

基本計画

第3部 基本計画

- 第①章 基本計画の策定の目的
- 第②章 計画の構成と期間
- 第③章 計画のフレーム
- 第④章 都市空間形成の基本方針
- 第⑤章 まちづくり好循環プロジェクト
- 第⑥章 分野別計画
- 第⑦章 計画の着実な推進に向けて

第

①

章

基本計画の策定の目的

第

②

章

計画の構成と期間

第1章 基本計画の策定の目的

この基本計画は、基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するための基本的な考え方と具体的な施策の方向を明らかにするために策定するものです。

第2章 計画の構成と期間

基本計画は、基本計画期間内における人口、経済、土地利用等の見通しを示す『計画のフレーム』、将来のうつつのみや像の実現に向けて「まちづくりの好循環」の具現化を図るために効果の高い取組などを取りまとめた『まちづくり好循環プロジェクト』、基本方向（6つの未来都市の実現）ごとに関連する施策・事業を重点化・体系化した『分野別計画』等で構成します。

計画期間は、前期5年・後期5年の計10年（平成30年度から平成39年度）とし、必要に応じて、社会経済状況の変化等を踏まえて見直しを行います。

基本計画

第3部 基本計画

第3章

- 第①章 基本計画の策定の目的
- 第②章 計画の構成と期間
- 第③章 計画のフレーム
- 第④章 都市空間形成の基本方針
- 第⑤章 まちづくり好循環プロジェクト
- 第⑥章 分野別計画
- 第⑦章 計画の着実な推進に向けて

計画のフレーム

- 1 人口の見通し
- 2 経済・財政の見通し
- 3 土地利用の見通し

第3章 計画のフレーム

I 人口の見通し

1 総人口



計画初年度の2018（平成30）年に約52万人でピークを迎え、その後、人口減少の局面へ

本市の総人口は、国や栃木県の総人口と同様に、今後、減少に転じていく見込みです。

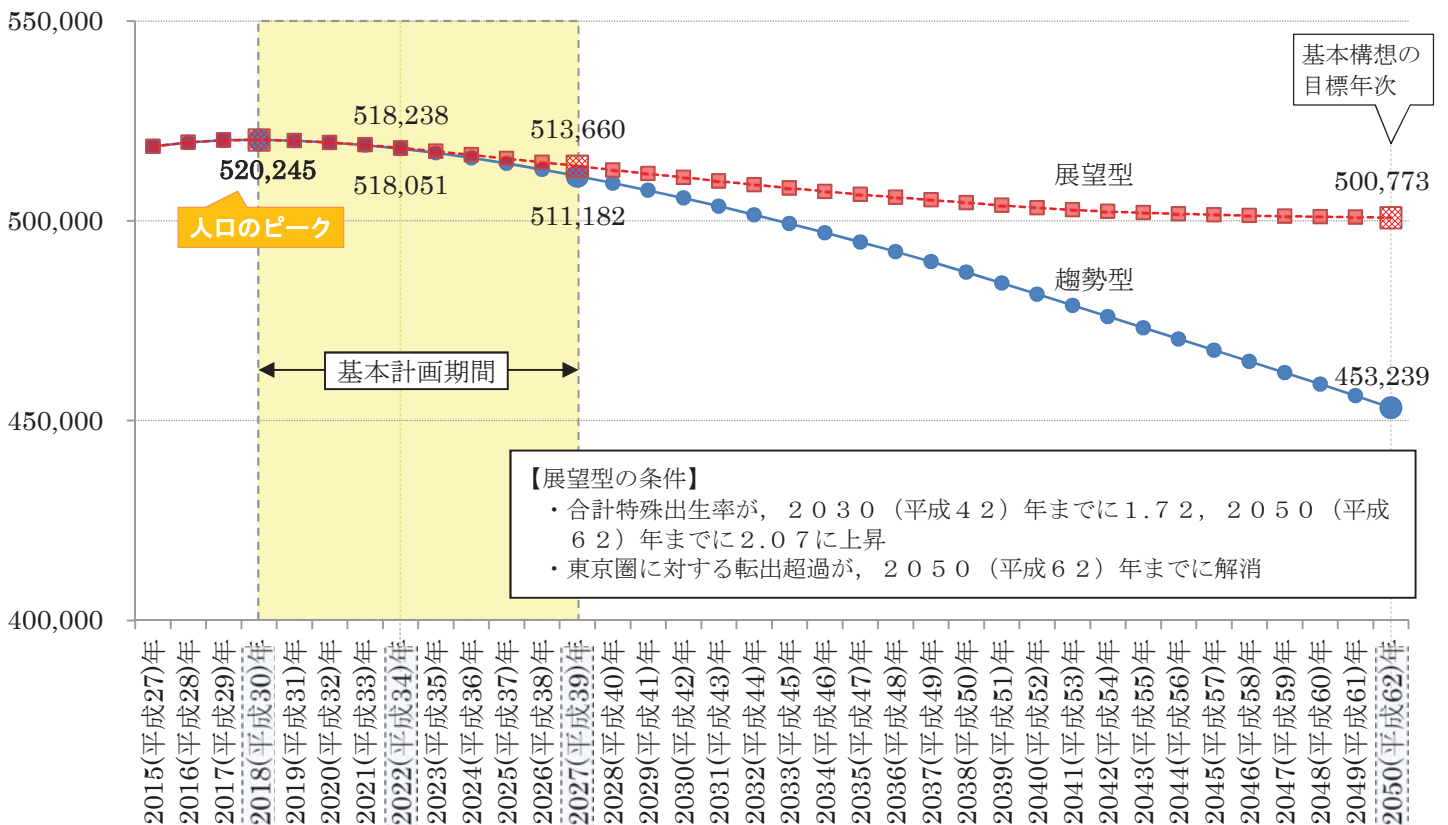
既に、自然動態では死亡数が出生数を上回っており、社会動態で転出数が転入数を上回ると、総人口の減少が始まり、基本構想の目標年次である2050（平成62）年には、約45万人になると推測されます。

今後、合計特殊出生率が2.07まで上昇し、東京圏に対する転出超過が解消されれば、人口50万人を維持するものと見込まれます。



<総人口の推計>

(単位：人)



※合計特殊出生率・・・15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

第3章 計画のフレーム

2 年齢構造別人口



2025（平成37）年には、 団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に

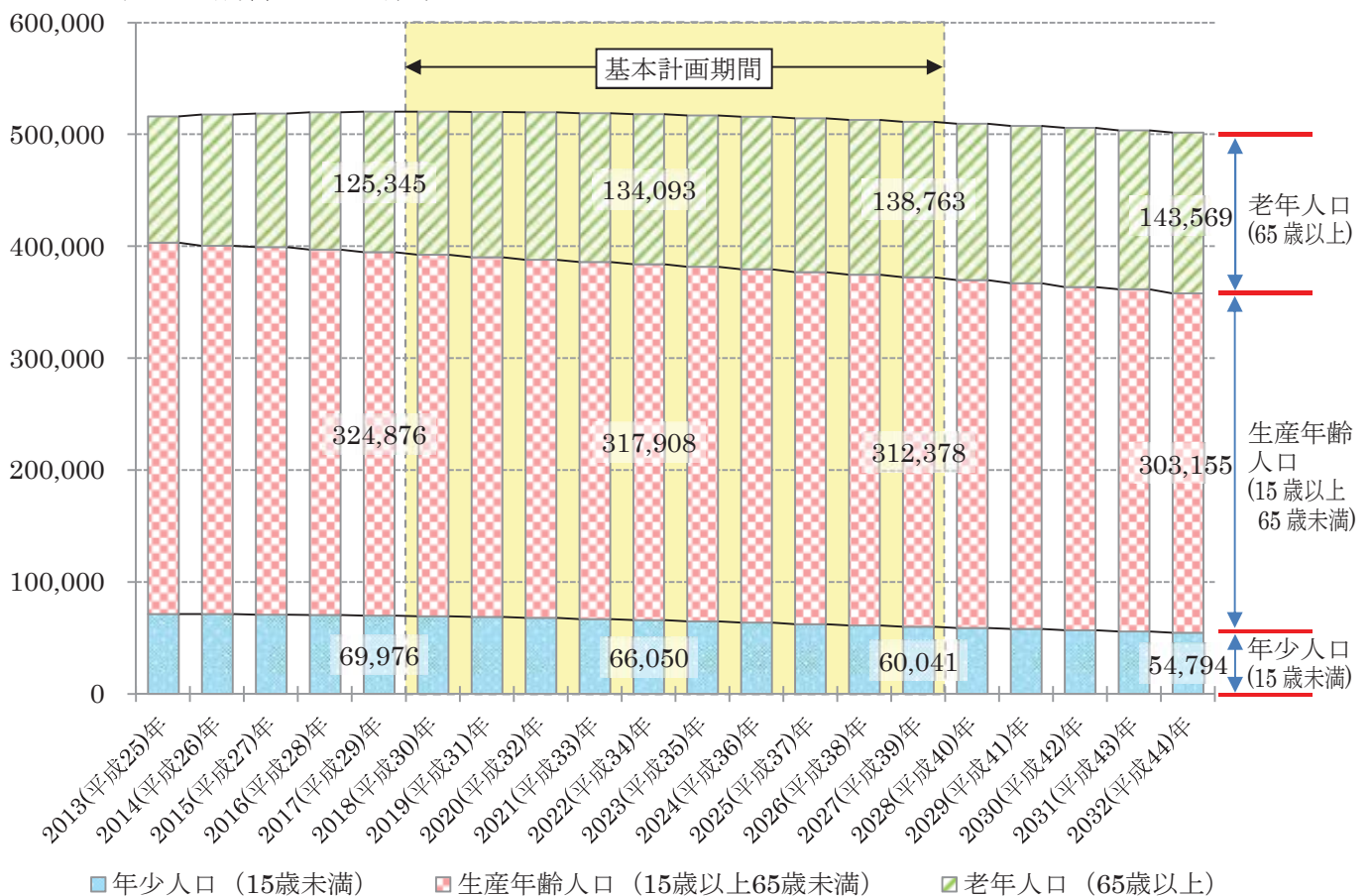
今後、本市では少子・超高齢社会の本格化が予想され、年齢別人口の構成比は、これまで同様、老年人口比率が高まり、年少人口及び生産年齢人口の比率は低下するものと見込まれます。

また、老年人口においても、2025（平成37）年頃を境に、後期高齢者が前期高齢者の数を上回ると推測されます。



<人口構成比の推計>

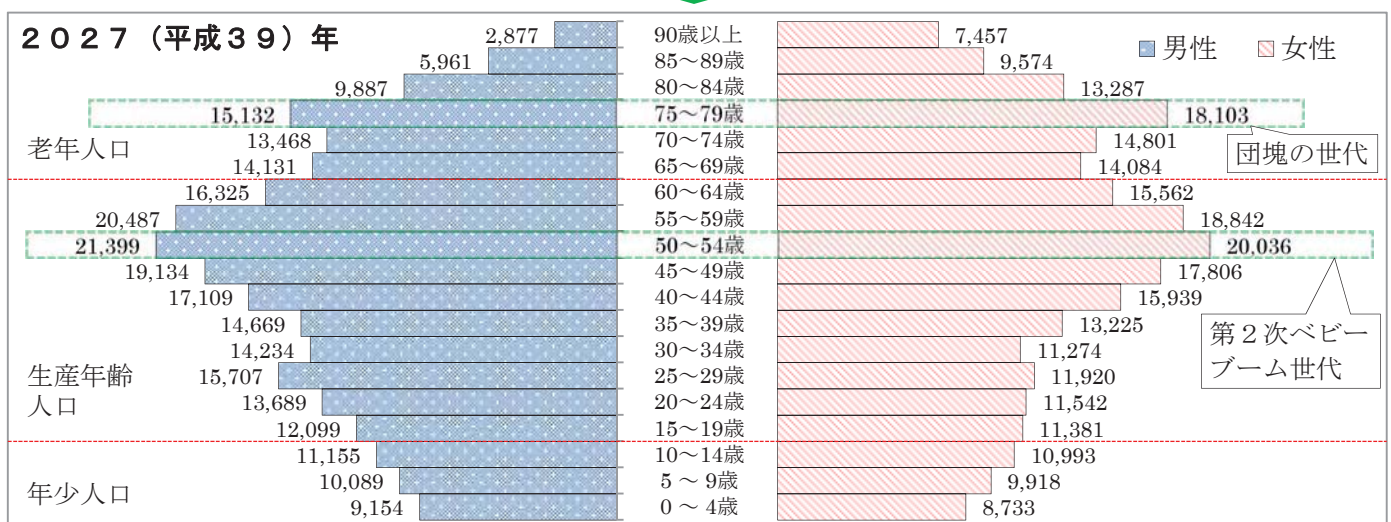
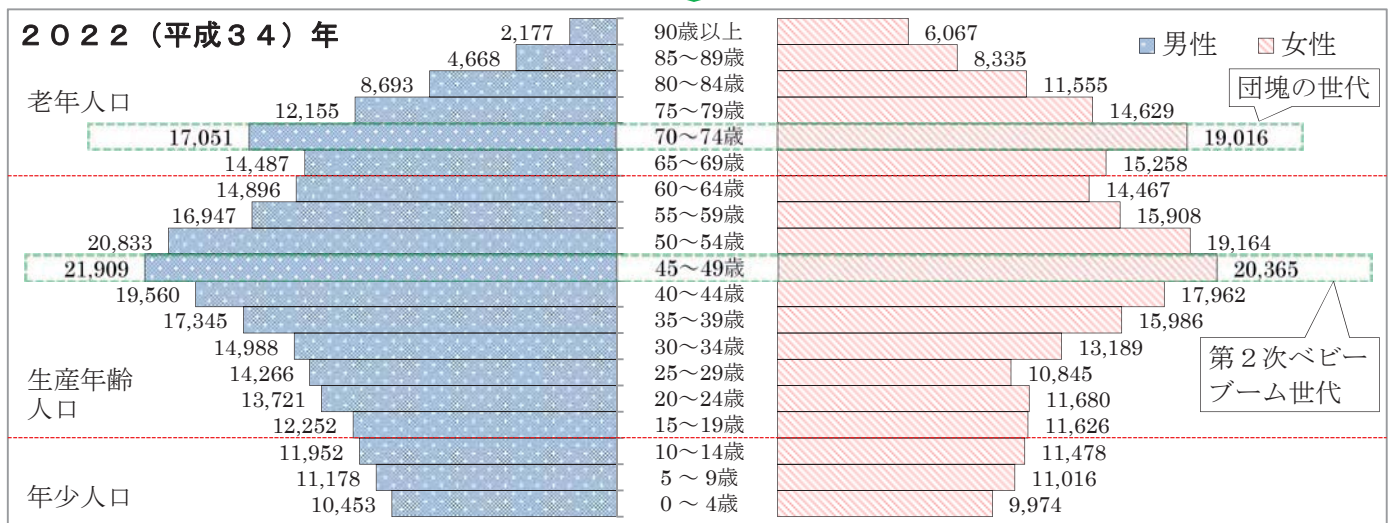
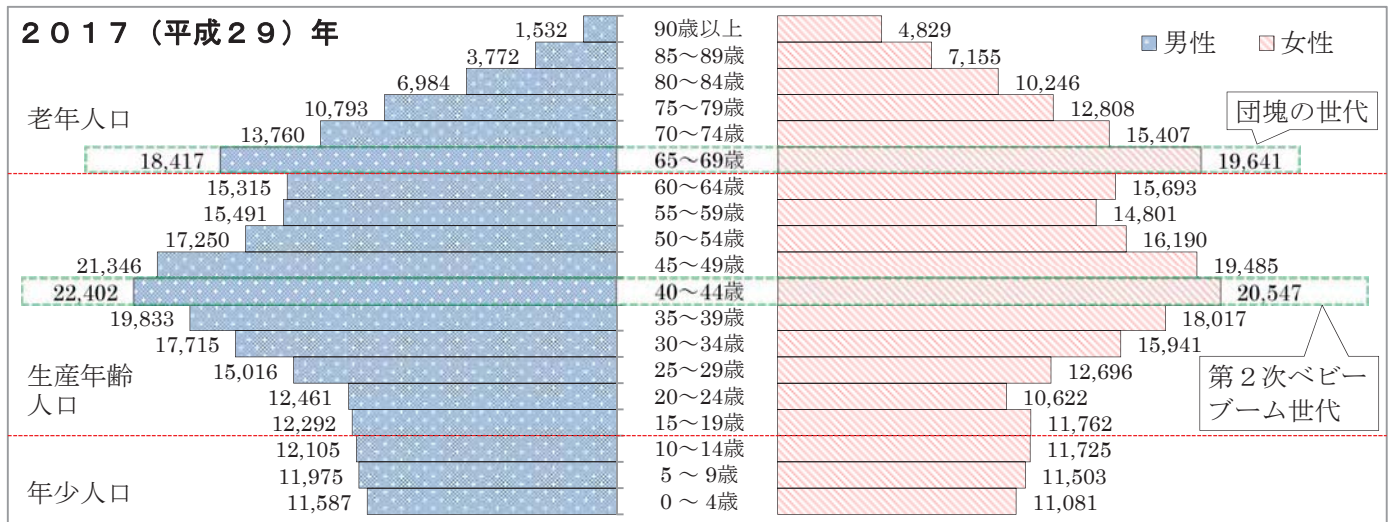
(単位：人)



第3章 計画のフレーム

I 人口の見通し

＜参考＞基本計画期間における人口ピラミッドの予測 (単位：人)



第3章 計画のフレーム

3 世帯



単身高齢世帯の一層の増加

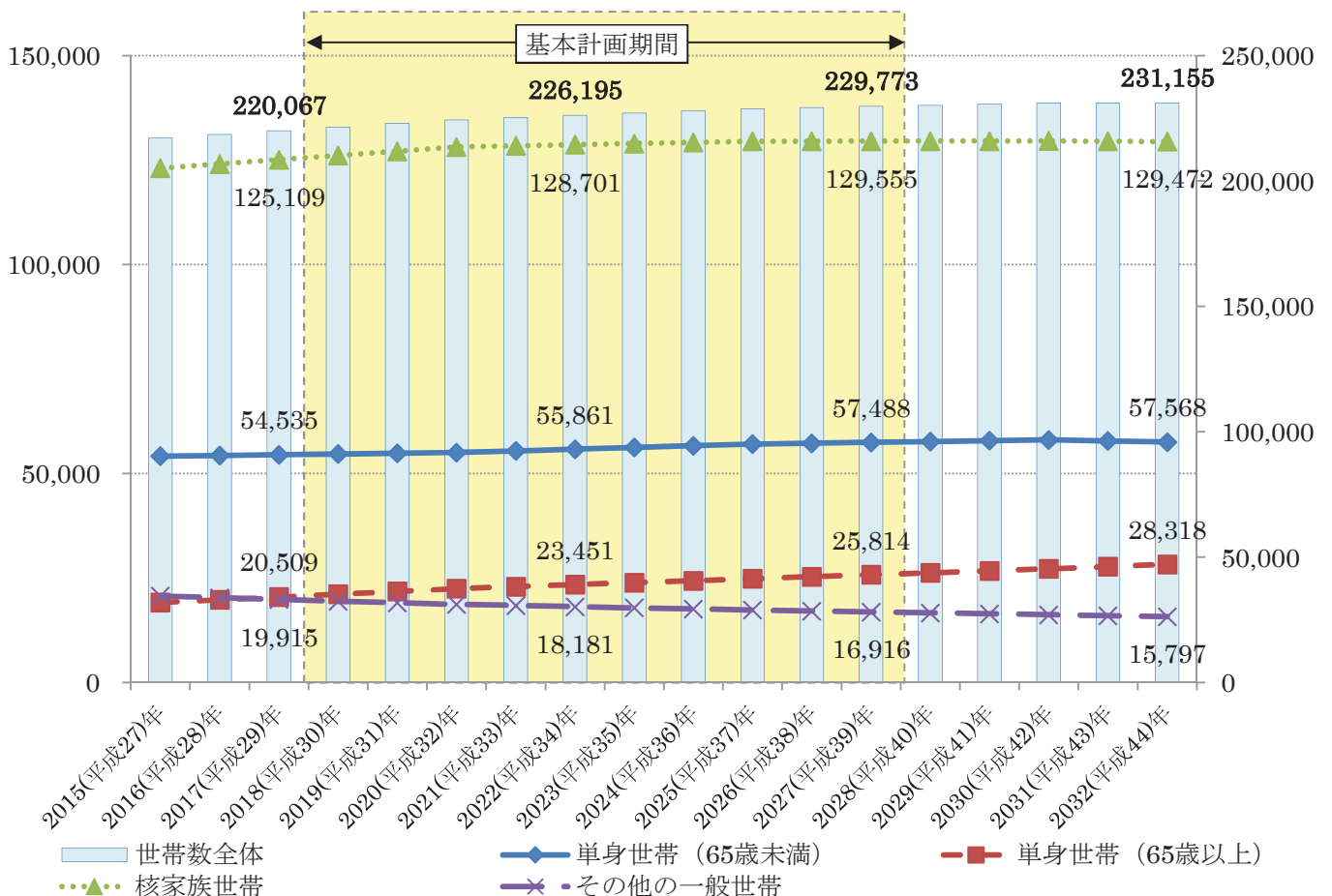
世帯数は、宇都宮市と上河内町・河内町が合併した直後の2008（平成20）年には約20万5千世帯であったが、それから約10年経った2015（平成27）年には約21万7千世帯に増加しています。

今後は、人口減少局面においても、世帯数全体は一定期間増加するものと見込まれ、特に、単身高齢世帯は増加率が他と比較して高いと見込まれます。



<世帯の推計>

(単位：世帯)



第3章 計画のフレーム

I 人口の見通し

4 昼夜間人口



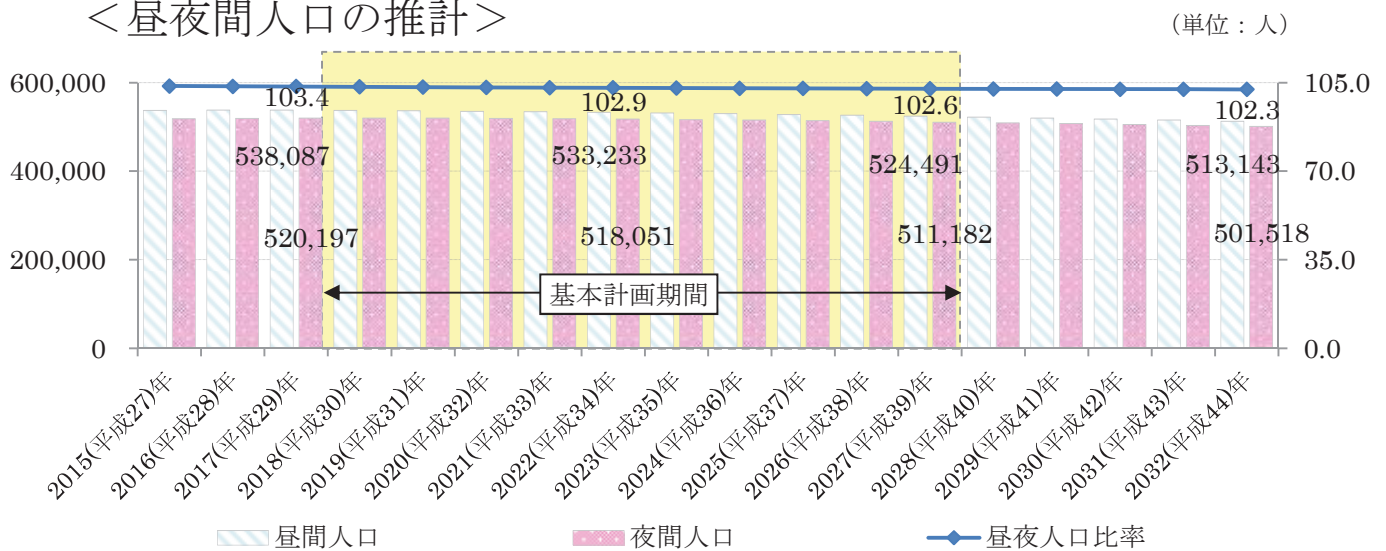
昼夜間人口比率はゆるやかに減少

昼間人口及び夜間人口については、これまで、いずれも増加傾向にありましたが、都市圏人口の減少や市外への通勤・通学者の増加、また、本市の人口減少の進行により、今後、減少が見込まれ、昼夜間人口比率もゆるやかに減少していくものと見込まれます。

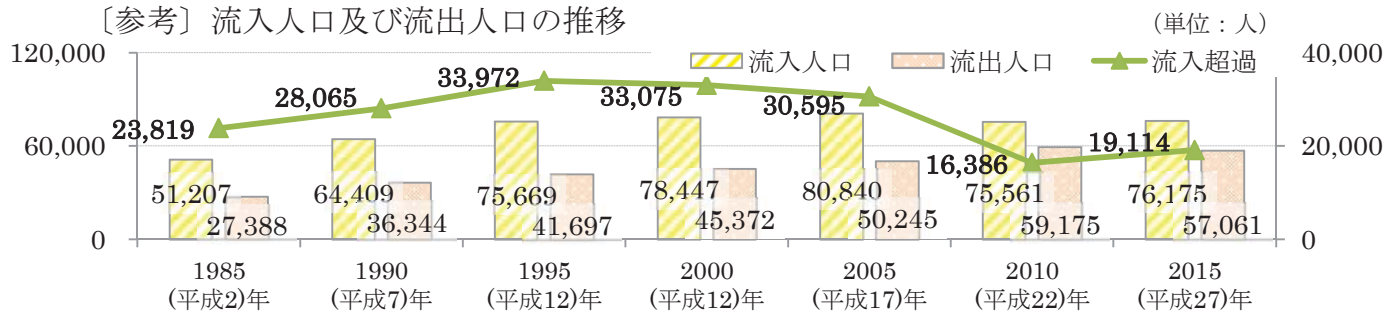
しかし、今後も昼夜間人口比率は100%を上回るものと見込まれており、広域的な圏域における本市の中心性は維持されるものと考えられます。



< 昼夜間人口の推計 >



[参考] 流入人口及び流出人口の推移



※昼夜間人口比率・・・夜間人口（常住人口）に対する昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学者の流入超過、100を下回っているときは流出超過を占めます。

第3章 計画のフレーム

5 都市圏人口



都市圏の人口は本市を上回るスピードで減少

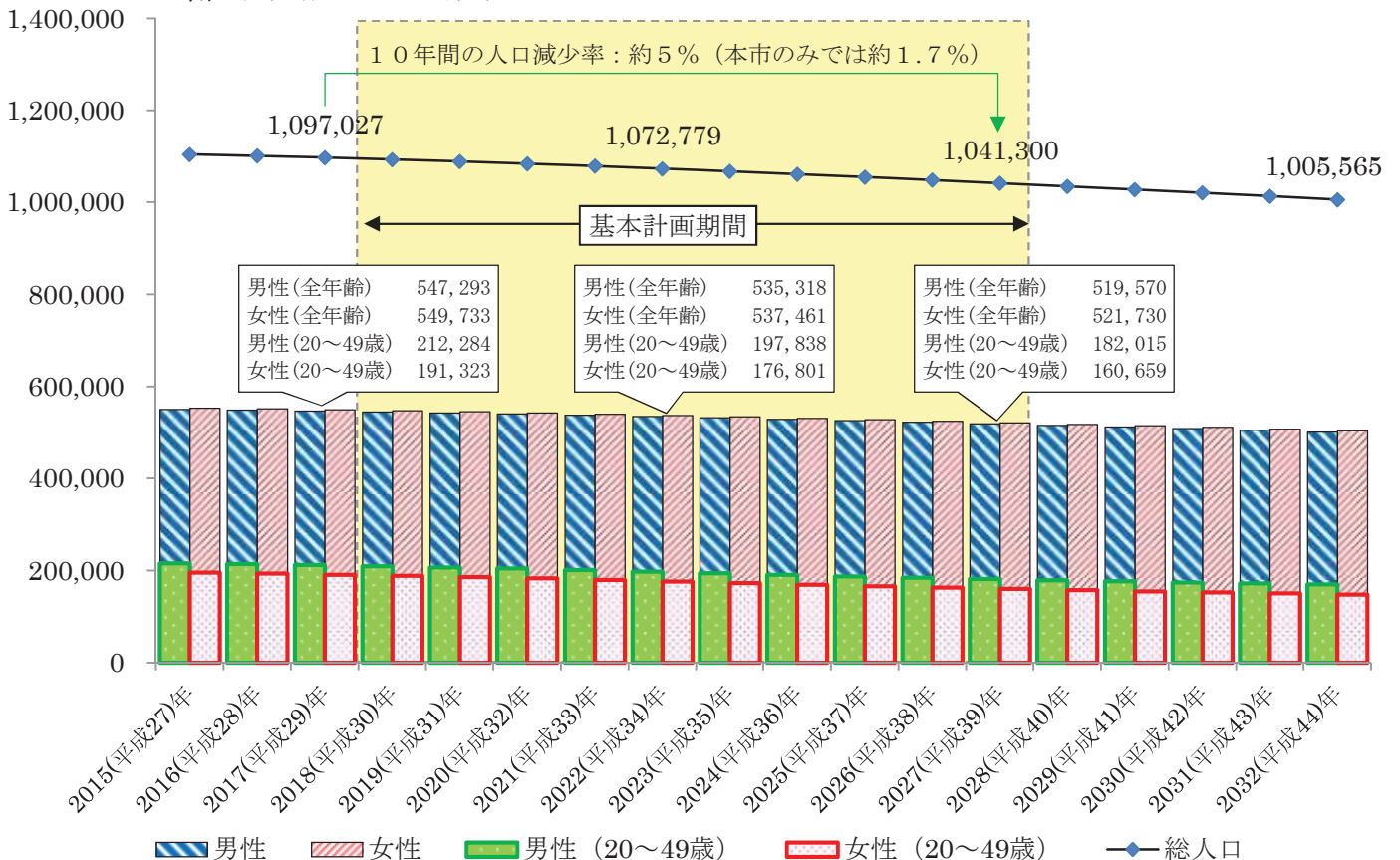
本市への通勤率が10%以上の市町と本市から構成される都市圏*（16市町）の人口は、本市を上回るスピードでの減少が推測されており、2017（平成29）年の約109万人から、2027（平成39）年には約104万人まで減少するものと見込まれます。

また、20～49歳の男女差については、約2万人の差があり、今後もその差を保ちながら人口の減少が進むものと見込まれます。



<都市圏人口の推計>

（単位：人）



※都市圏・・・「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣・徳岡一幸 『応用地域学研究』）を参考に設定

第3章 計画のフレーム

II 経済・財政の見通し

1 従業人口



今後、ゆるやかに本市の従業人口は減少

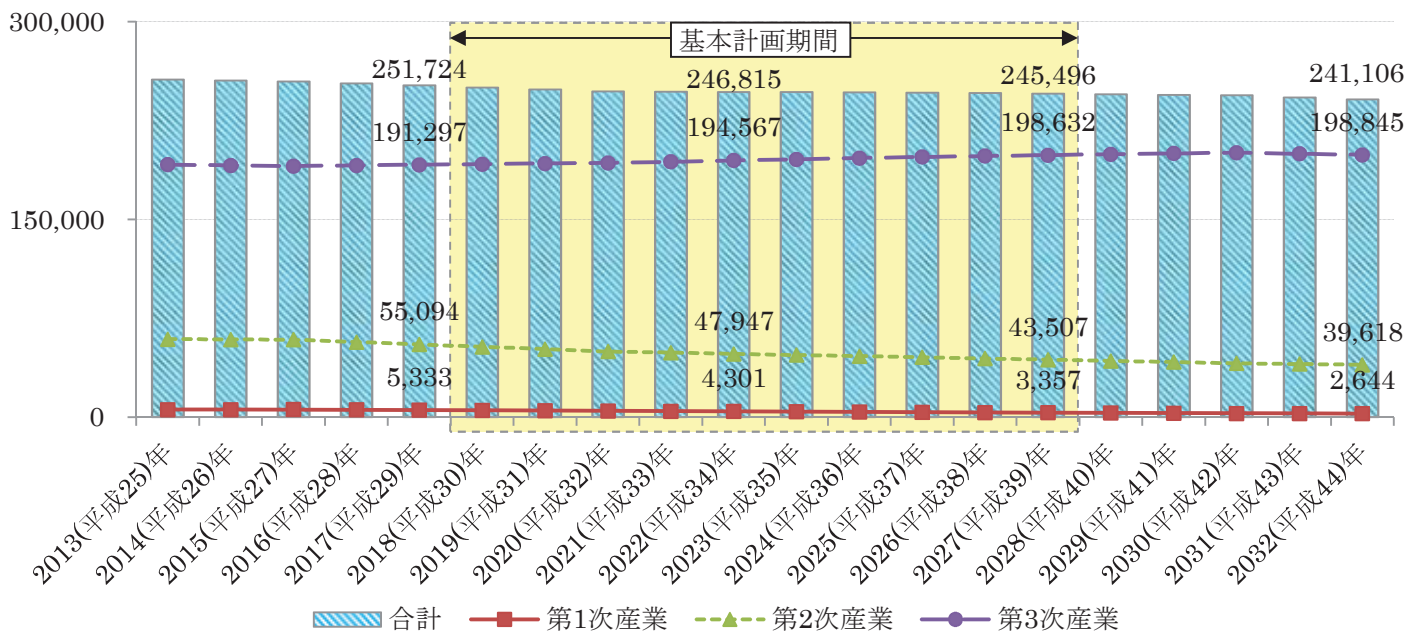
従業人口の推計に当たっては、『日本再興戦略』改訂2015を踏まえた女性従業率の上昇や、高年齢者雇用安定法の改正（平成25年4月施行）の影響による60～64歳の従業率の上昇を考慮して推計しています。

従業人口は、2017（平成29）年の約25万1千人から、2027（平成39）年には約24万5千人になると見込まれます。



＜従業人口・産業別構成比の推計＞

（単位：人）



【産業別分布】

	2018 (平成30)年	2019 (平成31)年	2020 (平成32)年	2021 (平成33)年	2022 (平成34)年	2023 (平成35)年	2024 (平成36)年	2025 (平成37)年	2026 (平成38)年	2027 (平成39)年
第1次産業	2.04%	1.97%	1.89%	1.82%	1.74%	1.67%	1.59%	1.52%	1.44%	1.37%
第2次産業	21.30%	20.71%	20.11%	19.77%	19.43%	19.08%	18.74%	18.39%	18.06%	17.72%
第3次産業	76.65%	77.32%	77.99%	78.41%	78.83%	79.25%	79.67%	80.09%	80.50%	80.91%

第3章 計画のフレーム

2 市内総生産



生産性の向上が維持できれば、一定期間は増加

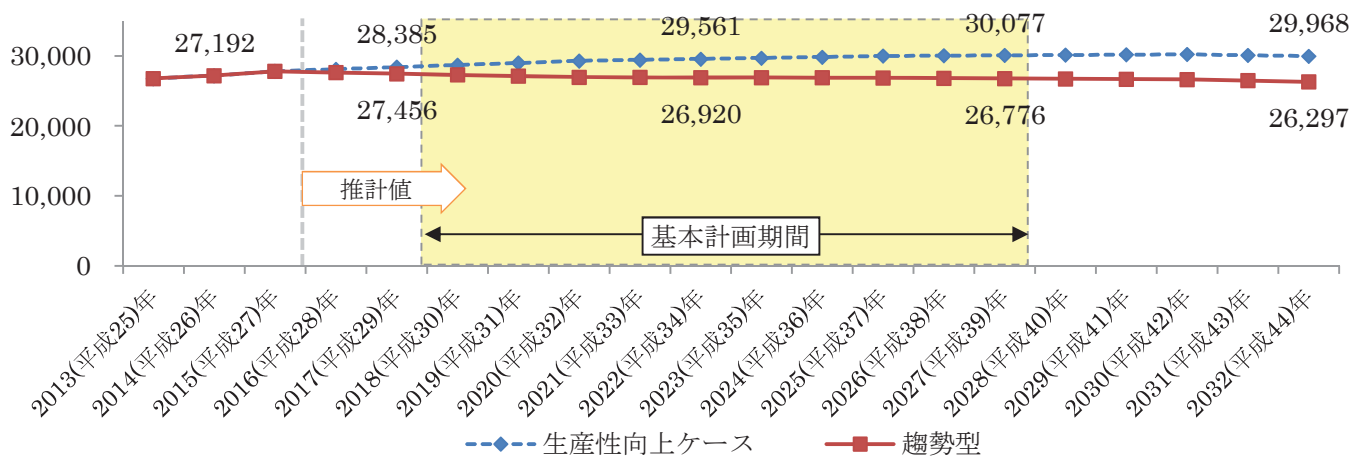
市内総生産は、従業員人口の推計を踏まえて算出すると、2014（平成26）年の約2兆7,200億円から、2027（平成39）年に約2兆6,800億円まで、ゆるやかに減少していくと見込まれます。

ただし、従業員1人当たりの生産性が近年の向上傾向を維持する場合には、生産性向上ケースのように推移していくものと見込まれます。



＜市内総生産（名目値※）の推計＞

（単位：億円）



※名目値・・・実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値
（実質値は、ある年からの物価の上昇・下落分を取り除いた値）

3 市民所得総額・市民1人当たり所得額



市民所得総額は、2017（平成29）年の約1兆8,900億円から2027（平成39）年には約1兆8,400億円になると見込まれます。また、市民1人当たり所得額は、2017（平成29）年に約364万円でピークとなり、2027（平成39）年には約361万円になると見込まれます。

第3章 計画のフレーム

II 経済・財政の見通し

4 財政の見通し

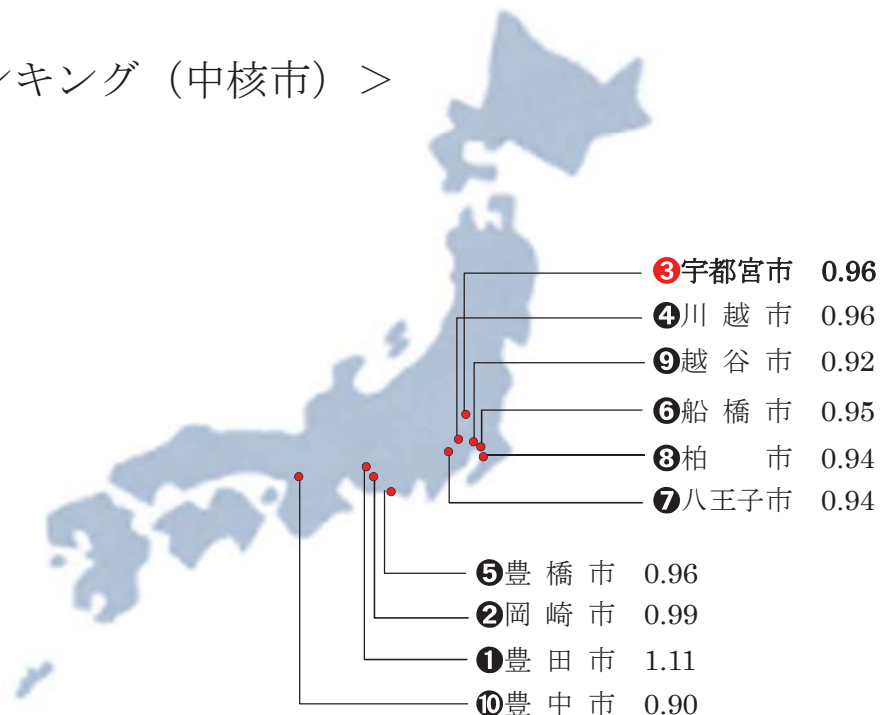


全国の多くの地方自治体が、高齢化の進行による扶助費の増加，人口減少による産業・経済面での活力低下などに伴い，深刻化する財政状況の中で，厳しい都市経営を余儀なくされています。

このような中，平成28年度決算において，本市の財政力指数^{※1}は中核市48市中3位，経常収支比率^{※2}は29位，自主財源比率^{※3}は3位に位置しています。また，財政健全化法において，財政判断の基準となる4つの指標^{※4}はいずれも健全化基準を下回っており，健全な状況にあります。

今後とも，歳入面においては，自主財源の根幹をなす市税の確保はもとより，広告収入など，新たな収入の確保に取り組みながら，市政運営に必要な財源を確保し，歳出面においては，施策・事業の優先化・重点化を図るとともに，市債残高の抑制や基金の涵養など，健全な財政運営のために設定した財政指標の目標値の達成に向けて取り組むことにより，持続可能で健全性の高い財政運営が確保できると見込まれます。

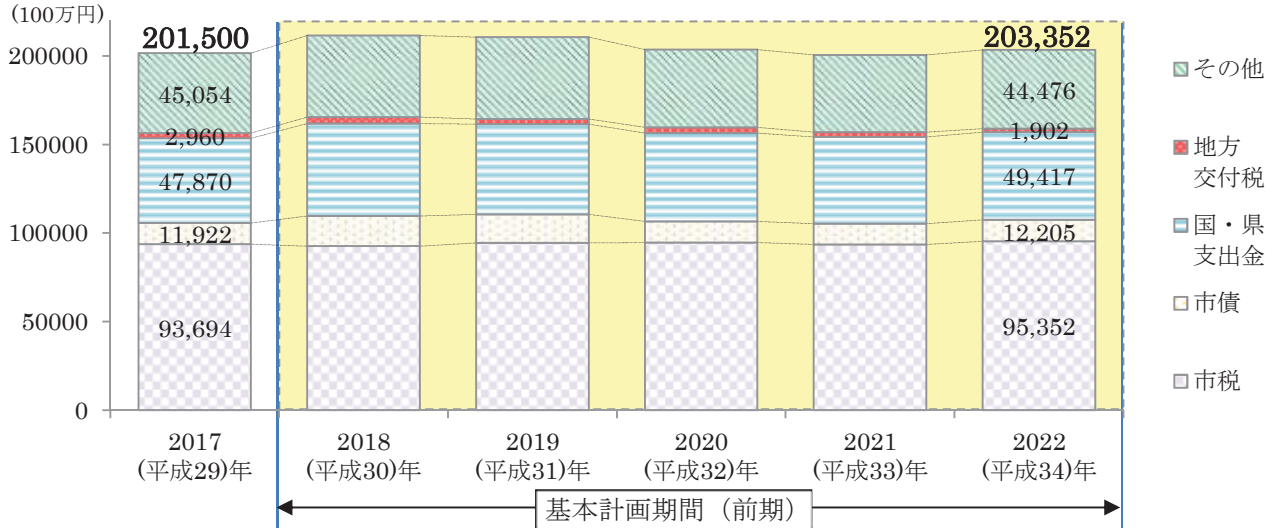
<財政力指数ランキング（中核市）>



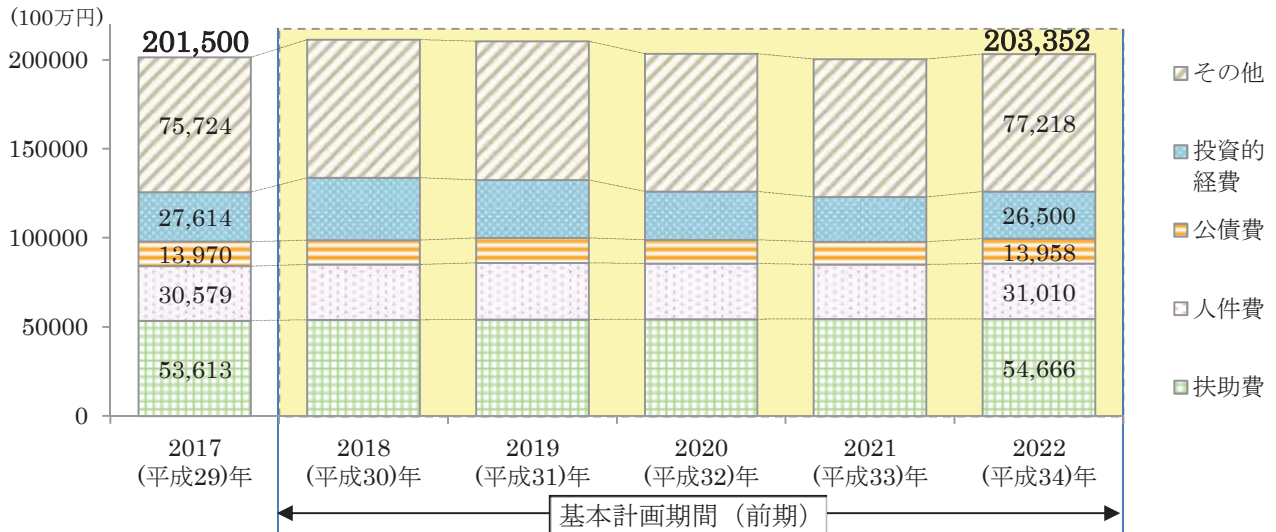
- ※1 財政力指数・・・地方交付税法の規定により算出される指数で，標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すもの
- ※2 経常収支比率・・・毎年度継続的に収入があり，自由に使い方を決定できるお金のうち，どれくらいのお金が扶助費など，節減することが困難な経費に使われているかを示す比率
- ※3 自主財源比率・・・歳入全体に対する自主財源（市税，分担金・負担金，使用料，手数料，財産収入など）の占める割合
- ※4 4つの指標・・・実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担率

第3章 計画のフレーム

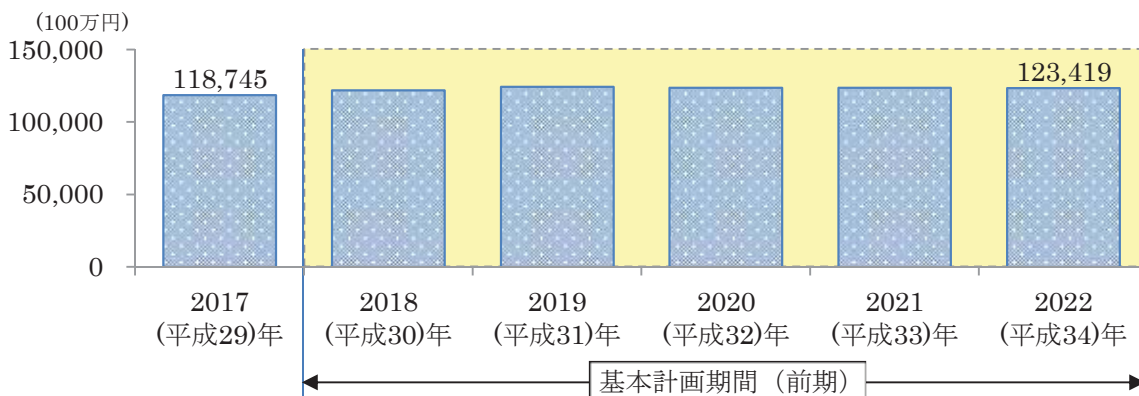
＜一般会計収入の見通し＞



＜一般会計歳出の見通し＞



＜普通会計市債残高の見通し＞



(2017(平成29)年度「宇都宮市中期財政計画」より)

第3章 計画のフレーム

Ⅲ 土地利用の見通し

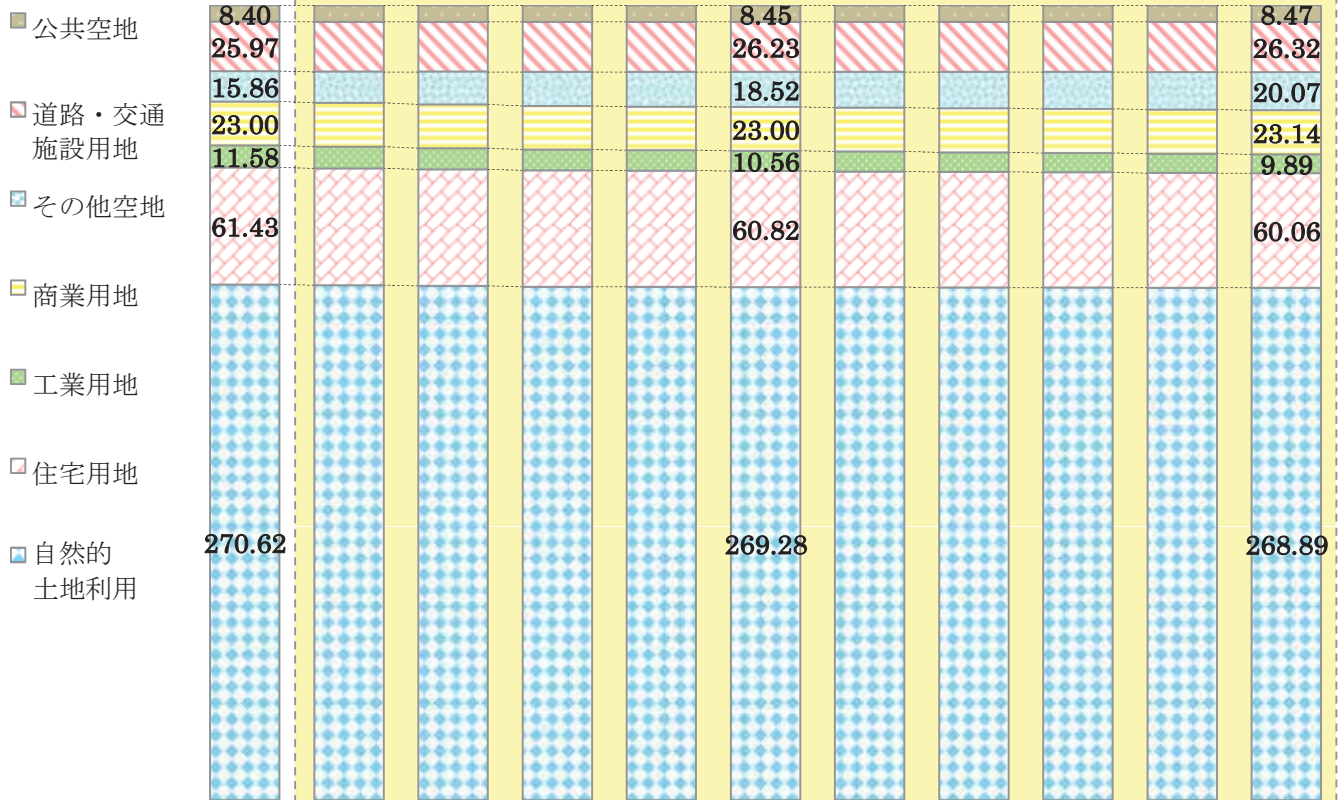
＜土地利用の推計＞

※ 推計の与条件等について整理し、再推計を行う予定

単位：km²

市域総面積：416.85 km²

基本計画期間



	2017 (平成29年)	2018 (平成30年)	2019 (平成31年)	2020 (平成32年)	2021 (平成33年)	2022 (平成34年)	2023 (平成35年)	2024 (平成36年)	2025 (平成37年)	2026 (平成38年)	2027 (平成39年)
公共空地	2.02%	2.02%	2.02%	2.03%	2.03%	2.03%	2.03%	2.03%	2.03%	2.03%	2.03%
道路・交通施設用地	6.23%	6.25%	6.27%	6.28%	6.29%	6.29%	6.30%	6.30%	6.31%	6.31%	6.31%
その他空地	3.81%	3.97%	4.14%	4.30%	4.37%	4.44%	4.51%	4.58%	4.65%	4.73%	4.82%
商業用地	5.52%	5.51%	5.51%	5.50%	5.51%	5.52%	5.52%	5.53%	5.54%	5.55%	5.55%
工業用地	2.78%	2.72%	2.66%	2.60%	2.56%	2.53%	2.50%	2.47%	2.44%	2.41%	2.37%
住宅用地	14.74%	14.71%	14.68%	14.65%	14.62%	14.59%	14.56%	14.53%	14.49%	14.45%	14.41%
自然的土地利用	64.92%	64.83%	64.73%	64.64%	64.62%	64.60%	64.58%	64.56%	64.54%	64.52%	64.51%

第3章 計画のフレーム

1 自然的土地利用



自然的土地利用には、農業地・森林地・集落地が含まれ、今後、都市的土地利用が進むことで、2017（平成29）年の270.62km²から、2027（平成39）年には268.89km²まで減少すると見込まれます。

2 住宅用地



住宅用地については、居住環境の整備を推進するとともに、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、市街化区域や地域拠点に居住の誘導を図りながら、市街地における低・未利用地の有効活用を促進するなど、適正な土地利用の推進が必要です。

2017（平成29）年の61.43km²から、今後、人口減少に伴って空き家（その他空地）が増加し、2027（平成39）年には60.06km²まで減少すると見込まれます。

一方で、空き家を含むその他空地については、2017（平成29）年の15.86km²から、2027（平成39）年には20.07km²まで増加すると見込まれます。

3 工業用地・商業用地



工業用地については、環境の保全や情報社会の進展による技術の高度化などを踏まえつつ、LRTの整備やバス路線の再編などを考慮し、交通便利性の高いエリアなどへの立地を促進しながら、適正な土地利用を図ることが必要となります。今後、工場移転や業種転換などによって、2027（平成39）年までに、約1.7km²減少することが見込まれ、跡地の活用が求められます。

商業用地については、市街地における商業の活性化を図るため、市街地再開発等による高度な土地利用や、地域の特性、周辺環境、景観などと調和のとれた適正な土地利用が必要となります。今後、2017（平成29）年の23.00km²から、2027（平成39）年の23.14km²まで、ほぼ横ばいで推移すると見込まれます。

基本計画

第3部 基本計画

第4章

- 第①章 基本計画の策定の目的
- 第②章 計画の構成と期間
- 第③章 計画のフレーム
- 第④章 都市空間形成の基本方針
- 第⑤章 まちづくり好循環プロジェクト
- 第⑥章 分野別計画
- 第⑦章 計画の着実な推進に向けて

都市空間形成の基本方針

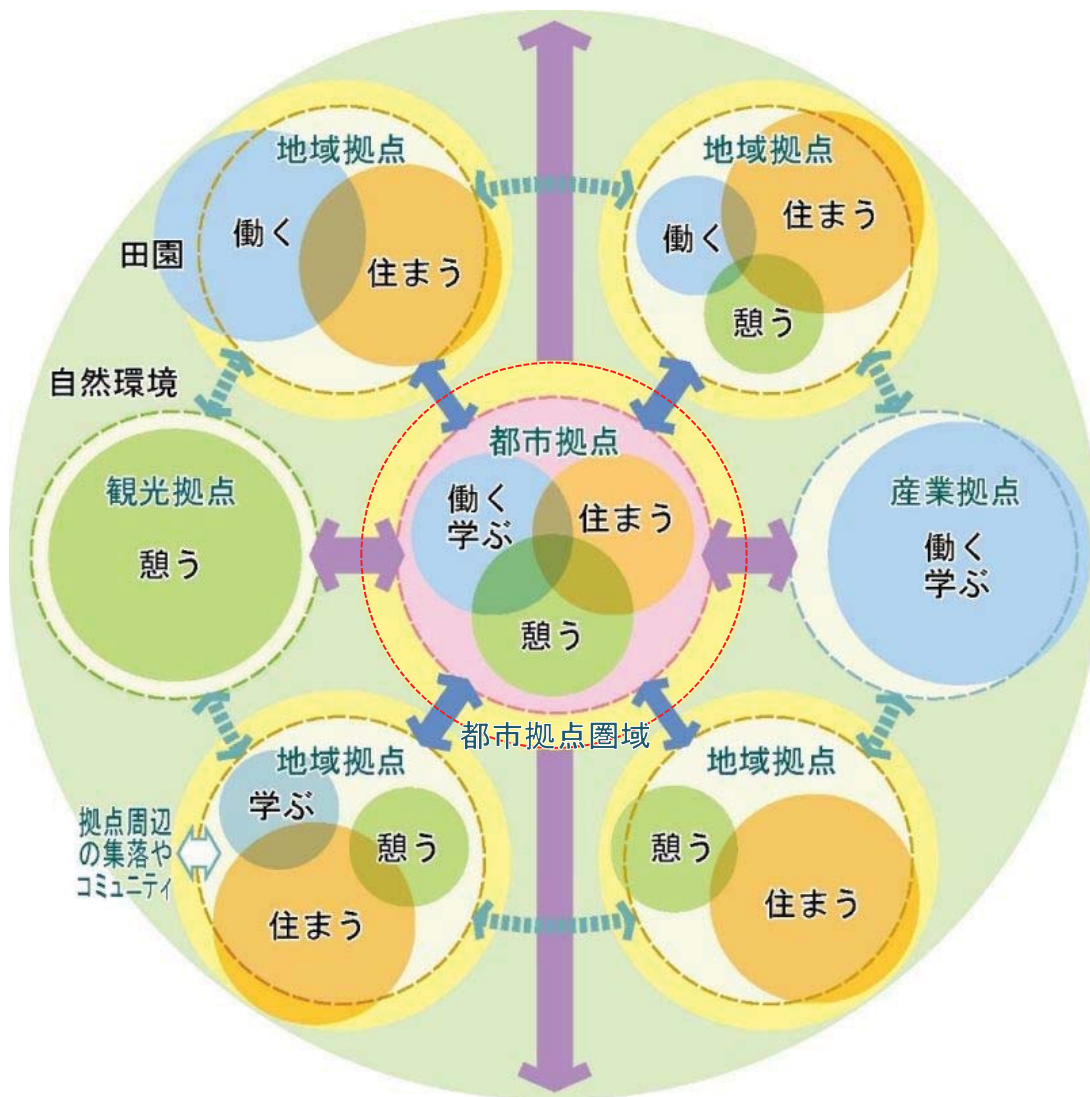
基本認識・方針

第4章 都市空間形成の基本方針

基本認識・方針

本市が目指す都市空間の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に当たっては、地域特性を踏まえた各種の都市機能が集積した拠点を形成する「拠点化の促進」と、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を進める「ネットワーク化の促進」、市民の多様な暮らし方やライフスタイルを尊重した「土地利用の適正化」を一体的に進めることにより、コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市の実現を目指します。

＜『ネットワーク型コンパクトシティ』の概念図＞



第4章 都市空間形成の基本方針

(1) 拠点化の促進

本市の都市としての成り立ちを踏まえ、以下のような『拠点』を配置・形成し、地域特性に応じた機能や居住の誘導・集約、拠点間の連携・補完により、市全体として市民生活に必要な機能を充足できる都市を形成します。

拠点化の考え方	
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> 高次で多様な機能を備えた拠点として、都市の活力や競争力をけん引し、中枢性や広域性を備えた都市拠点を形成します。 日常生活圏域を超えた広範な地域を対象とする、高度で専門的な医療・福祉機能や、全市的・広域的な交流や賑わいを創出する商業・業務、教育・文化機能などを集積します。 <p>【中心市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> また、合わせて、都市拠点の周辺に位置し、都市拠点と役割分担を図りながら日常生活に必要な各種の機能を備えるエリアを『都市拠点圏域』とします。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ 都市拠点圏域</p> <p>都市拠点周辺の内環状線の付近に位置し、都市拠点と強い関連性を持ちながら互いに連担している地域については、個々に拠点を設定するのではなく、一つの「都市拠点圏域」として位置付けます。</p> <p>【昭和・東・錦・西・中央・今泉・西原・築瀬・城東・宝木・細谷・戸祭・桜・富士見・明保・宮の原・陽東・峰・石井・泉が丘・御幸・御幸が原の各地域】</p> </div>
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の成り立ちや歴史的なつながり・一体性などを踏まえ、地域特性に応じた身近な機能を集積した地域拠点の形成を図ります。 各拠点の中心の目安は、公共交通の結節点である鉄道駅や主要な幹線道路等の結節点、地域におけるコミュニティ施設を基本とします。 「食料品・日用品を買う（商業機能）」「入出金・振込をする（金融機能）」「医者にかかる（医療機能）」などの日常生活に密着した都市機能を集積します。 <p>【河内、陽南・緑が丘、姿川・陽光、雀宮・五代・若松原、豊郷、清原、瑞穂野、上河内、篠井、富屋、国本、城山、平石、横川の各地域に設定】</p>
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> 本市が人口減少の局面にあっても経済的な発展が可能となるよう、高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことができる、高度な産業、研究開発機能や流通業務機能などが集積した産業拠点の形成を図ります。 幹線道路や公共交通などの利便性が高く、地域特性や周辺環境と調和した拠点の形成を図ります。 各産業拠点には、立地する事業者の活動の活性化に資するインフラや施設の充実を図るとともに、都市拠点や地域拠点から基幹・幹線交通によるネットワークを構築し、アクセス性を高めていきます。 <p>【清原工業団地】【宇都宮工業団地】【河内工業団地】【瑞穂野工業団地】【河内中小工業団地】 【テクノポリスセンター地区】【インターパーク地区】【宇都宮インターチェンジ周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな事業者の進出や市内立地企業の事業拡大を促すとともに、市外への流出を抑制するため、既存の産業拠点を中心に新たな産業用地創出について検討し、拠点化を促進します。

第4章 都市空間形成の基本方針

基本認識・方針

観光拠点	<ul style="list-style-type: none">・ 地域固有の自然や歴史、伝統・文化等の地域資源を生かした特色ある地域空間を有する観光拠点の創出を図ります。・ 公共交通の利便性を確保するとともに、インターチェンジなどによる自動車でのアクセス性に優れた拠点の形成を図ります。 <p>【大谷周辺地域】</p>
交通結節点 周辺	<ul style="list-style-type: none">・ 鉄道駅やLRTのトランジットセンターなどの交通結節点周辺については、地域特性を活かした交流促進等につながるよう、拠点化を促進します。

(2) ネットワーク化の促進

都市拠点と各拠点間を結ぶ放射状の基幹・幹線公共交通を基軸に、支線公共交通等が効率よく連携した階層性を有する「公共交通ネットワーク」を構築するとともに、交通の円滑化や経済活動の活性化を促す「道路ネットワーク」の構築により、バランスのとれた交通ネットワークを形成します。

また、隣接する拠点間においても、地域特性に応じた交通で結び、それぞれの役割を補完しあう関係を構築することで、全ての市民が、各拠点の生活利便施設に円滑で快適にアクセスできる移動環境を形成します。

さらに、広域的な交通ネットワークの形成を促進することで、近隣・近郊の都市はもとより、県外の主要都市との広域連携軸の形成・強化に努めます。

(3) 居住地の形成

今後、人口減少社会を迎える中で、街なかや郊外、農村など、それぞれの地域が将来にわたって持続的に発展していくため、都市拠点や地域拠点、拠点間を結ぶ幹線交通軸の沿線などに緩やかに居住の集約を図っていくとともに、子育て世代の郊外居住や田園居住などのゆとりある居住の場を形成することにより、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な暮らし方が選択できる都市の実現を目指します。

これらの実現に当たっては、拠点化とネットワーク化による将来都市構造や都市基盤の状況などの地域特性、地域の成り立ちを踏まえるとともに、既存の生活利便機能や都市基盤などのストック活用を基本としながら、それぞれの地域特性に応じた居住環境を維持・形成します。

第4章 都市空間形成の基本方針

(4) 土地利用の適正化

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、土地利用に当たっては、市街地の無秩序な拡大を抑制しながら、「生産性と公益的機能が確保された農用地・森林の保全」、「市民生活の質の向上に資する住宅地の形成」、「広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成」、「個性的な商業・業務地の形成」を図るとともに、本市の中枢性・存在感の向上につながる高度な都市機能の受け皿となる「中心市街地の形成」を進めます。

このような「土地利用の適正化」を図ることにより、都市的機能と自然環境が調和した土地利用を目指します。

○ 農用地・森林

農作物や木材の生産をはじめ、水資源の涵養機能や防災機能、さらには、保健休養機能、大気保全機能などの公益的機能が、適切に確保できる農用地、森林の保全を図ります。

○ 住宅地

市民生活の質の向上に資する地域の特性に応じた良好な住宅地の形成を図ります。

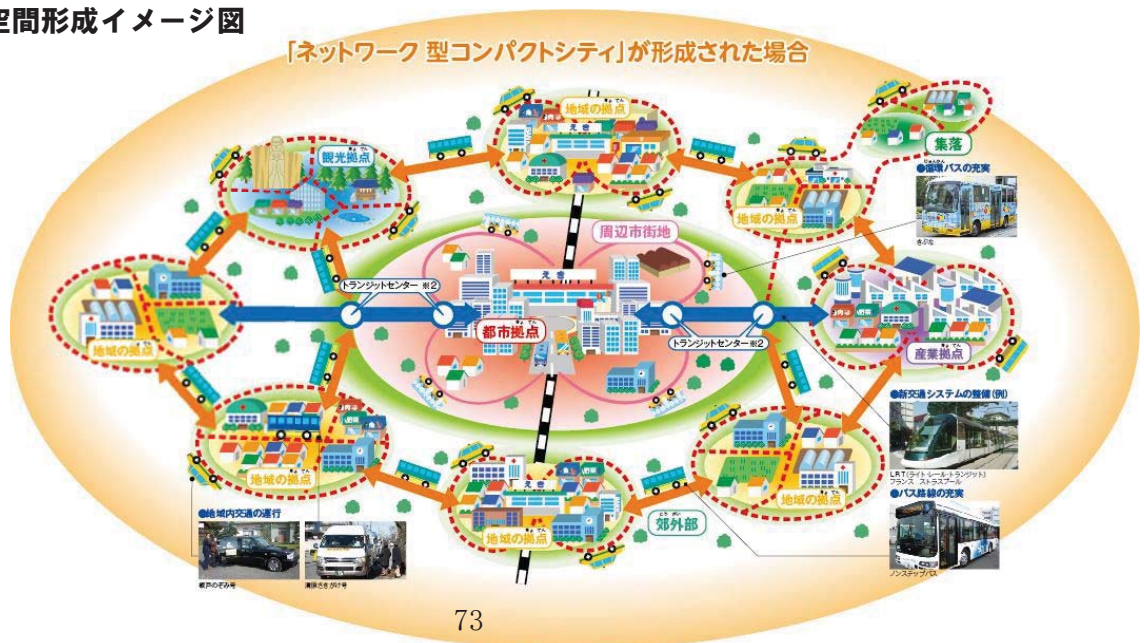
○ 工業地

広域的な都市圏の発展をリードする環境にも配慮した工業地の形成を図ります。

○ 商業・業務地

地域の特性を踏まえながら、個性や特色のある商業・業務地の形成を図ります。また、中心市街地においては、本市の中枢性や存在感の向上につながる高度な都市機能の集積の受け皿として、商業・業務地の形成を図ります。

将来都市空間形成イメージ図



基本計画

第3部 基本計画

第5章

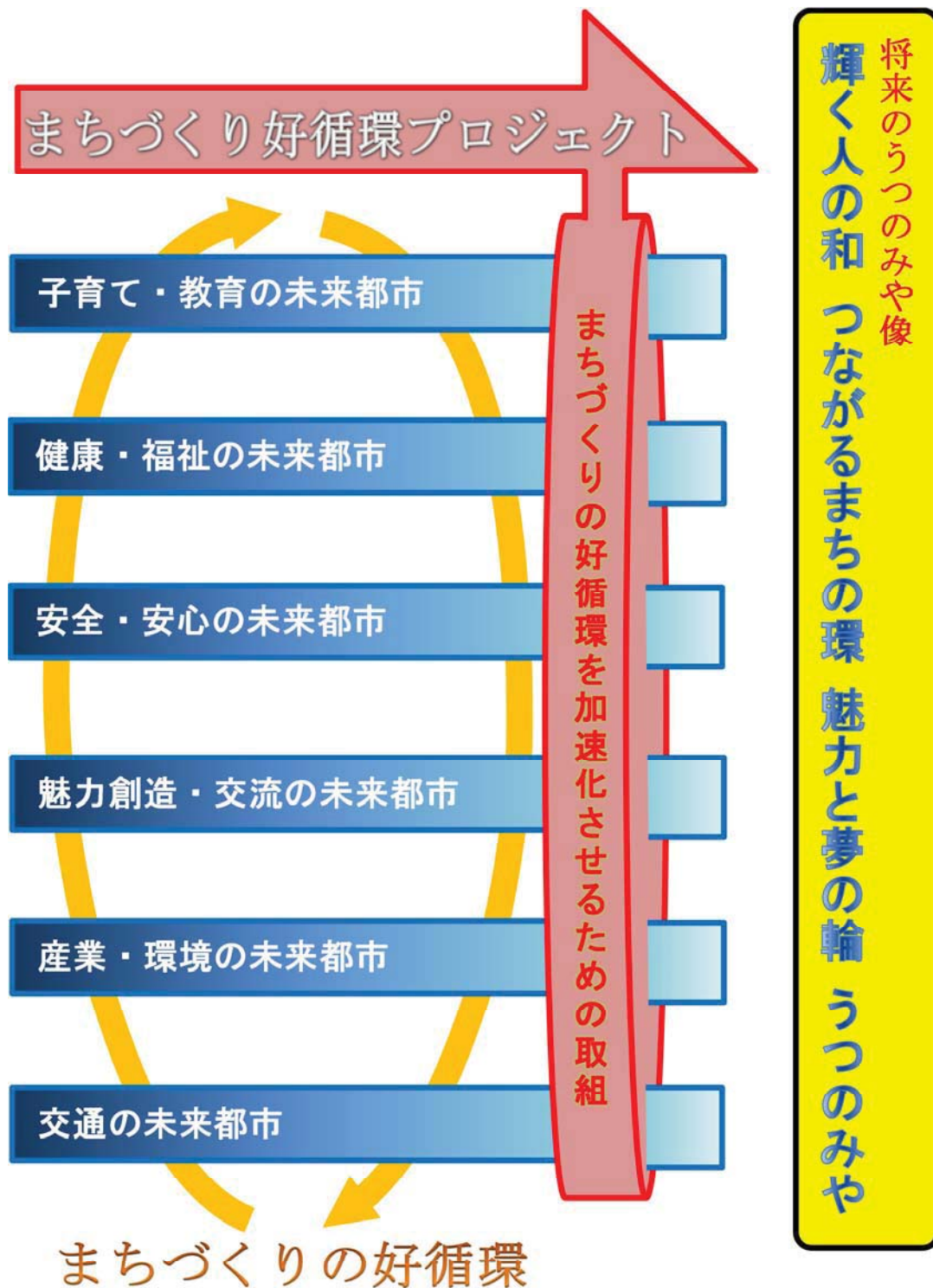
- 第①章 基本計画の策定の目的
- 第②章 計画の構成と期間
- 第③章 計画のフレーム
- 第④章 都市空間形成の基本方針
- 第⑤章 まちづくり好循環プロジェクト
- 第⑥章 分野別計画
- 第⑦章 計画の着実な推進に向けて

まちづくり好循環 プロジェクト

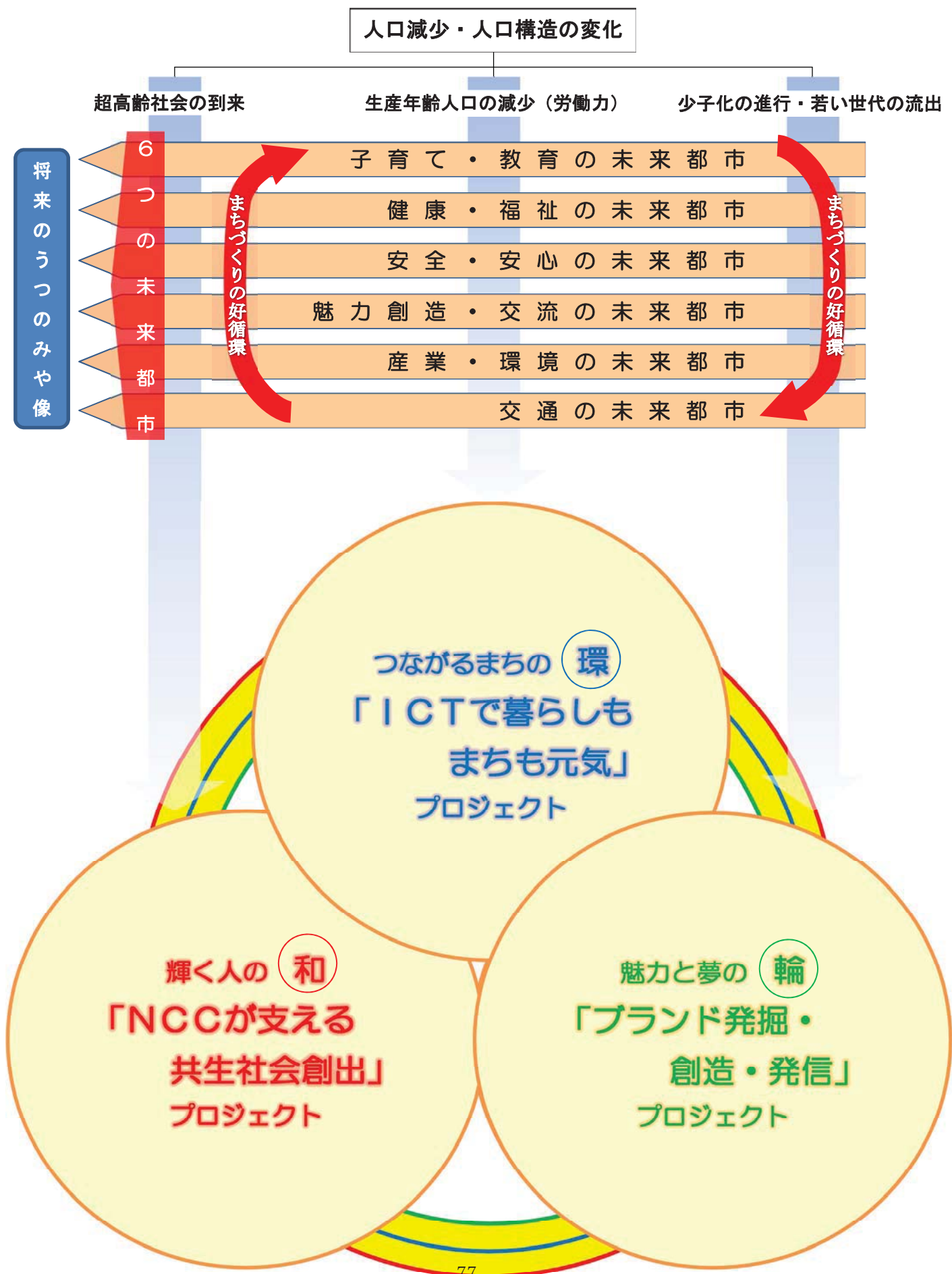
- 1 NCCが支える共生社会創出
- 2 ICTで暮らしもまちも元気
- 3 ブランド発掘・創造・発信

まちづくり好循環プロジェクトの位置付け

第6次総合計画基本構想で定める「まちづくりの基本方向」における「まちづくりの好循環」の加速化を図ることで、「将来のうつつのみや像（都市像）」の実現を目指し、特に効果が高い先導的な取組や複数の分野の連携が不可欠な横断的な取組、他の分野への波及効果が高い取組などを「まちづくり好循環プロジェクト」としてまとめています。



それぞれの未来都市の構築を進めるうえで、共通の課題となる「人口減少・人口構造の変化」に対し、課題を分類し、それらに応じたプロジェクトを設定し、横断的に取り組む。



Project. 1

ネットワーク型コンパクトシティ

輝く人の和「NCCが支える共生社会創出」プロジェクト

ねらい	◎ 本市が目指す都市の姿「ネットワーク型コンパクトシティ」(NCC)の形成による都市構造の強みを活かし、少子・超高齢社会においても、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人が暮らしやすく、生きがいを持った「地域共生社会」を創出する。
現状と取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025(平成37)年には団塊の世代が後期高齢者となり、2050(平成62)年には第2次ベビーブーム世代が後期高齢者となる。 ・ 平均寿命の延びや技術の進展により、担い手としての高齢者の活躍が期待される。 ⇒ 総合的な福祉サービスの提供に向けて、地域包括ケアシステムの深化を図る。 ・ 生活困窮者への対応、特に、子どもの貧困対策として、貧困の連鎖解消が必要である。 ⇒ すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を図る。 ・ LRTと合わせたバス路線の再編や地域内交通の拡充、さらには、各公共交通間の乗り継ぎ利便性向上の検討を進めている。 ・ 立地適正化計画等に基づき、拠点への都市機能や居住の誘導に取り組んでいる。 ⇒ 生活利便機能の誘導や快適にアクセスできる移動環境を形成する。

「NCCが支える共生社会」の創出に向けて、対象者と目的を整理し、取り組むテーマを設定

取組テーマ

【地域包括ケアシステムの推進】

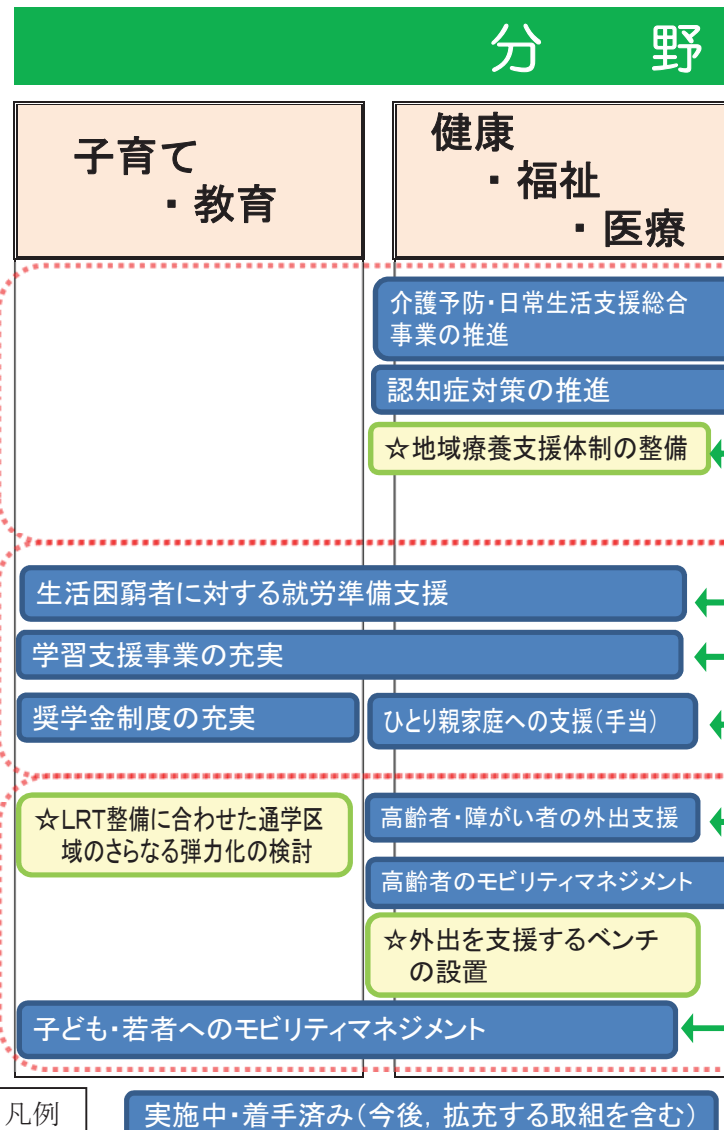
- ・ 今後、高齢者が一層増加することを見据え、介護保険サービスや認知症対策などの充実を図る。
- ・ また、地域における療養支援の体制の整備を進めながら、併せて拠点となる地域への都市機能の集積や居住の誘導を行う。

【子どもを守り育てる社会づくり】

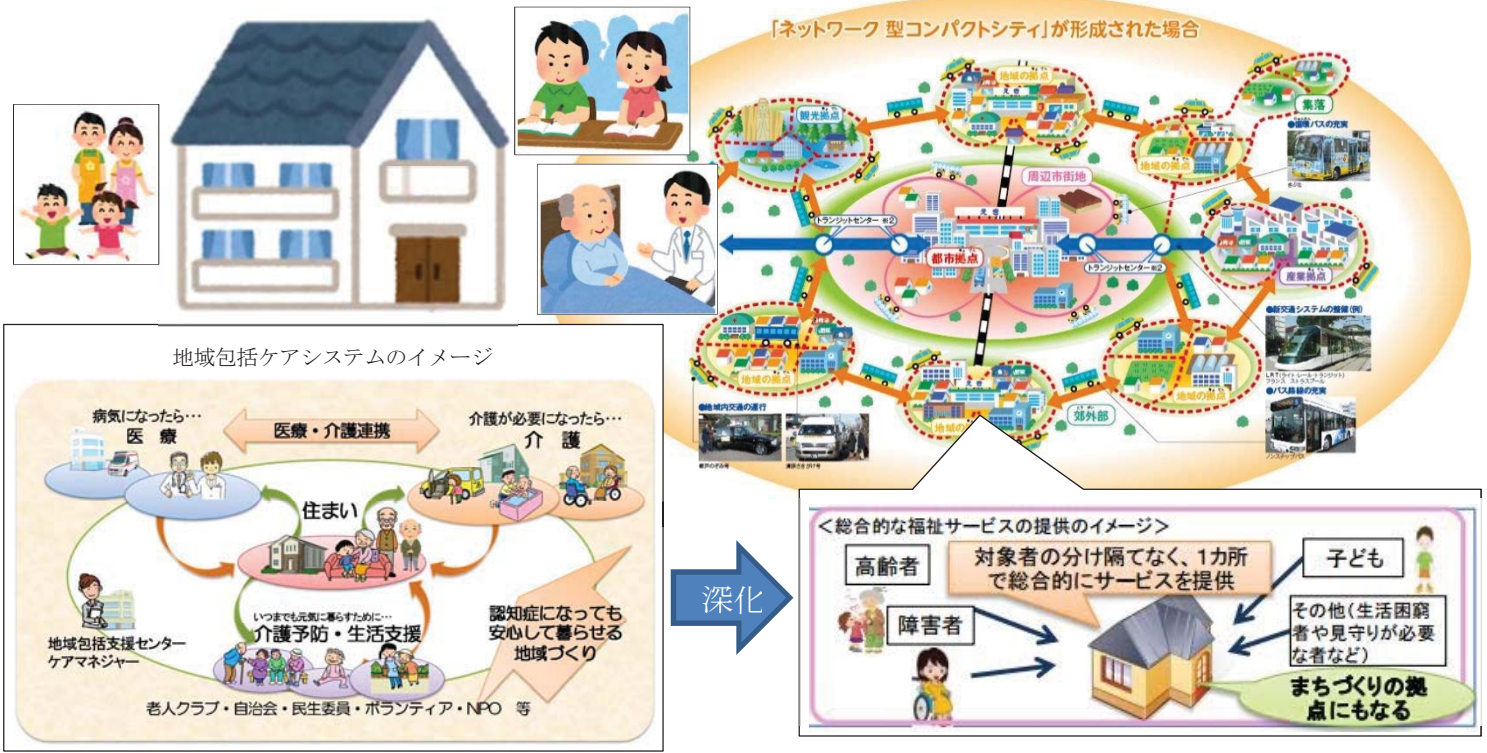
- ・ 貧困に陥ることを防ぎながら、貧困の状態の解消を図る。
- ・ 貧困が世代を超え連鎖しないよう学習や経済、就労に係る支援など多様な対策を講じる。

【誰もが安心して移動できる社会づくり】

- ・ 自家用車に頼らず生活できる都市の基盤を確立し、行きたいところに移動できるまちを目指す。
- ・ 高齢者や障がい者、子ども等の交通弱者に対し、外出支援や公共交通の利便性向上を図る。

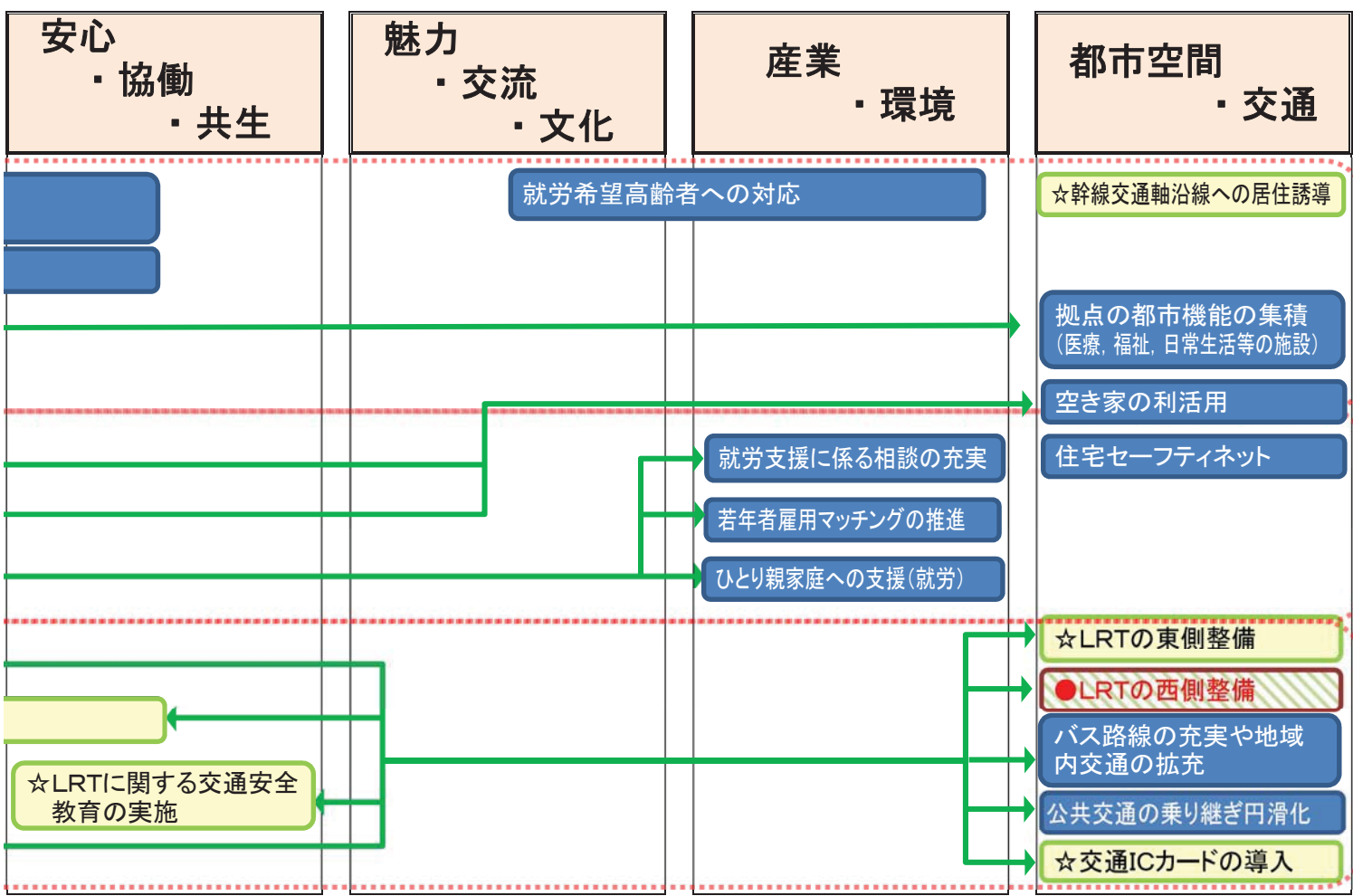


《「NCCが支える共生社会創出」プロジェクトのイメージ図》



※ 厚生労働省及び地域包括ケア研究会より画像引用

別 計 画 (政 策 分 野)



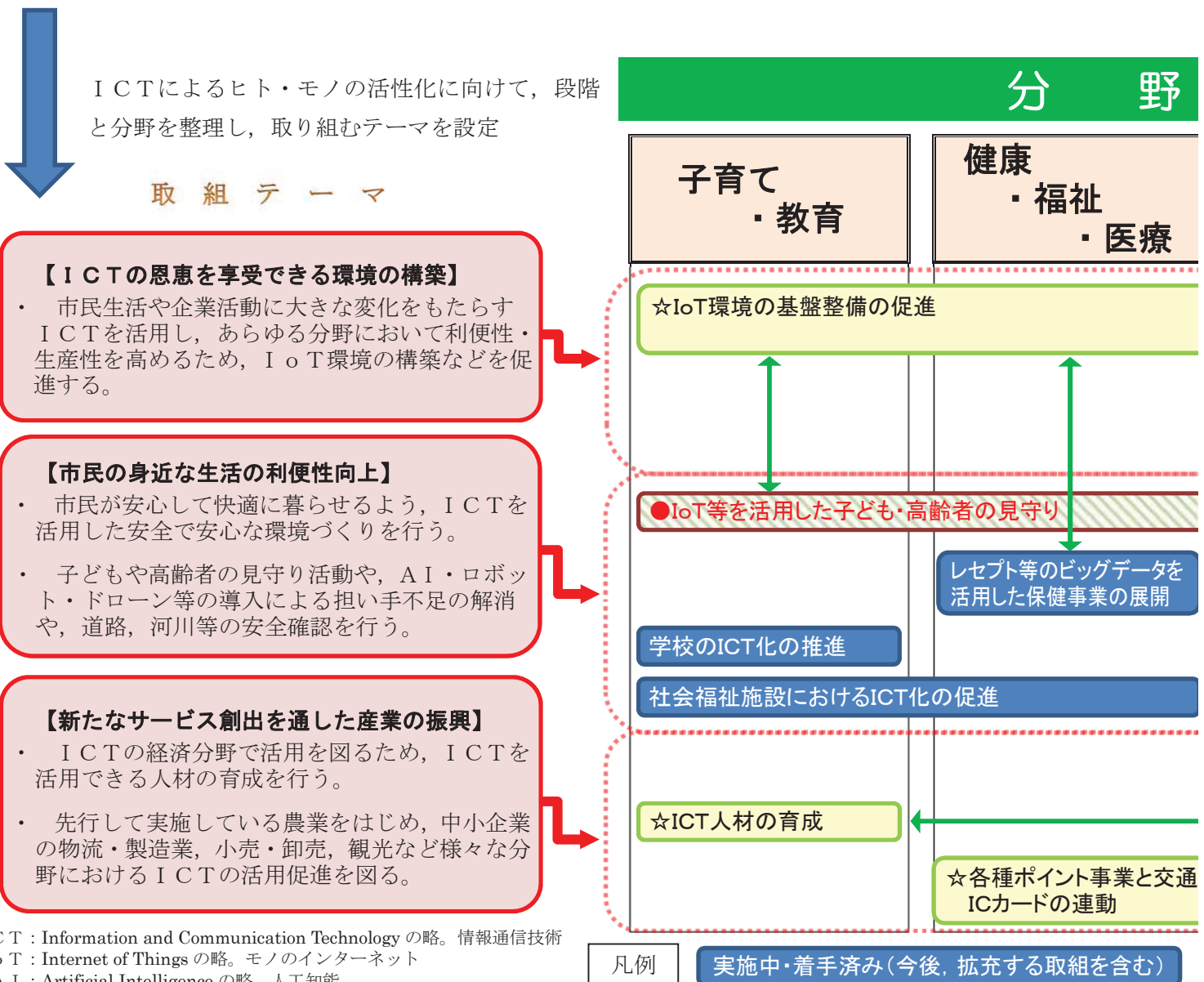
☆: 5年以内に事業の具体化(又は完了)を図るもの

●: 具体化(又は完了)に時間を要するもの

Project. ②

つながるまちの環「ICTで暮らしもまちも元気」プロジェクト

ねらい	◎ 今後、本市が生産年齢人口の減少下においても、ICTの恩恵を受ける環境を構築することで、AI、IoT、ドローン等の技術がヒトやモノの活動をサポートし、様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や活力あるまちの形成を図る。
現状と取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> AI、IoT等による生産性の向上が期待される。 廉価で汎用性の高い新たな通信規格の出現により、モノのインターネット化の普及しやすい環境が整えられつつある。 ⇒ 劇的に進展しているICTの多方面での活用に向けて、ICT環境の構築を図る。 ドローンなどの新技術は実証実験を通じた社会への実装が進んでおり、多方面での活用が期待される。 AI技術の発展が進み、2020年頃には、ロボットや自動車などは熟練した動きと自動化が可能となる見込みである。 ⇒ AI、ロボット、ドローン等の導入により、生活の利便性向上や産業の振興を図る。



ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術
 IoT : Internet of Things の略。モノのインターネット
 AI : Artificial Intelligence の略。人工知能

《「ICTで暮らしもまちも元気」プロジェクトのイメージ図》



別 計 画 (政 策 分 野)

安心 ・ 協働 ・ 共生	魅力 ・ 交流 ・ 文化	産業 ・ 環境	都市空間 ・ 交通
<ul style="list-style-type: none"> ☆ICTを活用した災害対応 ☆コールセンターにおけるAIの活用 ICTを活用した市民の市政参画と市民協働の促進 SNSを活用した市の魅力の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ドローンを活用したPV撮影等の魅力発信 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ICTを活用した省エネ・再エネの推進 ICTを活用した農業の促進 中小企業のICT化促進支援 ☆産業分野のドローン活用 	<ul style="list-style-type: none"> ☆IoT, ドローン等の活用による道路・橋梁, 上下水道などのインフラの保守点検等 ☆交通ICカードの導入

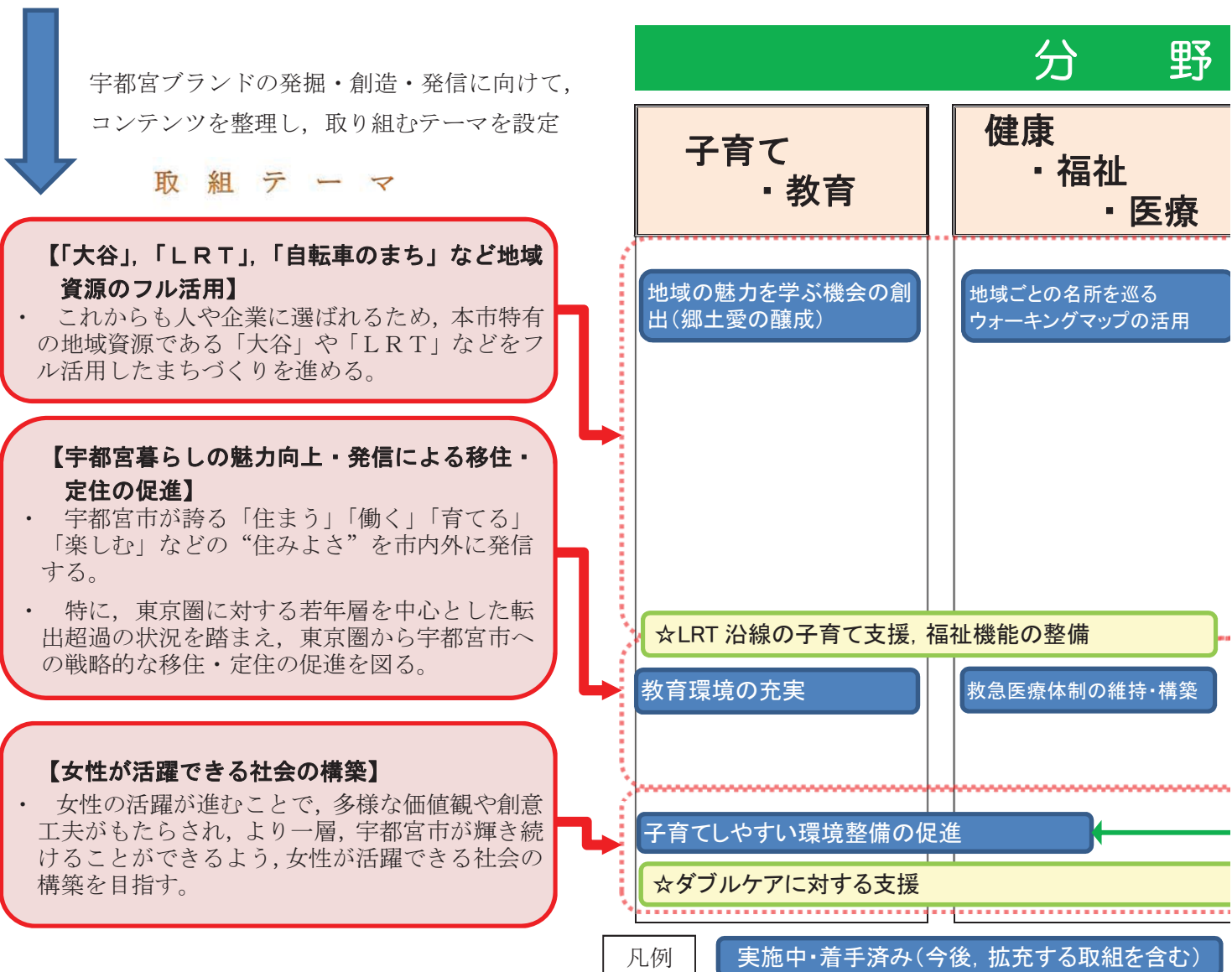
☆: 5年以内に事業の具体化(又は完了)を図るもの

●: 具体化(又は完了)に時間を要するもの

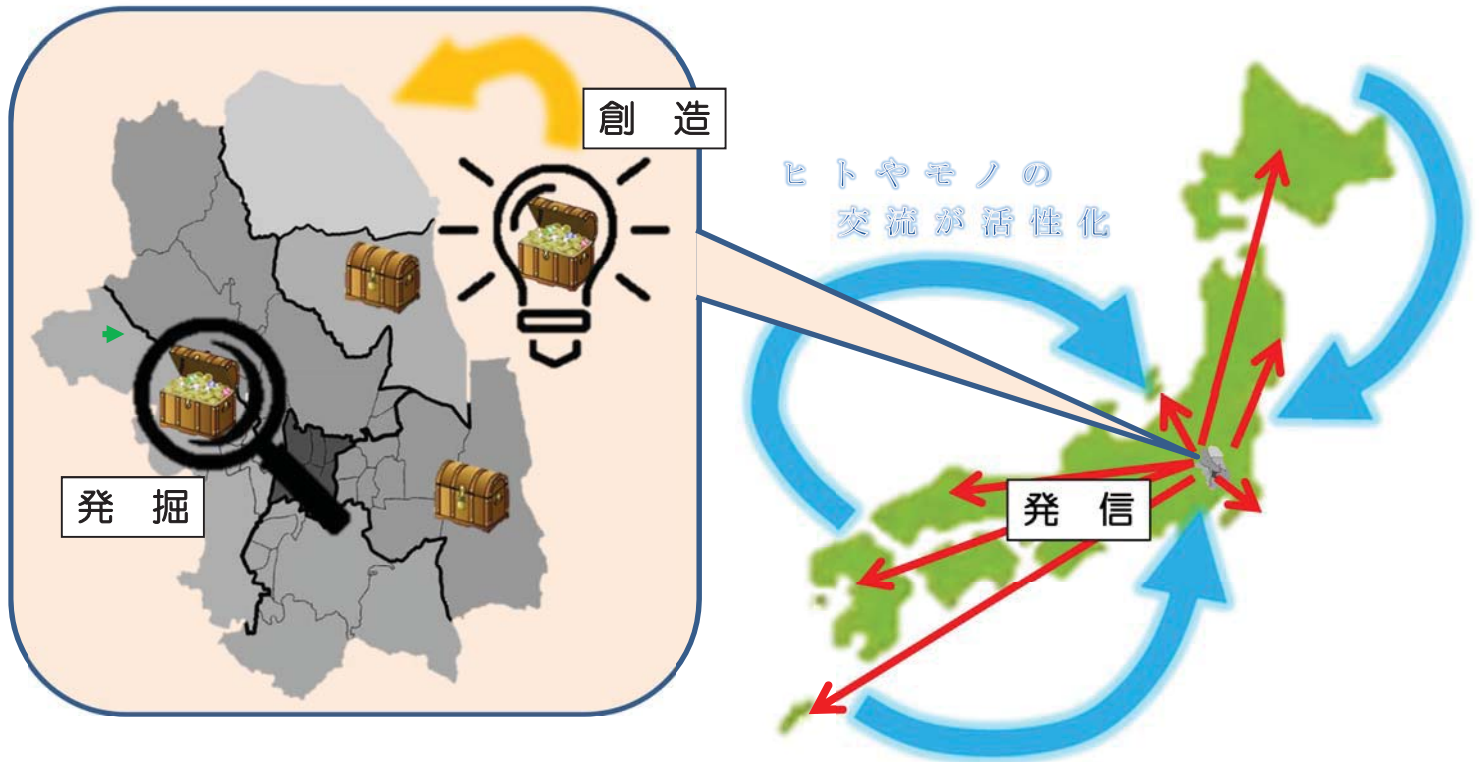
Project. ③

魅力と夢の輪「ブランド発掘・創造・発信」プロジェクト

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 少子化が進行する中、若い世代の流出の抑制に対応するため、市民が誇りを持って住み続け、さらに、市外の人たちに対し積極的に本市の良さをPRし、本市が人や企業に選ばれるまちとなるよう、誰もが活躍できる社会を創出するとともに、都市の魅力を磨き上げ、宇都宮ブランドの発掘・創造・発信を推進する。
現状と取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大谷」をはじめとする地域資源のさらなる活用やジャパンカップサイクルロードレースなど、宇都宮市の強みを活かした取組が進められている。 ⇒ 地域資源等を最大限活用し、市内外に本市魅力の発信を行う。 ・ 東京圏に対し、人口は転出超過の状態にあり、特に若い世代の転出が目立っている。 ⇒ 東京圏への転出超過の対策として、UJIターンや移住・定住の取組を推進する。 ・ 20～49歳において男性より女性が10,000人程度少ない現状となっている。 ・ 20～30歳代の女性は今後10年以内に10,000人程度減少する見込みである。 ⇒ 女性も男性も活躍し、輝き続けることができる、魅力あるまちづくりに取り組む。



《「ブランド発掘・創造・発信」プロジェクトのイメージ図》



別 計 画 (政 策 分 野)

安心 ・ 協働 ・ 共生	魅力 ・ 交流 ・ 文化	産業 ・ 環境	都市空間 ・ 交通
<p>外国人との交流拡大</p> <p>プロスポーツチームと連携した自治会への加入促進</p> <p>災害に強いまちづくりの推進</p> <p>男女共同参画の推進</p> <p>ワークライフバランスの支援</p>	<p>サイクルスポーツの振興</p> <p>経済・観光分野における広域連携の推進</p> <p>大谷夏いちごの販路拡大</p> <p>大谷石産業の観光活用</p> <p>☆大谷周遊拠点の創出</p> <p>インバウンド観光の推進</p> <p>☆LRTとスポーツ・文化施設等の地域資源を活用した新たなツーリズムの創出</p> <p>●トランジットセンター等におけるまちなか情報の発信</p> <p>☆お試し居住の推進</p>	<p>大谷石採取場跡地の冷熱エネルギーの活用</p> <p>☆LRT沿線の産業振興</p> <p>☆LR沿線における低炭素化の促進</p> <p>UJIターンの促進</p> <p>農コン事業</p> <p>☆女性が働きやすい環境の創出(オフィス系企業の立地促進等)</p>	<p>自転車利用環境の整備</p> <p>☆LRTの東側整備</p> <p>●LRTの西側整備</p> <p>大谷石を活かした景観形成</p> <p>空き家の利活用</p> <p>住宅取得の補助</p> <p>若年夫婦・子育て世帯家賃補助</p>

☆: 5年以内に事業の具体化(又は完了)を図るもの

●: 具体化(又は完了)に時間を要するもの

基本計画

第3部 基本計画

第6章

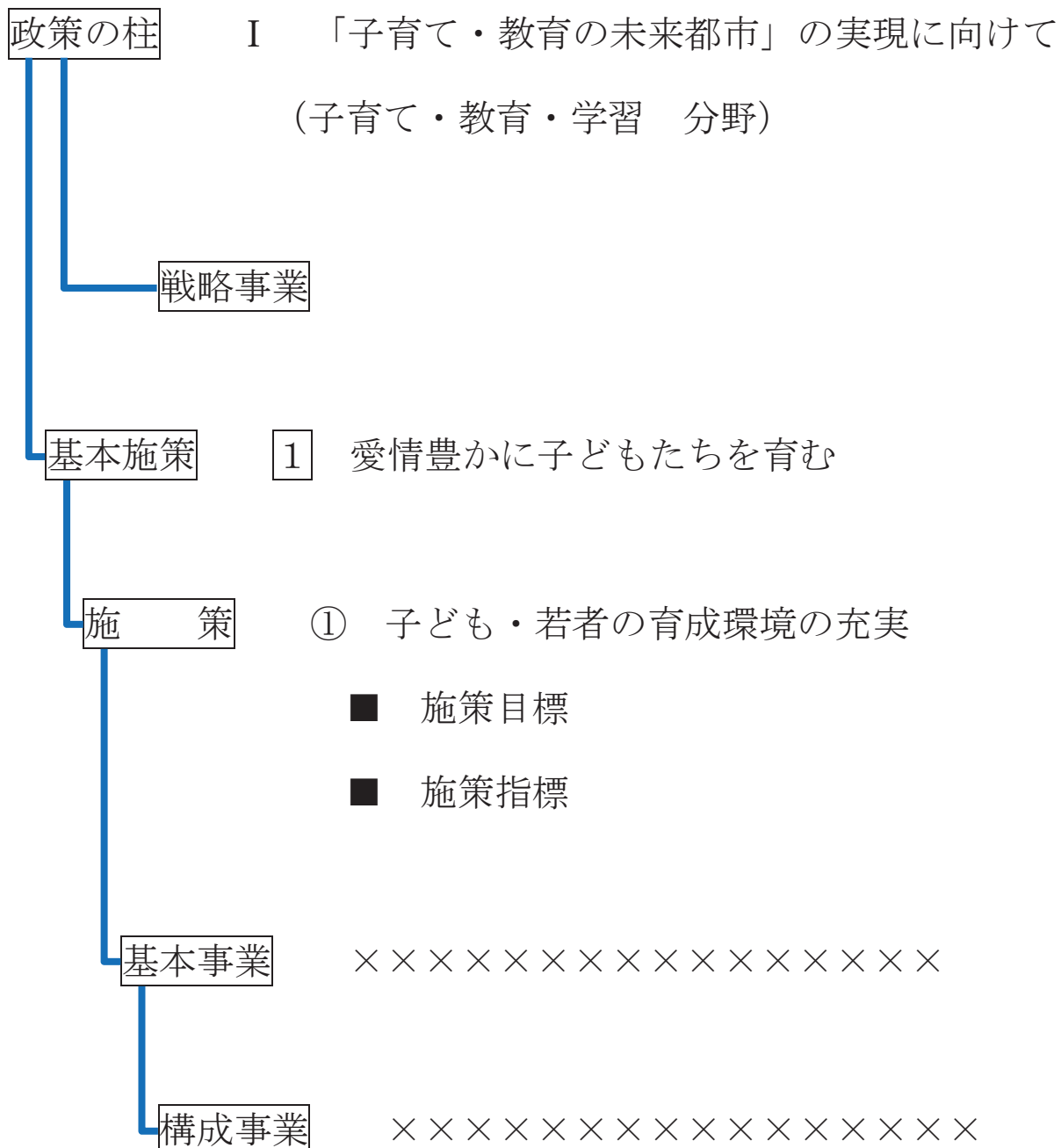
- 第①章 基本計画の策定の目的
- 第②章 計画の構成と期間
- 第③章 計画のフレーム
- 第④章 都市空間形成の基本方針
- 第⑤章 好循環プロジェクト
- 第⑥章 分野別計画
- 第⑦章 計画の着実な推進に向けて

分野別計画

- 1 未来都市の実現に向けた各政策の柱
 - I 子育て・教育・学習 分野
 - II 健康・福祉・医療 分野
 - III 安心・協働・共生 分野
 - IV 魅力・交流・文化 分野
 - V 産業・環境 分野
 - VI 都市空間・交通 分野
- 2 各政策の柱を支える行政経営基盤

第6章 分野別計画

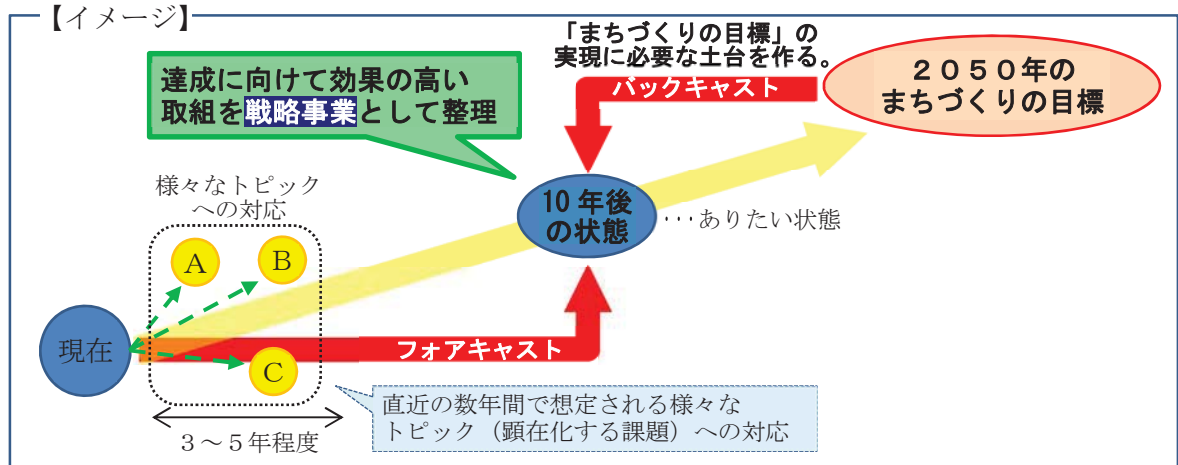
分野別計画体系（イメージ）



第6章 分野別計画

戦略事業

基本構想の6つの未来都市の実現に向けて、基本計画における政策の柱（政策分野）をけん引する政策効果の高い取組



施策の指標

○ 施策の体系

() 基本事業
・ 主な構成事業

① 子ども・若者の健全育成環境の充実

■ 施策目標
すべての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	青少年の総合相談件数	現状値 (H28)	983件	目標値 (H34)	1,800件
	自立に向けて環境が改善された青年の割合	現状値 (H28)	21.3%	目標値 (H34)	30%

(1) 子ども・若者が自主的に活動できる環境づくりの推進
・ 青少年の居場所づくり事業の推進
・ 青少年育成団体の活動支援の推進
・ 宇都宮ジュニア未来議会や宮っこフェスタの開催

(2) 子どもの育ちと若者の自立を支援する環境の充実
・ ふれあいのある家庭づくり事業の推進
・ 宮っこステーション事業の推進

指標の分類	投入量 インプット	活動量 アクティビティ	産出物 アウトプット	直接成果 アウトカム	最終成果 アウトカム
考え方	決算・人員などの資源	行政活動	行政活動の結果、産出されたもの	行政活動が生み出す直接的な成果	目指す最終成果

施策指標
基本施策指標

※ 基本計画で設定する指標については、前期期間の終了時点となる平成34年を目標年次に設定しており、基本計画の改定時（後期）において、平成39年の目標値を改めて設定する。

※ 計画書の本文中、「検討中」、「調整中」、「調査中」といった指標の表記については、現在、他の計画等で並行して検討を進めているものや、今後調査を行い把握するものなどを示す。

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 「子育て・教育の未来都市」の 実現に向けて

(子育て・教育・学習 分野)

- 基本施策① すべての子ども・若者を健やかに育成する
- 基本施策② 確かな自信と志を育む学校教育を推進する
- 基本施策③ 生涯にわたる学習活動を促進する
- 基本施策④ 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

第6章 分野別計画

政策の柱

子育て・教育・学習

～「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて～

概ね10年後のあるべき姿

- 結婚、妊娠、出産、子育ての支援が充実し、市民の希望がかなえられる環境が整備されている。
- 保育サービスが充実し、市民の子育てと仕事の両立ができる社会が構築されている。
- 社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し子どもが健全に成長できる環境が整えられている。
- 小中一貫教育・地域学校園の取組が充実し、知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開されている。
- 適切な施設整備等により、子どもたちが安心して快適に学習できる教育環境が整備されている。
- 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っている。
- 市民がスポーツ活動への興味・関心を持ち、ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進に取り組んでいる。



実現に向けた課題の総括

- 本格的な人口減少局面への対応として、少子化の流れを変えるため、結婚や家庭、子どもを持つことに夢を持ち、市民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなえられる取組が必要
- 子ども・子育て支援施策を推進し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実・強化が必要
- 子どもの貧困・貧困の連鎖など、顕在化する社会的問題への対応が必要
- 変化の激しいこれからの社会を生き抜く力を児童生徒に育成するための取組や体制の整備が必要
- 児童数に応じた学校整備や老朽化対策など、適正な教育環境の確保に取り組むことが必要
- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化や、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが必要
- 東京オリンピック・パラリンピックや第77回国民体育大会競技会（いちご一会とちぎ国体）などの機運も生かし、スポーツへの興味・関心の高揚や、様々なスポーツ活動の場の創出に取り組むことが必要

第6章 分野別計画

戦略事業

課題の解決に向けた戦略的な取組を選定

事業名称	取組のねらい・概要
○産前・産後サポート体制の充実	妊娠・出産や子育てに関する悩みの相談や精神的なサポートなどが受けられるよう、不妊治療や妊産婦健診、赤ちゃん訪問などの取組に加え、 <u>産後うつ検査や産後ケア事業などの取組の充実</u> を図る。
○子育てと仕事の両立支援の充実	多様な保育ニーズに対応するため、 <u>保育所や認定こども園などの整備促進</u> や、 <u>保育士の育成・確保</u> により、供給体制を確保するとともに、 <u>病児保育事業などの保育サービスを充実</u> させることにより、子育てと仕事を両立できる環境を整備する。
○安心して家庭で子育てができる支援の充実	在宅で子育てしている家庭の孤独感や不安感を解消するとともに、子どもの健やかな育ちを支援するため、 <u>在宅で子育てしている家庭への支援の充実</u> により、子育て家庭の希望がかなう環境を構築する。
○子どもの貧困対策の推進	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、 <u>教育の支援や経済的支援</u> 、更には <u>地域における見守り体制の充実</u> などの必要な支援策を総合的に推進する。
○グローバル社会・情報社会の急速な進展に対応できる教育の推進	次世代を担う児童生徒が、予測が困難なこれからの時代を力強く生き抜くため、 <u>英語コミュニケーション能力の育成</u> や、 <u>宇都宮市を愛し誇りに思う態度の育成</u> に取り組む「(仮称)宇都宮学」を推進する。また、情報社会を生き抜く力を身につけさせるため、 <u>情報教育の充実を図るとともに、プログラミング教育</u> を実施する。

第6章 分野別計画

○テクノポリスセンター地区新設小学校の整備などの適正な教育環境の確保

急激な人口増加に対応するため、テクノポリスセンター地区内に新たな小学校を分離新設するなど、児童数の変化を見据えた適正な教育環境を確保する。

○家庭の教育力の向上

関係機関と連携した訪問型の家庭教育支援により、地域ぐるみで親子の育ちを支える家庭教育の充実を図るとともに、日常における生活体験や遊び等における親子のふれあいの機会の重要性を再認識できる取組を通して、家庭教育の基本である親子関係の充実を図る。

○ビッグスポーツイベントの開催を捉えたスポーツ人口の拡大

- ・国民体育大会競技会（いちご一会とちぎ国体）
- ・第22回全国障害者スポーツ大会
- ・東京オリンピック・パラリンピック
- ・プロスポーツチームの支援

第77回国民体育大会競技会（いちご一会とちぎ国体）の成功に向けて、本市としての役割に基づき、計画的に準備を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催、本市を拠点とするプロスポーツチームの活動などと合わせ、トップレベルのスポーツの観戦やトップレベルの競技者から学ぶ機会を充実する。

○効果的・効率的なスポーツ施設等の整備

- ・北西部地域への体育施設整備
- ・宮原運動公園の再整備

少子超高齢化の進行や平均寿命と健康寿命の乖離など社会環境が変化する中、市民の生涯スポーツを支える良好な環境を整えるため、施設の配置適正化を図るとともに、施設の老朽化やスポーツニーズの多様化に対応した機能向上を推進する。

第 6 章 分野別計画



第6章 分野別計画

基本施策1

すべての子ども・若者を健やかに育成する

現状・課題

少子化が進行する中、核家族化やひとり親家庭の増加、地域社会の関係の希薄化などにより、家庭・地域の養育力が低下しています。更に、貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ニート等の問題が相互に影響し、子ども・若者の抱える問題が複雑化・多様化しており、子育て・子育ての環境が厳しさを増しています。

こうした中、すべての市民が安心して子どもを生き育て、また、すべての子ども・若者が将来に夢や希望を持ち、その希望を実現できるよう、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、地域社会が一体となって、子育て・子育ての環境を充実することが重要になっています。

基本施策目標

すべての市民が愛情を持って安心して子どもを生き育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。

構成施策

- ①子ども・若者の健全育成環境の充実
- ②子どもを守り育てる支援の充実
- ③結婚の希望をかなえる支援の拡充
- ④安心して妊娠・出産できる環境の充実
- ⑤子育て支援の充実

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
宇都宮市で子育てをしていきたいと思う親の割合	95.9%	98.5%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 子ども・若者の健全育成環境の充実

■ 施策目標

すべての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	青少年の総合相談件数			
	現状値 (H28)	983 件	目標値 (H34)	1,800 件
成果	自立に向けて環境が改善された青年の割合			
	現状値 (H28)	22.31%	目標値 (H34)	30%

(1) 子ども・若者が自主的に活動できる環境づくりの推進

- ・ 青少年の居場所づくりの推進
- ・ 青少年育成団体の活動支援の推進
- ・ 青少年期における様々な体験や交流機会の充実

(2) 子どもの育ちと若者の自立を支援する環境の充実

- ・ 地域が主体となった小中学生への子育て支援の推進
- ・ ニート・ひきこもり等の若者への自立支援の充実

② 子どもを守り育てる支援の充実

■ 施策目標

地域社会で見守られながら、子どもたちが夢や希望を持って安心して暮らすことができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	地域で子育てを支援する人の数 (ファミリーサポートセンター協力会員数、民生委員・主任児童委員数、里親登録者数等)			
	現状値 (H28)	1,548 人	目標値 (H34)	2,000 人
成果	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合			
	現状値 (H28)	35.3%	目標値 (H34)	50%

(1) 子どもの貧困対策の充実

- ・ 貧困の連鎖解消に向けた学習支援の充実
- ・ 生活困窮世帯やひとり親家庭等に対する就労支援の充実
- ・ 貸付事業等による経済的支援の充実

(2) 健全な養育環境づくりの推進

- ・ 子どもの養育に関する相談体制の充実
- ・ 養育環境に困難を抱える家庭への支援の充実
- ・ 児童虐待未然防止策の充実
- ・ 児童虐待の早期発見・早期支援の充実

(3) 個別配慮の必要な児童への支援の充実

- ・ 発達支援児保育の推進
- ・ 発達が気になる子の早期支援の充実
- ・ 医療的ケアを必要とする児童に対する支援の推進

③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充

■ 施策目標

若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つ夢や希望をかなえることができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	若者のボランティアを通じた結婚観醸成のための交流・コミュニケーション事業参加率			
	現状値 (H28)	44%	目標値 (H34)	90%
成果	「結婚したい」と思う人の割合 (20代)			
	現状値 (H28)	71.79%	目標値 (H34)	95%

(1) 家族観・結婚観の醸成

- ・ イベントやセミナーを通じた家族観・結婚観の醸成
- ・ 結婚や子育てについて考える機会の創出

(2) 結婚の希望をかなえる支援の充実

- ・ 結婚活動に役立つセミナー等の実施
- ・ 結婚を希望する男女のための出会いの場の提供

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実

■ 施策目標

妊娠・出産に対する精神的・身体的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	産婦に占める産婦健診受診者の割合			
	現状値 (H28)	—	目標値 (H34)	100%
成果	精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合			
	現状値 (H28)	10.5%	目標値 (H34)	0%

(1)妊娠・出産の希望がかなう支援の充実

- ・ 妊娠・出産・育児への不安に対する相談支援の充実
- ・ 不妊に悩む方への治療費助成の実施

(2)妊娠から産後までの健康支援の充実

- ・ 母子の健康に対する相談支援の充実
- ・ 母子に対する健康診査の実施
- ・ 産後ケア・産後サポート事業等の推進

⑤ 子育て支援の充実

■ 施策目標

すべての子育て家庭が、様々な支援を受けながら安心して子どもを育てることができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	地域子育て支援拠点事業の登録者数			
	現状値 (H28)	6,881人	目標値 (H34)	9,000人
成果	子育てに不安や悩みを持つ人の割合			
	現状値 (H28)	54.6%	目標値 (H34)	30.0%

(1)すべての子育て家庭に対する子育て支援の充実

- ・ 在宅で子育てしている家庭に対する支援の推進
- ・ 多子世帯への子育てサービスの充実

(2)仕事と子育ての両立支援の充実

- ・ 保育所、認定こども園等の整備促進
- ・ 多様な保育サービスの充実
- ・ 宮っこステーション事業の推進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

基本施策2

確かな自信と志を育む学校教育を推進する

現状・課題

グローバル化や情報化，少子高齢化といった社会的変化が，私たちの予測を超えて加速度を増しながら進展しており，予測が困難なこれからの時代を力強く生き抜くために必要な力を高める取組が学校教育に求められています。

このような中，未知の状況においても課題を克服できるという確かな自信と，自らの夢の実現や他者との協働による社会貢献を指向する志を児童生徒に育むため，学校が，創意工夫のもと教育活動を実施するほか，家庭，地域，企業などと連携・協働し，地域の教育力を結集させ，子どもたち一人一人の状況に応じた教育を推進していくことが重要になっています。

基本施策 目 標

誰もが安心して学べ，活力にあふれる学校で，確かな自信と志をもった，未来を担う宮っ子が育まれています。

構成施策

- ①成長の基盤となる知・徳・体の育成
- ②未来を生き抜く力の育成
- ③地域とともにある学校づくりの推進
- ④教育環境の充実
- ⑤多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
- ⑥教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
- ⑦幼児教育の推進
- ⑧高校，高等教育の充実・支援

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
「将来の夢や目標を持っている。」と回答した中3生の割合	77.9%	84.5%
「自分のよさを人のために生かしたいと思う。」と回答した中3生の割合	86.4%	90.8%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 ・ 主な構成事業

① 成長の基盤となる知・徳・体の育成

■ 施策目標

知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。

■ 施策指標

産出	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数（延べ人数）			
	現状値 (H28)	2,018人	目標値 (H34)	17,568人
成果	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」と回答した中3生の割合			
	現状値 (H28)	85.7%	目標値 (H34)	88.7%

(1) 確かな学力を育む教育の推進

- ・ 義務教育9年間の学びを一貫した学習指導の推進（小中一貫教育・地域学校園の推進）
- ・ 学力向上の推進（知識・技能・思考力・判断力・表現力などの育成）
- ・ 宮・未来キャリア教育の推進

(2) 豊かな心を育む教育の推進

- ・ 宮っ子心の教育の推進
- ・ 豊かな感性を育む機会の充実
- ・ 認め励ます教育とたくましさの涵養

(3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

- ・ 体力向上の推進
- ・ 学校保健の推進
- ・ 食育の推進
- ・ 学校安全の推進

② 未来を生き抜く力の育成

■ 施策目標

これからのよりよい社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。

■ 施策指標

産出	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合			
	現状値 (H28)	68%	目標値 (H34)	85.46%
成果	英検3級程度以上の英語力を有する中3生の割合			
	現状値 (H28)	40%	目標値 (H34)	60%

(1) グローバル化に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進

- ・ 英語教育・国際理解教育の充実
- ・ 郷土への愛情を育む学習の推進（「(仮称)宇都宮学」の推進）

(2) 情報化と科学技術の進展に主体的に向き合う教育の推進

- ・ プログラミング教育の推進
- ・ 先端技術に触れる教育活動の充実

(3) 少子高齢化に主体的に向き合う教育の推進

- ・ 少子・超高齢社会を支える市民を育てる教育の充実
- ・ 高齢者とふれあう機会の充実

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

③ 地域とともにある学校づくりの推進

■ 施策目標

学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。

■ 施策指標

産出	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数			
	現状値 (H28)	909件	目標値 (H34)	924件
成果	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合			
	現状値 (H28)	94.4%	目標値 (H34)	95%以上を維持

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

(1) 全市的な学校運営・教育活動の充実

- ・ 小中一貫教育・地域学校園の推進
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会との連携推進

(2) 主体性と独自性を生かした学校経営の推進

- ・ 特色ある学校づくりの推進（頑張る学校プロジェクト等）
- ・ 学校マネジメントシステムの充実

(3) 地域と連携・協働した学校づくりの推進

- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会との連携推進
- ・ 小学校と幼稚園、保育所等との連携推進
- ・ 企業との連携事業の推進

④ 教育環境の充実

■ 施策目標

児童生徒が、充実した学習環境のもと、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。

■ 施策指標

産出	学校トイレの洋式化率			
	現状値 (H29.3)	38.2%	目標値 (H34)	53%
成果	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中3生の割合			
	現状値 (H29.3)	60.3%	目標値 (H34)	75%

(1) 校舎・体育館等整備の推進

- ・ テクノポリスセンター地区新設小学校整備事業の推進
- ・ 校舎・体育館の長寿命化対策事業の推進

(2) 学校ICT化の推進

- ・ ICT化による学習環境の整備推進
- ・ 校務におけるICT活用の推進

(3) 学校施設的环境改善

- ・ トイレ環境改善事業の推進
- ・ 空調等学校施設整備の推進

⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進

■ 施策目標

様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。

■ 施策指標

産出	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合			
	現状値 (H28)	95.9%	目標値 (H34)	100%
成果	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合			
	現状値 (H28)	91.8%	目標値 (H34)	93%

(1) インクルーシブ教育システムの充実に向けた特別支援教育の推進

- ・ 学校組織の対応力強化と教職員の指導力向上
- ・ 障がいのある児童生徒への適切な合理的配慮の提供
- ・ かがやきルーム（特別支援教室）における指導の充実

(2) いじめ・不登校対策の充実

- ・ いじめゼロ運動の推進
- ・ 教職員向け不登校対策の手引書を活用した取組の強化
- ・ 適応支援教室事業の充実

(3) 多様な教育的ニーズへの対応

- ・ 教育に係る子どもの貧困対策の推進
- ・ 外国人児童生徒等への指導の充実
- ・ 性的少数者への対応

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上

■ 施策目標

教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活かし学校の組織力の向上を推進しています。

■ 施策指標

産出	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合			
	現状値 (H28)	72.85%	目標値 (H34)	87.67%
成果	「教職員は、分かる授業や児童（生徒）にきめ細やかな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合			
	現状値 (H28)	86.65%	目標値 (H34)	90%

(1)教職員の資質・能力の向上

- ・ キャリア段階に応じた教職員育成システムの推進
- ・ 授業力・学級経営力の育成
- ・ 自信と誇りと気概のある教職員の育成

(2)学校のチーム体制の強化

- ・ 学校を支える多様なスタッフの配置・活用
- ・ 学校と地域学校園のチーム力を生かすマネジメント力の向上

(3)学校における働き方改革の推進

- ・ 学校業務の効率化の推進
- ・ 教職員の労働時間適正化の推進

⑦ 幼児教育の推進

■ 施策目標

幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。

■ 施策指標

産出	幼保小連携推進事業（児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等）を実施している学校の割合			
	現状値 (H28)	86.7%	目標値 (H34)	100%
成果	幼稚園、保育所等に入園している児童（3～5歳）の割合			
	現状値 (H28)	96.9%	目標値 (H34)	98%

(1)幼児教育の充実

- ・ 小学校と幼稚園・保育所との連携推進
- ・ 親学の推進

(2)幼児教育環境の整備

- ・ 認定こども園の移行促進

⑧ 高校、高等教育の充実・支援

■ 施策目標

市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。

■ 施策指標

産出	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
成果	市の提供講義を有意義であると感じる受講者の割合			
	現状値 (H28)	85.4%	目標値 (H34)	調整中

(1)高校、高等教育機関等との連携強化

- ・ NPO、大学、企業等との連携・活用
- ・ 宇都宮市民大学の充実

(2)教育資金負担軽減策の充実

- ・ 奨学金制度の充実
- ・ 入学一時金貸付制度の充実

第6章 分野別計画

基本施策3

生涯にわたる学習活動を促進する

現状・課題

少子高齢化による人口減少と人口構造の変化，情報通信技術（ICT）の劇的な進化やグローバル化の一層の進展，また，地域コミュニティの低下による住民同士のつながりの希薄化など，地域社会を取り巻く環境が激しく変化しています。

このような中，一人ひとりが豊かな人生を送るためには，生涯にわたり学び続けるとともに，学びを通して，自立した人間として主体的に判断し，多様な人々と協働しながら課題解決や新たな価値を創造するなど，社会環境の変化に対応することができる人間力の高い人材を育成し，一人ひとりが地域社会の成長・発展に向けて様々な場面で活躍することができる環境づくりが重要になっています。

基本施策 目 標

子どもから大人まで，市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに，学習の成果を生かして様々な場面で活躍することが出来る環境が整っています。

構成施策

- ①自己を磨き社会を支える学習の推進
- ②学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
- ③学んだ成果を生かした活動の推進

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
学習活動をしている市民の割合	38.4%	43.2%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

① 自己を磨き社会を支える学習の推進

■ 施策目標

一人ひとりが自己の実現や生活の向上，地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。

■ 施策指標

産出	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数			
	現状値 (H28)	315 講座	目標値 (H34)	340 講座
成果	生涯学習センターや図書館等の利用者数			
	現状値 (H28)	1,762 千人	目標値 (H34)	1,800 千人

- () 基本事業
- ・ 主な構成事業

(1) 主体的な学習活動への支援

- ・ 生涯学習センター等における学習機会の充実
- ・ ICTに対応した学習の推進
- ・ 読書活動の充実

(2) 社会性を高める学習の推進

- ・ 生活課題解決型講座の充実
- ・ 子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- ・ コミュニケーション力向上の推進

(3) 今日の課題に対応した取組の推進

- ・ 様々な困難を有する人の学習活動への支援
- ・ 学び直し支援
- ・ ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた学習の推進
- ・ 多文化共生に向けた学習の推進

② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実

■ 施策目標

学校・家庭・地域が互いに連携・協働し，地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。

■ 施策指標

産出	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数			
	現状値 (H28)	4,353 回	目標値 (H34)	6,000 回
成果	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数			
	現状値 (H28)	123,358 人	目標値 (H34)	165,000 人

(1) 家庭教育支援の充実

- ・ 親学の推進
- ・ 訪問型家庭教育支援の仕組みづくり
- ・ 家庭教育支援講座の充実

(2) 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- ・ 地域における学習支援活動の推進
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実
- ・ 「街の先生」活動事業の推進

(3) 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

- ・ 宮っ子ステーション事業の充実
- ・ 学校を場とした地域交流促進
- ・ 子育てサロンの推進

③ 学んだ成果を生かした活動の推進

■ 施策目標

学びを通して，様々な団体や人とのつながりが深まり，学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています。

■ 施策指標

産出	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数			
	現状値 (H28)	315 講座	目標値 (H34)	340 講座
成果	学習活動の支援に関わる活動者数			
	現状値 (H28)	637 人	目標値 (H34)	750 人

(1) 多様な主体による学習機会の提供

- ・ NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
- ・ 学習成果を活用した講座等の推進
- ・ 人材バンクの充実

(2) 学習活動を支える人材の育成

- ・ 家庭教育支援活動者の育成
- ・ 子どもの体験活動者の育成
- ・ 社会教育主事の養成・活用促進

(3) 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

- ・ 地域学講座の充実
- ・ 外国人住民に向けた地域理解促進
- ・ 歴史文化資源周知啓発事業の推進

第6章 分野別計画

基本施策4

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

現状・課題

少子・超高齢社会の進行や社会・経済状況の変化などにより、スポーツの果たす役割や効果は、体力の維持・向上や健康の保持・増進、青少年の健全育成などのほか、仲間づくりや地域コミュニティの活性化、更には、観光や経済への寄与などへ広がっており、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできないものとなっています。

こうした中、スポーツニーズの高まりや変化に対応するとともに、市民の生涯を通じたスポーツ活動を促進することが重要になっています。また、スポーツ施設の配置適正化や長寿命化による活動環境の確保・充実、プロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源の連携・活用が求められています。

基本施策目標

市民がそれぞれのライフスタイルに応じ、様々な形でスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。

構成施策

- ①ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
- ②スポーツ活動環境の充実
- ③スポーツを支える人材の育成・団体の活性化

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	43.2%	67%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

■ 施策目標

市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。

■ 施策指標

産出	地域スポーツクラブがカバーする地域数			
	現状値 (H28)	10 地域	目標値 (H34)	30 地域
成果	地域スポーツクラブ会員数			
	現状値 (H28)	3,336 人	目標値 (H34)	10,000 人

(1)各世代におけるスポーツ活動の促進

- ・ うつのみや元気っ子チャレンジの実施
- ・ ニュースポーツの普及促進

(2)障がい者のスポーツ活動の促進

- ・ スポーツ施設のバリアフリー化の推進
- ・ うつのみやふれあいスポーツ大会の実施

(3)様々な世代が集うスポーツ活動の促進

- ・ 地域スポーツクラブの育成・活動支援
- ・ 学校体育施設の有効活用

② スポーツ活動環境の充実

■ 施策目標

スポーツを体験したり、観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場、スポーツに適した施設等が整っています。

■ 施策指標

産出	スポーツ教室の参加者数			
	現状値 (H28)	49,066 人	目標値 (H34)	50,000 人
成果	体育館（競技場，ホール・多目的室，武道場）の稼働率			
	現状値 (H28)	76.71%	目標値 (H34)	84%

(1)地域におけるスポーツ活動の推進

- ・ 地域スポーツクラブの育成・活動支援
- ・ スポーツ教室，スポーツデリバリー事業の実施

(2)スポーツの参加機会の拡大

- ・ ビッグスポーツイベントの開催を捉えたスポーツ人口の拡大（第77回国民体育大会競技会，第22回全国障害者スポーツ大会，東京オリンピック・パラリンピック）
- ・ スポーツ大会，スポーツイベントの開催・支援

(3)スポーツ施設や場の充実

- ・ 北西部地域への体育施設整備
- ・ 宮原運動公園の再整備
- ・ 身近な地域におけるスポーツ活動の場の充実

③ スポーツを支える人材の育成・団体の活性化

■ 施策目標

指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	スポーツ指導者研修の受講者数			
	現状値 (H28)	688 人	目標値 (H34)	800 人
成果	スポーツ少年団1団当たりの平均指導者数			
	現状値 (H29)	5.21 人	目標値 (H34)	5.67 人

(1)スポーツ指導者の育成・活用

- ・ スポーツ指導者の資質向上

(2)スポーツ団体の活動支援

- ・ スポーツ活動団体の育成・支援
- ・ プロスポーツチームへの支援

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の 実現に向けて

(健康・医療・福祉 分野)

基本施策⁵ 健康づくりと地域医療を充実する

基本施策⁶ 高齢期の生活を充実する

基本施策⁷ 障がいのある人の生活を充実する

基本施策⁸ 身近な地域の福祉力を高める

第6章 分野別計画

政策の柱

健康・福祉・医療

～「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて～

概ね10年後のあるべき姿

- 市民の誰もが健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられている。
- 多くの人が健康を保持・増進し、医療費、社会保障費の上昇に歯止めがかかっている。
- 地域包括ケアシステムが構築されるとともに円滑な運営が進められ、介護や医療が必要となった高齢者の誰もがその恩恵を享受できている。
- 高齢になっても働き続けたい、活躍したいという希望がかなう環境が用意されている。
- 誰もが地域で住み続けるために必要な相談体制が構築されている。
- 障がいのある人が、充実した社会参加活動を行い、自立した日常生活を送っている。



実現に向けた課題の総括

- 市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境の整備が必要
- 市民の健康状態に関する特性を把握し、効果の高い保健事業を提供する取組が必要
- 地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域ごとにきめ細かく保健・医療・介護等のサービスを提供する人材や場の確保が必要
- 定年の引き上げが予測される中、高齢者が活躍する機会の創出が必要
- 高齢者、障がい者、子どもなど誰もが住みやすく、生活しやすくなるよう、地域全体をコーディネートする機能が必要
- 障がいのある人が、文化・芸術・スポーツ活動などの社会参加活動や、通学・通所などの日常生活における移動を円滑に行えるよう、外出・移動支援の充実が必要

第6章 分野別計画

戦略事業

課題の解決に向けた戦略的な取組を選定

事業名称	取組のねらい・概要
○健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none">・市民自らの健康づくりの促進・事業所等と連携した健康づくりの推進	日常生活における運動習慣や健康管理など、 健康づくり活動にポイントを付与する健康ポイント事業 などの取組により、市民一人ひとりの健康づくりを促進するとともに、 従業員の健康づくりに取り組む事業所の増加 や、糖尿病などの生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組について、事業所や保険者等と連携し、働く世代を中心とした健康づくりに取り組む。
○地域包括ケアシステムの構築 <ul style="list-style-type: none">・地域療養支援体制の整備（医療介護連携）・認知症対策の推進・介護予防・生活支援の充実・社会福祉施設等の整備促進	少子超高齢・人口減少社会においても、まちの活力を維持し、持続的に発展していけるよう、全国に誇れる本市版の「地域包括ケアシステム」の構築に向け、高齢者が元気に活躍できる「地域づくり」を本格的に進めるため、 地域で役割をもって活躍できる方を増やす「人づくり」、地域で楽しく集える場を充実する「場所づくり」、高齢者が活躍できる地域の土台を充実する「仕組みづくり」 の3つを柱に各種取組を推進する。
○地域共生社会の実現に向けた体制整備 <ul style="list-style-type: none">・地域拠点等への「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置・多機関協働による包括的支援体制の構築	少子超高齢・人口減少社会の更なる進行を見据え、 地域包括ケアシステムの深化 を図り、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、 高齢者の方、障がいのある方、子どもや子育て中の母親など、多様な世代に対する支援を切れ目なく提供できる地域共生社会の実現 に向けた体制を整備する。
○障がいがある人への外出・移動支援の充実	障がい者の社会参加や外出機会の増加に伴う多様なニーズに対応し、障がい児を持つ保護者の負担軽減を図るため、障がいの特性に配慮しながら、 通学・通所などにおける 外出・移動支援の充実 に取り組む。あわせて、LRTをはじめとした 公共交通における利便性の確保・充実 に取り組むなど、障がい者が移動しやすい環境の整備を推進する。

第6章 分野別計画

基本施策5

健康づくりと地域医療を充実する

現状・課題

市民の健康への意識や関心は高まっている一方で、健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防の具体的な取組を行っていない人は増加傾向にあります。また、超高齢社会が進展する中、住み慣れた地域で安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の充実がこれまで以上に求められています。

こうした中、市民が健康で生きがいを持ち、自立して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境の整備など、市民の健康づくりを社会全体で一層積極的に推進することや、かかりつけ医や健康サポート薬局の推進など、身近でより質の高い保健・医療サービスを提供することが必要になっています。

基本施策 目 標

市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

構成施策

- ①健康づくりの推進
- ②地域医療体制の充実

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H25)	目標値 (H34)
健康寿命の延伸	男性 78.58 歳 女性 83.17 歳	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 ・ 主な構成事業

① 健康づくりの推進

■ 施策目標

社会全体で支え合いながら、市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。

■ 施策指標

産出	健康ポイント事業参加者数			
	現状値 (H29)	—	目標値 (H34)	調整中
成果	日常生活において歩数が増加した人の割合			
	現状値 (H29)	—	目標値 (H34)	調整中

(1)社会全体で取り組む健康づくりの推進

- ・ 食育の実践の推進
- ・ 市民自らの健康づくりの促進
- ・ 事業所と連携した健康づくりの推進

(2)疾病予防対策の推進

- ・ 糖尿病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進
- ・ 歯科口腔保健の推進

(3)保健医療サービスの推進

- ・ 総合的な自殺予防・こころの健康づくり対策の推進
- ・ 感染症対策の推進
- ・ 難病対策の推進

② 地域医療体制の充実

■ 施策目標

医療機関の連携により、急病・災害などの際に安心して良質な医療が受けられる体制が整備されています。

■ 施策指標

産出	救急告示医療機関の数			
	現状値 (H29)	16 施設	目標値 (H34)	現状維持
成果	夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率			
	現状値 (H28)	90.3%	目標値 (H34)	88%以上

(1)救急医療体制の充実強化

- ・ 初期救急体制の充実強化
- ・ 二次救急体制の充実強化

(2)災害時における医療救護体制の確保

- ・ 災害時医療提供体制の確保

(3)安心かつ良質な医療体制の確保

- ・ 医事・薬事指導の強化
- ・ 医療従事者養成に対する支援

第6章 分野別計画

基本施策6

高齢期の生活を充実する

現状・課題

超高齢社会の進行に伴い、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が見込まれるなか、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを支えるケア体制の充実が求められています。

そのため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう、地域での支え合いや多様な生活支援、医療・介護・福祉サービスなどの充実を図るとともに、元気な間に人との交流や介護予防を進め、健康寿命の延伸を図り、人生の最期まで生きがいを感じられる長寿社会を実現することが必要となります。

基本施策目標

高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせます。

構成施策

- ①支え合いによる高齢者の日常生活の充実
- ②高齢者の生きがいつくりの推進
- ③地域包括ケアシステムの構築・推進

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
社会活動等に参加している高齢者の割合	31.7%	38.9%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実

■ 施策目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができます。

■ 施策指標

産出	介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数			
	現状値 (H28)	169回	目標値 (H34)	現状以上
成果	介護サービス利用者等に対する地域ケア率			
	現状値 (H29.4)	14.6%	目標値 (H34)	17.6%

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

(1) 地域支え合い活動の推進

- ・ 地域の見守り支援体制の充実

(2) 介護サービスの充実

- ・ 状態に応じた介護サービスの提供と質の向上
- ・ 介護サービス提供基盤の整備促進
- ・ 介護を担う人材の育成・支援の充実

(3) 多様で柔軟な日常生活を補うサービスの提供

- ・ ニーズに応じた生活支援の充実

(4) 認知症高齢者等対策の充実

- ・ 認知症に関する正しい知識の周知啓発の推進
- ・ 医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実

② 高齢者の生きがいがづくりの推進

■ 施策目標

高齢者一人ひとりが、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に行動し、いきいきと暮らしています。

■ 施策指標

産出	高齢者外出支援事業の利用者数			
	現状値 (H28)	27,400人	目標値 (H34)	32,100人
成果	ほぼ毎日外出している高齢者の割合			
	現状値 (H28)	37.3%	目標値 (H34)	41.7%

(1) 高齢者の自主的な健康づくりの促進

- ・ 介護予防の推進

(2) 高齢者の社会参加の促進

- ・ 高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進
- ・ 社会活動への参加を促す仕組みづくり
- ・ 高齢者の外出支援の充実
- ・ 高齢者の就業支援の充実

③ 地域包括ケアシステムの構築・推進

■ 施策目標

多様な生活支援や、充実した医療・介護サービスなどが提供され、在宅で安心して生活を送る環境が整っています。

■ 施策指標

産出	第2層協議体の設置数			
	現状値 (H29.4)	0地区	目標値 (H34)	39地区
産出	在宅療養に関する講座の参加者数			
	現状値 (H28)	150人	目標値 (H34)	2,250人
成果	生活支援サービスを提供する事業者・団体数			
	現状値 (H29.4)	197者	目標値 (H34)	230者
	人生の最期を在宅（医療機関以外）で迎える市民の割合			
現状値 (H27)	21.5%	目標値 (H34)	25.2%	

(1) 高齢者に対する総合的なケアマネジメント機能の強化

- ・ 地域包括支援センターの機能強化

(2) 医療・介護連携の充実

- ・ 医療・介護・福祉が連携した地域療養支援の充実
- ・ 在宅での療養や看取りに関する市民理解の促進

(3) 地域における包括的な支援体制の整備

- ・ 生活支援体制の整備
- ・ 高齢者の日常生活を支える多様な担い手の育成・支援
- ・ 地域ケア会議の推進

第6章 分野別計画

基本施策7

障がいのある人の生活を充実する

現状・課題

障がい者の高齢化や重度化，その家族の高齢化が進みつつある中，急速な人口減少により専門人材の確保が困難になるなど，障がい・子ども・高齢などの分野を超えた総合的な支援の提供が必要になっています。また，障がい者を含む全ての人々が地域，暮らし，生きがいを共に創り，高め合う「地域共生社会」の実現が求められています。

こうした中，障がいのある人が，住み慣れた地域で安心して生活できるよう，乳幼児期から生涯にわたりライフステージに応じた切れ目のない支援を提供することや，地域で支え合いながら社会的に自立して暮らしていけるよう，障がいに対する理解促進や就労支援の充実に取り組んでいくことが重要になっています。

基本施策目標

障がいのある人が，乳幼児期から生涯にわたり，住み慣れた地域の中で，障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら，社会的に自立し，安心して充実した生活を送っています。

構成施策

- ①障がい者の社会的自立の促進
- ②障がい者の地域生活支援の充実

【基本施策指標】

項目	現状値 (H29.4)	目標値 (H34)
将来の生活に不安を感じている障がい者の割合	51.3%	41%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 障がい者の社会的自立の促進

■ 施策目標

障がいのある人が、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、いきいきと生活しています。

■ 施策指標

産出	一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合			
	現状値 (H28)	42.9%	目標値 (H34)	72.0%
成果	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数			
	現状値 (H28)	71人	目標値 (H34)	119人

(1)障がい者の就労支援の充実

- ・ 障がい者の一般就労への支援の充実
- ・ 障がい者の福祉的就労への支援の充実

(2)障がい者の社会参加の促進

- ・ 障がい者の社会参加・交流事業の促進
- ・ 障がい者の移動支援の充実

(3)障がい者への理解と配慮の促進

- ・ 障がいや障がい者への理解促進

② 障がい者の地域生活支援の充実

■ 施策目標

障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域において安心して生活を送っています。

■ 施策指標

産出	検討中			
	現状値 (H29.4)	—	目標値 (H34)	—
成果	施設入所者の地域生活への移行者数			
	現状値 (H28)	113人	目標値 (H34)	149人

(1)障がい者の相談支援の充実

- ・ 地域生活相談体制の充実
- ・ 障がい者の権利擁護支援の強化
- ・ 障がい者への虐待防止対策の強化

(2)障がい者の地域生活移行支援の充実

- ・ グループホームの設置促進
- ・ 障がい者の地域移行・地域定着支援の充実

(3)障がい者の日常生活支援の充実

- ・ 居宅・通所サービス提供の充実
- ・ 地域生活支援事業の充実

(4)障がい児の教育・療育体制の充実

- ・ 障がい児発達支援ネットワークの推進
- ・ 早期発見・早期支援の充実
- ・ 発達相談の充実
- ・ 医療的ケアを必要とする児童に対する支援の推進

第6章 分野別計画

基本施策8

身近な地域の福祉力を高める

現状・課題

少子高齢化や核家族化の進展する中、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等、各分野における福祉ニーズの増大など、福祉の課題はますます複雑化・多様化してきており、また、複合的な課題を抱えているケースも増えてきています。

こうした中、多様な福祉ニーズに的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、行政の福祉サービスの充実と地域住民の支え合いによる包括的な支援体制づくりを進め、福祉のこころの醸成や地域の支え合いのしくみづくりなどのソフト施策とバリアフリー整備などのハード施策の両面の取組から、地域の福祉力を高めることが重要になっています。

基本施策目標

充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。

構成施策

- ①福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進
- ②安心して暮らせる福祉基盤の充実
- ③共に支え合う地域社会づくりの推進

【基本施策指標】

項目	現状値 (H29)	目標値 (H34)
市民活動（社会福祉活動，保健医療活動，地域社会活動など）に参加意欲のある市民の割合	48.9 %	66.0 %

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進

■ 施策目標

市民の誰もがやさしさや思いやりのこころをはぐくむことができるよう、交流活動や福祉教育が充実しています。

■ 施策指標

産出	出前福祉共育講座受講者数			
	現状値 (H28)	4,274 人	目標値 (H34)	調整中
成果	障がい者シンボルマーク等の認知度			
	現状値 (H28)	48.2%	目標値 (H34)	59.0%

(1)福祉のこころの醸成と交流活動の促進

- ・ こころのユニバーサルデザイン運動の推進

(2)福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成

- ・ こころをはぐくむ福祉教育の推進
- ・ 福祉を担う人材の育成・支援の充実

② 安心して暮らせる福祉基盤の充実

■ 施策目標

市民の誰もが安心して自立した生活が送れるよう、保健・福祉サービスやバリアフリーなどの生活基盤が整っています。

■ 施策指標

産出	保健と福祉の出前講座の実施回数			
	現状値 (H28)	100 回	目標値 (H34)	100 回
成果	保健と福祉の個別支援件数			
	現状値 (H28)	8,287 件	目標値 (H34)	10,000 件

(1)多様な福祉サービスの充実

- ・ 保健福祉サービスの情報提供と相談機能の充実
- ・ 保健福祉サービスの質の向上
- ・ 地域拠点等への「(仮称) 共生型地域包括支援センター」の設置

(2)生活困窮世帯への支援の充実

- ・ 生活困窮世帯の早期把握及び相談支援の充実
- ・ 生活困窮世帯の就労等自立支援の充実

(3)快適な生活基盤の計画的な整備

- ・ 公共的施設のバリアフリーの推進
- ・ 公共交通のバリアフリーの推進

③ 共に支え合う地域社会づくりの推進

■ 施策目標

市民の誰もが住み慣れた地域で福祉活動に積極的に参加し、共に支え合いながら自立した生活を送っています。

■ 施策指標

産出	ボランティア養成講座受講者数			
	現状値 (H28)	338 人	目標値 (H34)	調整中
成果	ボランティアセンターのボランティア登録団体数			
	現状値 (H28)	330 団体	目標値 (H34)	調整中

(1)市民の主体的な地域活動への支援

- ・ 地域活動団体等への支援
- ・ 地域交流の場づくりへの支援

(2)共に支え合う地域ネットワークづくり

- ・ 地域における見守り・支援体制の充実
- ・ コミュニティワークの推進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の 実現に向けて

(安心・協働・共生 分野)

基本施策 9 危機への備え・対応力を高める

基本施策 10 日常生活の安心感を高める

基本施策 11 市民が主役のまちづくりを推進する

基本施策 12 相互理解の促進による共生社会を形成する

第6章 分野別計画

政策の柱

安心・協働・共生

～「安全・安心の未来都市」の実現に向けて～

概ね10年後のあるべき姿

- 自然災害をはじめとする様々な危機への対応や備えが強化されている。
- 特殊詐欺や悪質商法などの未然防止対策により、高齢者をはじめ市民に対する被害の発生が抑制されている。
- 子どもや高校生、高齢者及び自転車利用者の安全確保のほか、安全で快適な自転車走行空間の整備などに取り組み、交通事故が減少している。
- 多様な担い手が主体的にまちづくりに参画できる環境が整備されている。
- ICTを活用した効果的な情報の発信・収集により、市民が必要な行政情報を得ることができるとともに、市政に意見を反映することができている。
- 多文化共生の地域づくりが進展し、外国人住民が地域コミュニティに参画する機会が増加するなど、生活環境の充実が図られている。



実現に向けた課題の総括

- 気候変動等により、^{いっすい} 洪水被害など懸念される自然災害への備えとして、河川改修や雨水排水整備を進めるとともに、ICT等を活用した災害情報の収集・発信機能の強化に取り組むことが必要
- 高齢者をターゲットとした特殊詐欺や悪質商法などの未然防止対策を強化することが必要
- 子どもや高校生、高齢者等の安全確保、安全で快適な自転車走行空間の整備などと併せ、公共交通の利用促進に取り組むことが必要
- 多様な担い手の維持・確保や、地域のリーダーや活動者等の人材育成による組織力の向上、市民・団体・事業者との更なる連携強化・協働の促進などに取り組むとともに、ICTの進展等、情報収集・通信手段の変化に対応した効果的な情報発信などに取り組むことにより、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境の整備が必要
- 増加傾向にある外国人住民の生活環境の充実や日本人との相互理解、地域社会への参加促進の取組が必要

第6章 分野別計画

戦略事業

課題の解決に向けた戦略的な取組を選定

事業名称	取組のねらい・概要
○ ^{いっすい} 洪水対策などあらゆる災害対応の強化	地球温暖化を起因とする局地的な豪雨災害に対応するため、 <u>ハード面からの治水・雨水対策に加え、ハザードマップなどの活用によるソフト的な対策</u> も含め、総合的な洪水対策を推進していくとともに、あらゆる災害や危機に対する適切な情報発信や対応力強化を図るため、 <u>ドローン、IoT、AI等の新たな技術の活用</u> を進めていく。
○ 高齢者をはじめとする交通安全対策の推進	高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故の割合が高まっている中、 <u>公共交通への利用促進</u> を図るとともに、 <u>高齢者をはじめとする市民への交通安全教育</u> や、 <u>安全で快適な自転車走行空間の整備</u> などの交通安全対策を推進していく。
○ ICTを活用した市民の市政参画と市民協働の促進	ICTの進展に伴う社会環境の変化を踏まえ、市政参画意識が比較的希薄な若年層などをはじめとするあらゆる世代に対して、 <u>SNSなどを活用した戦略的な情報発信や市民ニーズの的確な把握</u> に努めるとともに、 <u>地域の組織力向上・連携強化</u> に継続して取り組み、市民協働の意識の浸透と活動の広がりを図っていく。
○ 多様な生き方を尊重する共生社会の形成	市民の <u>男女共同参画社会の実現に向けた正しい理解と認識の醸成、行動促進</u> をはじめ、 <u>性的マイノリティへの理解</u> や、 <u>外国人との相互理解の促進</u> 、 <u>更には男女間の暴力の未然防止</u> に努めるとともに、 <u>女性活躍推進法</u> を踏まえ、 <u>女性が能力を発揮しやすい環境づくり</u> を進めていく。

第6章 分野別計画

基本施策9

危機への備え・対応力を高める

現状・課題

東日本大震災以降、熊本地震や、平成27年9月関東・東北豪雨など自然災害が頻発するとともに、ミサイルやテロなど、これまで想定していなかった様々な危機の発生が懸念されています。

このため、いかなる危機においても、市民の生命財産などを守ることができるよう、ハード対策とソフト対策を適切に組合せながら、局地的な自然災害に対応できる体制の確保や、防災・減災に資する都市基盤の強靱化、防災関係機関との連携強化、新たな危機への対応などに取り組んでいくことが重要になっています。

基本施策目標

市民が自助・共助の意識を持って防災対策に取り組むとともに、災害による被害を軽減する都市基盤が整備され、有事の際には、関係機関の連携によって迅速に応急対策が行われる、災害などに強いまちができています。

構成施策

- ①危機に対する体制・都市基盤の強化
- ②総合的な治水・雨水対策の推進
- ③消防・救急体制の充実

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
災害などの危機に備えている市民の割合	38%	46%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 危機に対する体制・都市基盤の強化

■ 施策目標

市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、様々な危機が発生した場合に、適切に行動ができるようになっていきます。

■ 施策指標

産出	防災出前講座の参加者数			
	現状値 (H28)	1,110 人	目標値 (H34)	2,000 人
産出	水道基幹管路の耐震適合率			
	現状値 (H28)	49.3%	目標値 (H34)	54%
成果	想定避難者数に対する防災物品の整備率			
	現状値 (H28)	97%	目標値 (H34)	100%

(1)総合的な危機管理体制の充実

- ・ 危機対応能力の向上
- ・ 健康危機管理能力の向上

(2)防災・減災対策の強化

- ・ ICTを活用した災害対応力の強化
- ・ 地域防災体制の強化, 防災意識の高揚
- ・ 備蓄体制の充実強化
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業の促進

(3)都市基盤の防災性の強化

- ・ 橋りょう耐震化事業の推進
- ・ 建築物耐震化事業の推進
- ・ 上下水道施設耐震化事業の推進

② 総合的な治水・雨水対策の推進

■ 施策目標

治水・雨水対策が進み、市民生活の安全性が向上しています。

■ 施策指標

産出	公共施設の雨水貯留施設の設置基数			
	現状値 (H28)	9 基	目標値 (H34)	調整中
成果	河川の整備率 (都市河川・準用河川)			
	現状値 (H28)	61.6%	目標値 (H34)	62.8%
	下水道雨水幹線整備率			
成果	現状値 (H28)	55.1%	目標値 (H34)	56.7%

(1)治水対策の推進

- ・ 河川整備事業の推進
- ・ 溢水被害の解消

(2)雨水対策の推進

- ・ 雨水幹線整備の推進
- ・ 雨水貯留・浸透施設の設置促進
- ・ 道路排水施設の整備

③ 消防・救急体制の充実

■ 施策目標

迅速・的確な消防・救急体制が整っており、災害による被害の軽減と救命効果の向上が図られています。

■ 施策指標

産出	上級救命講習・普通救命講習受講者数			
	現状値 (H29.3)	62,494 人	目標値 (H34)	86,674 人
成果	「宇都宮市消防団協力事業所表示制度」認定事業所数			
	現状値 (H29.3)	47 事業所	目標値 (H34)	77 事業所

(1)消防局・消防署の強化

- ・ 消防署所の整備
- ・ 消防車両・資機材の整備
- ・ 通信体制の強化

(2)救急体制の強化

- ・ 救急救命士の養成
- ・ 応急手当の普及啓発

(3)火災予防の推進

- ・ 防火意識の高揚

(4)消防団の充実

- ・ 消防団員の確保
- ・ 消防団施設・車両・資機材の整備

第6章 分野別計画

基本施策 10

日常生活の安心感を高める

現状・課題

住宅・駐車（輪）場など身近な場所での犯罪やルール違反，マナーの低下などに起因する交通事故は，年々減少しているものの依然として後を絶たず，市民の安全・安心な日常生活を脅かす状況となっています。また，複雑化する消費者トラブルへの対応や，「食」の安全を確保するための監視・指導の徹底などが求められています。

こうした中，生き生きと暮らせる安全で安心な地域社会を築いていくため，地域ぐるみの活動を促進するとともに，市民・事業者・行政の連携を強め，日常生活の安心感を高めることが重要になっています。

基本施策 目 標

地域・事業者・行政が協働して，日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み，安全で安心した生活を送るための環境が整っています。

構成施策

- ①防犯対策の充実
- ②交通安全対策の充実
- ③消費生活の向上
- ④食品の安全性の向上
- ⑤生活衛生環境の向上

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H)	目標値 (H34)
安心して日常生活を送っていると感じている市民の割合	調査中	調整中

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 ・ 主な構成事業

① 防犯対策の充実

■ 施策目標

市民が安全で安心して暮らすことができるよう、犯罪のない地域社会が構築されています。

■ 施策指標

産出	防犯講習会の受講者数			
	現状値 (H28)	9,558 人	目標値 (H34)	12,000 人以上
成果	刑法犯認知件数			
	現状値 (H28)	4,071 件	目標値 (H34)	2,700 件以下

(1)市民の防犯意識の高揚

- ・ 防犯講習会等の実施
- ・ 犯罪被害者支援の推進
- ・ 暴力団を排除する取組の推進

(2)地域の防犯体制の充実

- ・ 地域における防犯パトロールの充実
- ・ 地域防犯ネットワークの連携強化

(3)地域の防犯環境整備の推進

- ・ 防犯灯・防犯カメラの設置促進

② 交通安全対策の充実

■ 施策目標

市民が高い交通安全意識を持ち、安全に安心して道路を利用できる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	交通安全教室受講者数			
	現状値 (H28)	63,908 人	目標値 (H34)	65,000 人
成果	交通事故発生件数			
	現状値 (H28)	1,738 件	目標値 (H34)	1,500 件以下

(1)交通安全意識の向上

- ・ 交通安全教育の推進
- ・ 地域と連携した交通安全運動の推進

(2)交通安全環境の整備

- ・ 交通安全施設の整備
- ・ 自転車走行空間の整備
- ・ 放置自転車防止対策の推進

③ 消費生活の向上

■ 施策目標

市民が安全で安心な消費生活を送っています。

■ 施策指標

産出	消費生活出前講座の受講者数			
	現状値 (H28)	4,162 人	目標値 (H34)	4,500 人
成果	消費生活センターに寄せられる相談件数のうち解決に至った割合			
	現状値 (H28)	98.9%	目標値 (H34)	100%

(1)消費行動に対する支援の充実

- ・ 消費者教育・啓発の推進
- ・ 情報提供事業の充実
- ・ 特殊詐欺対策の推進

(2)消費者被害からの保護

- ・ 消費生活相談体制の充実・強化
- ・ 表示法等による立入検査の実施

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

④ 食品の安全性の向上

■ 施策目標

事業者，行政が連携して，食品の安全性の確保に努め，市民が安全で安心した食生活を送っています。

■ 施策指標

産出	HACCP※研修会の事業者参加率			
	現状値 (H28)	25%	目標値 (H34)	100%
成果	食中毒の発生件数			
	現状値 (H28)	4件	目標値 (H34)	4件以下

※食品の製造，加工工程で発生するおそれのある危害をあらかじめ考え，どのような対策をすれば，より安全な食品ができるかという重要なポイントを決め，食品の安全を確保する衛生管理手法のこと。

(1)食品健康危害防止の推進

- ・ 食品による健康被害の未然防止の推進

(2)食品関係施設等の衛生管理の向上

- ・ 食品・食肉関係営業施設の監視指導の充実
- ・ 食品・食肉検査体制及び機能の充実

(3)食の安全に関する情報提供

- ・ 食品安全知識の普及啓発

⑤ 生活衛生環境の向上

■ 施策目標

快適で衛生的な生活環境の中で，市民が安全で安心して生活しています。

■ 施策指標

産出	生活衛生関係施設の監視率			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
	犬猫の正しい飼い方教室等の実施回数			
成果	現状値 (H28)	29回	目標値 (H34)	40回以上
	市民の密着度が高い理美容所等の生活衛生関係施設の衛生基準適合率			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
成果	犬猫の殺処分頭数			
	現状値 (H29)	142頭	目標値 (H34)	100頭以下

(1)生活衛生関係施設等の監視・指導の充実

- ・ 生活衛生関係施設等の自主衛生管理の推進

(2)愛護動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進

- ・ 動物愛護思想の普及啓発や収容動物の譲渡等の推進
- ・ 衛生害虫等に関する知識の普及啓発及び自主防除活動の促進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

基本施策 11

市民が主役のまちづくりを推進する

現状・課題

市民の価値観やライフスタイルの多様化，少子・超高齢社会の進行，地域における連帯意識の希薄化など，社会を取り巻く環境の変化により，まちづくり活動の参加者や担い手に不足が生じる一方で，NPOの活動や事業者の社会貢献活動などが活発化しています。

こうした中，様々なまちづくりの課題に的確に対応していくため，市民・地域活動団体・NPO・事業者・大学・行政の適切な役割分担のもと，地域のコミュニティをはじめとしたあらゆる場において，市民が主役となったまちづくりを推進していくことが重要になっています。

基本施策 目 標

市民や地域活動団体，NPOなど，多様な主体が連携し，まちづくり活動や，市政への参画に積極的に取り組むことよって，市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整っています。

構成施策

- ①協働によるまちづくりの推進
- ②地域主体のまちづくりの促進
- ③市民の市政への参画促進

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
「まちづくり活動に参加している」市民の割合	—	25%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 協働によるまちづくりの推進

■ 施策目標

市民・地域活動団体・NPO・事業者・大学・行政が、役割を分担して、協働のまちづくりに取り組む環境が整っています。

■ 施策指標

産出	(仮称) まちづくり活動応援事業登録者数			
	現状値 (H29)	—	目標値 (H34)	調整中
成果	まちづくりセンターとボランティアセンター登録団体数			
	現状値 (H28)	606 団体	目標値 (H34)	調整中

(1)自発的な協働意欲の醸成

- ・ 市民の自発的な協働意欲の向上
- ・ 次世代の協働意識の醸成

(2)まちづくり活動への参加機会と環境の充実

- ・ まちづくり活動への参加支援
- ・ 活動環境の充実

(3)まちづくり活動団体の活力の維持

- ・ 団体の組織基盤の強化
- ・ 団体活動の見える化

(4)まちづくり活動主体の連携・協力の促進

- ・ 団体間の連携促進
- ・ 行政との連携促進
- ・ コーディネート機能強化

② 地域主体のまちづくりの促進

■ 施策目標

地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の特性に合わせ一体的にまちづくり活動に取り組む環境が整っています。

■ 施策指標

産出	自治会加入世帯数			
	現状値 (H29.4)	148,389 世帯	目標値 (H34)	149,000 世帯
成果	地域まちづくり計画推進地区数			
	現状値 (H29.4)	26 地区	目標値 (H34)	39 地区

(1)日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進 (小さなコミュニティの活性化)

- ・ 自治会活性化の促進
- ・ 地域活動拠点の機能充実

(2)地域が一体となったまちづくりの推進 (大きなコミュニティの活性化)

- ・ 特色ある地域づくり活動の促進
- ・ 地域コミュニティの活性化促進

③ 市民の市政への参画促進

■ 施策目標

市民と行政の間で情報が共有され、市民の意見が市の政策により的確に反映されています。

■ 施策指標

産出	まちづくり懇談会等における参加者数			
	現状値 (H29)	—	目標値 (H34)	21,250 人
成果	まちづくり懇談会における意見の反映割合			
	現状値 (H29.3)	54.6%	目標値 (H34)	60%

(1)市民と行政の行政情報の共有化の推進

- ・ コールセンター事業の充実
- ・ ICTを活用した市政情報の戦略的な発信

(2)市民の意見の反映に向けた仕組みの充実

- ・ 集団広聴事業の充実
- ・ 広聴機能の「見える化」の推進
- ・ 市民参加・参画機会の充実

第6章 分野別計画

基本施策12 相互理解の促進による共生社会を形成する

現状・課題	<p>「人権の世紀」とも呼ばれる21世紀において、なお個人の意識や行動、社会慣習の中に差別や偏見は存在しています。また、グローバル化の進展など、社会情勢の変化に伴い、多様化する価値観への理解や対応が求められています。</p> <p>こうしたなか、市民一人ひとりが個人として尊重され、共に安心して暮らしていくためには、家庭、地域、学校、事業者、行政等が連携し、すべての市民が、互いの個性や特性を理解し認めあい、対等な関係を築きながら支えあうことのできる共生社会を形成していくことが重要です。</p>
-------	--

基本施策 目 標	<p>家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく互いに理解しあい、安心して暮らすことのできる環境が整っています。</p>
-------------	--

構成施策	<p>①かけがえのない個人の尊重 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進</p>
------	---

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
・子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合	54.1%	60%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

① かけがえのない個人の尊重

■ 施策目標

すべての市民が、平和の尊さを理解し、互いに個人として尊重しあい、その人権が擁護されています。

■ 施策指標

産出	DV啓発講座の累計受講者数（直近5か年）			
	現状値 (H28)	6,153人	目標値 (H34)	6,750人
成果	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度			
	現状値 (H28)	47.8%	目標値 (H34)	70%

- () 基本事業
- ・ 主な構成事業

(1) 人権擁護の推進

- ・ 人権擁護の支援
- ・ 虐待防止対策の強化

(2) 男女間のあらゆる暴力の根絶

- ・ 相談体制の充実
- ・ DV未然防止対策の推進
- ・ DV被害者の安全確保と自立支援の充実

(3) いじめ対策の充実

- ・ 人権教育の推進
- ・ いじめゼロ運動の推進

(4) 平和啓発活動の充実

- ・ 平和のつどいの開催
- ・ 平和親善大使の広島への派遣

② 男女共同参画の推進

■ 施策目標

男女が喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会が実現しています。

■ 施策指標

産出	男女共同参画推進啓発講座の受講者数			
	現状値 (H28)	856人	目標値 (H34)	900人
成果	審議会等委員に占める女性の割合			
	現状値 (H29.4)	25.9%	目標値 (H34)	30%

(1) 男女共同参画意識の醸成

- ・ 意識啓発事業の充実

(2) 地域・社会における男女共同参画の推進

- ・ 意思決定過程における男女共同参画の推進
- ・ 女性のチャレンジへの支援

(3) 職業生活における女性活躍の推進

- ・ 女性の活躍に向けた人材育成支援
- ・ 仕事と子育てや介護等との両立支援
- ・ 働きやすい職場環境整備に向けた支援

③ 多文化共生の推進

■ 施策目標

日本人と外国人住民が、互いに理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。

■ 施策指標

産出	国際理解に関する講座の参加者数			
	現状値 (H28)	414人	目標値 (H34)	600人
成果	多文化共生の推進が重要であるとする市民の割合			
	現状値 (H28)	67.6%	目標値 (H34)	70%

(1) 外国人住民の生活環境の充実

- ・ 多言語による相談事業の実施
- ・ 多言語による情報提供の充実
- ・ やさしい日本語の普及促進

(2) 外国人住民との相互理解の促進

- ・ 多文化共生の地域づくりの促進
- ・ 姉妹・文化友好都市との交流の推進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

IV 「魅力創造・交流の未来都市」の 実現に向けて

(魅力・交流・文化 分野)

基本施策 13 都市ブランドの確立と更なる魅力の創出

基本施策 14 個性豊かな観光と交流を創出する

基本施策 15 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

第6章 分野別計画

政策の柱

魅力・交流・文化

～「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて～

概ね10年後のあるべき姿

- 「宇都宮市」のイメージが高まり、市民が愛着を感じ、誇りをもって宇都宮をPRし、国内外から憧れを持って注目される都市になっている。
- 本市の魅力が市内外の多くの人に継続的に発信され、そうした取組による本市の魅力に対する認知が進み、本市への移住などに向けた具体的な行動により転入者が増加するとともに、本市からの人口の流出が抑制されている。
- 市民や来訪者が「大谷」をはじめとする本市の魅力ある地域資源に関する情報を気軽に取得・体験することができる環境が整っている。
- 本市の様々な魅力や観光資源が国内・国外に発信され、外国人を含む多くの観光客が本市に来訪し、地域経済の活性化に寄与している。
- 本市の歴史や文化、芸術が市民共有の財産として認識され、活用されている。



実現に向けた課題の総括

- 宇都宮を知ってもらう取組（認知）と宇都宮を好きになってもらう取組（信頼）を強化し、宇都宮への愛着を高めていくことが必要
- 転出超過の状況にある東京圏を主なターゲットとして、本市への移住定住の増加に向けた住まいや働く場、子育て支援などに関する相談機能の充実や情報発信の強化が必要
- 餃子・ジャズ・カクテルやプロスポーツチーム、大谷などの地域資源を地域ブランドとして確立するとともに、歴史・文化、農業、産業などの地域が持つ豊富な資源を最大限に活用した本市の更なる魅力創出の取組が必要
- 他市町と連携した広域的観光ルートの創出や、外国人観光客向けの情報発信・受入体制強化、「農」資源などを活用したニューツーリズムの推進等の取組が必要
- 市民が本市の歴史や文化を正しく認識するとともに、本市への来訪者も含め、こうした文化資源や情報を取得、体験、交流できる機会や機能の強化が必要

第6章 分野別計画

戦略事業

課題の解決に向けた戦略的な取組を選定

事業名称	取組のねらい・概要
○戦略的な本市の魅力発信	本市のイメージ・魅力を高めるため、より多くの人々へ本市をPRできるよう、誇れる地域資源と各種媒体を活用し、 <u>戦略的なブランディングと市内外への情報発信</u> に取り組むとともに、 <u>市民や企業による本市の魅力発信を促進</u> していく。
○東京圏からの移住・定住の促進	転出超過の状況にある東京圏をターゲットとして、 <u>本市にゆかりのある東京圏在住者や進学を機に本市から転出した学生に対し、本市に戻ってくるきっかけとなる取組</u> を進めるとともに、若年層の男女間の人口格差を是正するため、 <u>女性をターゲットにした流入促進策</u> に取り組んでいく。
○自転車を核とした都市の魅力向上	国内外に認知されてきた「自転車のまち」としての本市の優位性を更に高めるため、 <u>ジャパンカップサイクルロードレースの観戦環境や安全性の向上</u> を図るとともに、シクロクロスなどの <u>新たなサイクルスポーツの振興</u> や <u>自転車の利用環境の向上</u> に努めていく。
○大谷の地域資源のフル活用	大谷地域の総合的な振興と、 <u>大谷石をはじめとする地域資源の魅力</u> を市内外に発信し、多くの人に認知され来訪してもらうために、大谷石採石場跡地、石造建造物、景観、文化等の <u>地域資源をフル活用</u> する取組を進める。
○戦略的観光事業の推進	東京オリンピック・パラリンピックや国民体育大会競技会を重要な機会として捉え、本市への更なる観光誘客促進を図るため、 <u>餃子をはじめとする地域資源のブラッシュアップ</u> や <u>新たな観光スポットの創出</u> 、また、 <u>産業、スポーツ、農資源などを活用したニューツーリズムの推進</u> などによる戦略的な観光振興事業を展開していく。

第6章 分野別計画

○ろまんちっく村魅力アップ事業

ろまんちっく村の宿泊機能やレジャー機能などを充実させ、ろまんちっく村のさらなる魅力創出を図るとともに、観光拠点である「大谷」や森林公園などと連携し、更なる誘客の促進を図る。

○文化資源を活用した地域の活性化

市民の豊かな人間性や創造性を育むためには、本市の歴史・文化資源、芸術、更には郷土の伝統芸能などに触れる機会の充実を図るとともに、こうした本市の歴史・文化のストーリーづくりとその情報発信等により、地域コミュニティの強化や観光振興などに取り組んでいく。

第6章 分野別計画



第6章 分野別計画

基本施策13 都市ブランドの確立と更なる魅力の創出

現状・課題	<p>今後、人口減少が予測される中、税収減や都市の活力低下など、定住人口の減少による影響を緩和させていく必要がある。そのため、石の里大谷をはじめとする本市の多様な地域資源を活用した観光振興や、他都市との差別化が図れる独自性の高い国際的スポーツイベントの誘致・開催等に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力を市内外に向けて発信することによる、市民プライドの醸成や本市の認知度向上に努め、交流人口や移住・定住人口の増加を図る。</p>
基本施策目標	<p>石の里大谷をはじめとする、本市の様々な地域資源が広く認知され、宇都宮ブランドとして活用されるとともに、市民としてのプライドも更に高まり、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けていたいと考える人が増えています。</p>
構成施策	<ul style="list-style-type: none"> ①都市ブランドの戦略の推進 ②移住・定住の促進 ③都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ ④観光地・大谷の地域活性化の推進

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
検討中	—	—

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 都市ブランド戦略の推進

■ 施策目標

宇都宮の都市イメージが高まり、市民が愛着と誇りを持って宇都宮をPRすることで、国内外からの憧れと注目を集める都市になっています。

■ 施策指標

産出	SNS等を活用した魅力発信件数			
	現状値(H28)	189件	目標値(H34)	300件
成果	宇都宮に良いイメージがあると感じている人の割合			
	現状値(H28)	(今後調査)	目標値(H34)	50%

(1)市民の誇りの獲得

- ・ 官民連携による都市ブランド戦略の推進
- ・ 都市ブランド戦略への参画促進

(2)市外からの憧れの獲得

- ・ 広報媒体の戦略的な活用
- ・ 地域資源を活用したブランディングの推進

② 移住・定住の促進

■ 施策目標

本市から東京圏への転出超過数が減少しています。

■ 施策指標

産出	移住・定住相談窓口における相談者数			
	現状値(H29.8)	12人	目標値(H34)	調整中
成果	東京圏から本市への転入者数			
	現状値(H)	調査中	目標値(H34)	調整中

(1)相談機能の充実

- ・ 移住・定住セミナーの開催
- ・ 移住・定住相談窓口の充実

(2)情報発信の強化

- ・ 移住・定住情報の一元化・発信
- ・ お試し居住の実施
- ・ 地域資源を活用した魅力を体験する機会の創出

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

③ 都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ

■ 施策目標

本市の様々な地域資源が広く認知されるとともに、宇都宮ブランドとして活用され、地域経済の発展に大きく寄与しています。

■ 施策指標

産出	サイクルレースの開催回数			
	現状値 (H28)	6 レース	目標値 (H34)	12 レース
成果	国際的スポーツイベントによる経済波及効果			
	現状値 (H28)	31 億円	目標値 (H34)	37 億円

(1) 魅力となる資源の発掘・創出

- ・ 魅力・集客力のある新たなコンテンツの発掘・創出

(2) 魅力ある資源のブラッシュアップ

- ・ 自転車を核とした都市の魅力向上
- ・ プロスポーツチームへの支援・連携
- ・ 国際的スポーツイベントの開催

④ 観光地・大谷の地域活性化の推進

■ 施策目標

多様な主体が地域資源を活用して経済活動を活発に行うとともに産業間が連携し、持続可能な大谷地域が形成されています。

■ 施策指標

産出	観光振興促進事業費補助金の年平均交付件数			
	現状値 (H29)	1.4 件	目標値 (H34)	3 件
成果	大谷地域内の事業所数			
	現状値 (H26)	109 事業所	目標値 (H34)	130 事業所

(1) 地域と連携した持続可能な観光地域づくりの推進

- ・ 大谷石産業の振興
- ・ 大谷石産業の観光活用

(2) 特異な地域資源の有効活用

- ・ 冷熱エネルギーの活用促進
- ・ 大谷ブランドの確立

(3) 観光地を支える機能の充実

- ・ 大谷周遊拠点の創出
- ・ 大谷・多気地区の美観形成

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

基本施策 14 個性豊かな観光と交流を創出する

現状・課題	近年、観光に対するニーズの多様化や観光客の旅行形態の変化、訪日外国人の増加など、観光を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中、観光客のニーズを的確に捉え、本市への国内外からの更なる誘客を促進し、来訪者の満足感や再来意欲を更に高めていくためには、地域資源を活用した戦略的な観光を推進するとともに、官民連携によるおもてなしの充実などを図りながら、個性豊かな観光と交流を創出することが重要になっています。
基本施策目標	多彩な地域資源が発掘、活用されるとともに、おもてなしの充実が図られ、国内外からの多くの来訪者が個性豊かな観光を満喫し、交流が創出されています。
構成施策	①戦略的観光の推進 ②おもてなしの充実

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
年間の観光入込客数	1,483 万人	1,550 万人

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

① 戦略的観光の推進

■ 施策目標

多彩な地域資源を活用した戦略的な観光が推進され、本市の魅力が高まり、国内外からの多くの観光客が訪れています。

■ 施策指標

産出	観光誘客イベントの来場者数			
	現状値 (H28)	139 万人	目標値 (H34)	145 万人
成果	年間の外国人宿泊者数			
	現状値 (H28)	83,000 人	目標値 (H34)	110,000 人

() 基本事業

- ・ 主な構成事業

(1) 地域資源の活用促進

- ・ 農商工・文化・スポーツなど様々な資源の活用促進
- ・ 地域資源の発掘と磨き上げ
- ・ ニューツーリズムの促進

(2) 観光セールスの強化

- ・ 効果的な観光情報の発信
- ・ 観光プロモーションの強化
- ・ MICE等の推進

(3) 広域観光事業の推進

- ・ 県内観光のハブ機能の強化
- ・ 広域連携の強化

(4) インバウンドの拡大

- ・ 海外プロモーションの強化
- ・ 外国人向け観光資源の磨き上げと発掘

(5) 都市と農村の交流促進

- ・ 農資源を活用した交流の促進
- ・ 観光交流施設の充実

② おもてなしの充実

■ 施策目標

本市への来訪者が「訪問して満足した」と感じられるよう、様々なおもてなしの充実が図られています。

■ 施策指標

産出	観光ボランティアガイド養成講座の累計受講者数			
	現状値 (H28)	244 名	目標値 (H34)	350 名
成果	「訪問して満足した」と感じている来訪者の割合			
	現状値 (H28)	79.8%	目標値 (H34)	85%

(1) おもてなしのある受入体制の充実

- ・ 市民のおもてなし意識の向上
- ・ 観光ガイドの育成・確保

(2) 外国人観光客へのおもてなしの充実

- ・ 外国人観光客への情報発信の強化
- ・ 案内表示等の多言語化の推進

第6章 分野別計画

基本施策 15 くらしに息づく文化の創造・活用を推進する

現状・課題	<p>少子・超高齢社会やグローバル社会の進展など社会の状況が著しく変化する中、文化の成熟や価値観の多様化に伴う、活動環境や文化・芸術の担い手不足が懸念されています。また、質の高い芸術・文化の活動が活発化する一方、暮らしの中で気軽に芸術・文化に触れる市民は減少傾向にあります。こうした中、歴史や芸術・文化が持つ価値を地域の活性化に活用する新たな潮流が生まれています。</p> <p>このため、今後は、市民の主体的で身近な文化活動の場や機会の充実や、将来を切り開く芸術・文化の担い手の育成・支援の充実に取り組むとともに、市民が郷土の歴史や文化を再認識し、多様な主体が関わり歴史や芸術・文化を地域コミュニティの強化や観光振興などまちづくりに生かしつつ、その価値を共有し、保存・継承を図っていくことが重要です。</p>
-------	---

基本施策 目 標	<p>市民が主体的に文化活動に取り組み、次代を担う人材・団体が育まれるとともに、市民が郷土の歴史文化に誇りや愛着を持ち、魅力的な宇都宮文化が創造・発信されています。</p>
-------------	--

構成施策	<p>①文化活動の充実 ②文化の創造・継承，保存・活用</p>
------	-------------------------------------

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H34)
宇都宮の伝統や文化に自慢できるものがあると感じる市民の割合	26.2%	50%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 文化活動の充実

■ 施策目標

市民が主体的に文化活動に取り組めるよう、文化鑑賞や活動が身近にできる環境や人材・団体育成の支援体制が整っています。

■ 施策指標

産出	文化芸術事業の参加者・観覧者数			
	現状値 (H28)	342,725 人	目標値 (H34)	360,000 人
成果	文化会館の施設稼働率			
	現状値 (H26)	78.6%	目標値 (H34)	85%

(1)文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

- ・ 文化に触れる場の充実
(文化会館事業・美術館事業の実施)
- ・ 文化活動機会の充実
(市民芸術祭・ジュニア芸術祭の開催)
- ・ 文化情報の収集・発信機能の強化

(2)文化をつなぐ人材・団体の育成・支援の推進

- ・ 文化を先導する人材の育成支援 (宇都宮エスパー文化振興事業)
- ・ 多様な世代の担い手の育成
- ・ 文化団体の育成・支援

② 文化の創造・継承、保存・活用

■ 施策目標

市民が郷土に誇りや愛着を感じ、地域の魅力づくりや絆づくりに活かすことができるよう、文化資源が保存活用されています。

■ 施策指標

産出	文化資源の周知啓発事業参加者数			
	現状値 (H27)	36,117 人	目標値 (H34)	40,000 人
成果	文化財展示施設利用者数			
	現状値 (H27)	152,001 人	目標値 (H34)	178,000 人

(1)宇都宮文化の創造・継承の推進

- ・ 歴史・文化の評価・創出の推進
- ・ 本市にゆかりのある芸術家を活用した普及啓発の推進

(2)文化資源の保存・活用の推進

- ・ 歴史文化資源の保存・継承
- ・ 景観保全の促進

(3)文化の力を活かしたまちづくりの推進

- ・ 文化を活用した観光の振興
- ・ 文化を活用した地域活性化の推進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

V 「産業・環境の未来都市」の 実現に向けて

(産業・環境 分野)

基本施策 16 地域産業の創造性・発展性を高める

基本施策 17 商工・サービス業の活力を高める

基本施策 18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める

基本施策 19 環境への負荷を低減する

第6章 分野別計画

政策の柱

産業・環境

～「産業・環境の未来都市」の実現に向けて～

概ね10年後のあるべき姿

- 本市の特性・強みを生かした企業集積・立地が進んでいる。
- 市内企業の技術革新や事業承継などが安定的に進められている。
- 市場が活性化し、安定した流通機能が維持されている。
- 農林業を支える担い手が確保・育成されるとともに、市内産農産物のブランド力が向上し、農業の高い競争力を有している。
- 市民が「もったいない」のところで自ら率先して行動し、循環型社会の形成が進められている。
- 事業者を含む地域全体で省エネの促進や効率的なエネルギー利用、低炭素化などの地球温暖化対策が推進されている。



実現に向けた課題の総括

- 本市の特性・強みを生かした企業集積・立地の促進により、社会経済環境の変化に的確に対応できる産業構造の構築と、地域経済を牽引する産業の創出・育成や雇用機会の拡大、労働力の確保が必要
- 中小企業の経営支援やICTなどを活用した技術革新の促進、後継者不足などに伴う事業承継への支援が必要
- 市場の流通機能の集荷力・販売力の強化やPRの強化による活性化等の取組が必要
- 農林業を支える担い手の確保・育成、企業の参入などを更に促進させるとともに、大区画化や集積の推進による農業生産基盤の強化、県外や海外における販路拡大に向けた農産物のブランド力の向上が必要
- 市民・事業者・行政が日常生活や事業活動において、ごみの分別をはじめとした3R行動など、身近に取り組むことができる環境配慮行動の着実な促進や、循環型社会の形成に向けた安定したごみ処理体制の構築が必要
- 地域の特徴を踏まえた省エネや創エネ・蓄エネを軸としたエネルギー利用などの地球温暖化対策や、こうした取組を環境学習の場とした環境保全行動の推進が必要

第6章 分野別計画

戦略事業

課題の解決に向けた戦略的な取組を選定

事業名称	取組のねらい・概要
○企業誘致・集積の推進	社会経済環境が大きく変化する中であっても、地域経済を牽引する産業の創出・育成に取り組むとともに、本市の特性・強みを活かした、 <u>新たな産業団地の造成の検討</u> も含め、産業集積の促進を図っていく。
○女性の雇用創出・就労の促進	女性が能力を十分に発揮でき、女性が働きやすい環境を整えるため、 <u>女性の就労の受け皿となる企業の増加</u> や、 <u>女性の市内企業への就職を促進する仕組みの構築</u> などにより、さらなる女性の雇用・就労促進を図る。
○中小企業のICT利活用促進	国内外の社会経済状況の変化に適切に対応し、本市産業の持続的発展、地域産業の充実・強化を図るため、特に <u>中小企業の経営力の強化</u> や <u>生産性の向上に資するICT利活用の促進</u> に取り組んでいく。
○中小企業の事業承継の促進	<u>中小企業の円滑な事業承継に向けたマッチング支援</u> 等を推進することにより、経営者の高齢化の進展や後継者不足を背景とする廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る。
○流通機能を支える中央卸売市場の再整備	本市において安全で安心な生鮮食料品を安定して供給する市場が、引き続きその重要な役割を担うため、 <u>老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化</u> を図るとともに、市場内外からニーズが高まっている <u>品質管理の高度化</u> への対応を図るため再整備を進める。
○農の産地力強化と農産物ブランド化の推進	本市農業の競争力強化を図るため、 <u>農業を支える担い手の確保・育成</u> 、 <u>企業の参入などを促進</u> するとともに、 <u>ICT等を活用した効率化や技術力の向上</u> 、 <u>生産規模の拡大</u> 、更には <u>収益性の高い作物の産地力の強化</u> と <u>国内外の消費者から選ばれる農産物のブランド化を促進</u> していく。

第6章 分野別計画

○効果的・効率的なごみ 処理体制の構築

- ・一般廃棄物ごみ焼却施設の整備
- ・一般廃棄物最終処分場の整備

老朽化により休止した北清掃センターを更新し、ごみ発電機能を有する新たな焼却施設を整備するとともに、エコパーク板戸に代わる最終処分場（（仮称）第2エコパーク）を整備するなど、効果的・効率的なごみ処理体制の構築により、持続可能な循環型社会の形成に取り組んでいく。

○LRT沿線における 低炭素化の促進

LRTの整備に合わせ、効果的な低炭素化の促進を図るため、LRTのトランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区も含めた面的なエネルギーの利活用など、多様な手法の調査・検証を行い、事業の具体化に向け取り組んでいく。

第6章 分野別計画



第6章 分野別計画

基本施策 16 地域産業の創造性・発展性を高める

現状・課題

本市は、これまで日本有数の産業都市として発展し、市内総生産は増加傾向で推移してきました。

一方で近年は、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）などに代表される産業・技術革新が進展し、生産や消費など経済活動が大きく変化しています。また、少子・超高齢社会の進展に伴う生産年齢人口の減少や特に女性を中心とした若年層の東京圏への人口流出による労働力不足が懸念されています。

こうした中、本市産業が持続的に発展していくためには、新たな技術の導入や多様な人材の確保などにより競争力を強化し、地域産業の創造性・発展性を高めていくことが重要になっています。

基本施策 目 標

産業集積や地域資源などの特性を活かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生まれ、地域経済循環が進展し地域産業の創造性・発展性が高まっています。

構成施策

- ①地域特性を活かした産業集積の促進
- ②新規開業・新事業創出の促進
- ③就労・雇用対策の充実

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H34)
市内総生産	2,719,222 百万円	2,917,725 百万円

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

① 地域特性を活かした産業集積の促進

■ 施策目標

地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域経済を牽引する産業集積が進んでいます。

■ 施策指標

産出	企業立地補助金・企業定着促進拡大再投資補助金件数（累計）			
	現状値 (H28)	3 件	目標値 (H34)	21 件
成果	製造品出荷額			
	現状値 (H26)	1,981,059 百万円	目標値 (H34)	2,272,275 百万円

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

(1) 成長産業の振興

- ・ 地域経済を牽引する産業や企業の創出・育成
- ・ 企業間・産学官連携の促進

(2) 産業集積・立地の促進

- ・ 企業立地・企業定着の促進
- ・ 本社機能やオフィス系企業の立地促進
- ・ 新たな産業団地の開発推進

② 新規開業・新事業創出の促進

■ 施策目標

次世代の地域産業を担う新規開業・新事業の創出が進んでいます。

■ 施策指標

産出	新産業創出支援補助金件数（累計）			
	現状値 (H28)	5 件	目標値 (H34)	29 件
成果	市内における創業者数			
	現状値 (H28)	144 人	目標値 (H34)	178 人

(1) 起業家の創出と育成

- ・ 起業家精神の育成
- ・ 関係機関等と連携した起業家の集積・成長支援

(2) 新事業・新分野への進出の促進

- ・ インキュベーション機能の充実
- ・ 新事業創出の支援

③ 就労・雇用対策の充実

■ 施策目標

雇用が安定的に創出され、多様な人材が能力を活かしたいきいきと働き、企業は人材確保・育成ができています。

■ 施策指標

産出	市主催就職支援事業への参加者数			
	現状値 (H28)	168 人	目標値 (H34)	240 人
成果	15歳以上人口に占める就業者数			
	現状値 (H27)	242,002 人	目標値 (H34)	243,055 人

(1) 多様な人材の就職と雇用支援の充実

- ・ 就職支援の充実
- ・ 若年者や女性等の雇用マッチングの促進
- ・ U J I ターン就職・地元就職の促進
- ・ 雇用確保・安定化の促進

(2) 働きやすい労働環境づくりの推進

- ・ 労働相談の充実
- ・ 雇用・労働条件等の周知啓発
- ・ 労働環境向上の推進
- ・ 働き方改革の推進

第6章 分野別計画

基本施策 17

商工・サービス業の活力を高める

現状・課題

市内事業者は、多様な事業活動を通じて本市経済の成長を支えるとともに、地域の雇用を支えるなど重要な役割を担っています。特に市内事業者の約99%を占める中小企業・小規模企業の活力を最大限に発揮させるための環境を整備し、商工・サービス業の振興を図っていくことが求められています。

商工・サービス業の事業者に対し、生産性や付加価値の向上、国内外への販路拡大、新事業の展開などによる経営力強化の支援を行うとともに、円滑な事業承継や高度な技術の承継、産業人材の確保・育成などに取組むことが重要になっています。

基本施策 目 標

社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。

構成施策

- ①魅力ある商業の振興
- ②安定した経営基盤の確立
- ③中小企業の経営・技術革新の促進
- ④流通機能の充実

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28.3)	目標値 (H34)
小売業年間商品販売額（百万円）／市民1人	1.16 百万円	1.35 百万円
1 事業所（従業者規模 4～299 人の製造業） 当たりの製造品出荷額	1,114.37 百万円	1,309.8 百万円

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

① 魅力ある商業の振興

■ 施策目標

商業活動が、市民の日常生活やまちづくりを支えながら、活発化しています。

■ 施策指標

産出	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数			
	現状値 (H27)	66 事業	目標値 (H34)	73 事業
成果	販売促進事業により顧客が増加していると感じている商店街の割合			
	現状値 (H)	調査中	目標値 (H34)	調整中

() 基本事業

- ・ 主な構成事業

(1) 魅力ある中心商業地の創出

- ・ 中心市街地への出店促進
- ・ 空き店舗活用の促進
- ・ 商店街の景観整備の促進
- ・ 市民広場の改修と活用促進

(2) 地域社会の核となる商店街の強化

- ・ 地域特性を活かした魅力ある商店街の活性化
- ・ 安全・安心な商店街の整備促進

(3) 魅力ある商店づくりの促進

- ・ 消費者の視点に立った商店づくりの支援
- ・ 商店後継者の育成支援

② 安定した経営基盤の確立

■ 施策目標

中小企業が、経営力を高め、安定した経営基盤を確立しています。

■ 施策指標

産出	事業承継に関する相談件数			
	現状値 H28	63 件	目標値 (H34)	90 件
成果	市内中小企業の倒産件数			
	現状値 (H28)	50 件	目標値 (H34)	40 件

(1) 資金調達の円滑化

- ・ 制度融資の活用促進
- ・ 信用保証の充実

(2) 経営体質・基盤の強化

- ・ 経営基盤の強化
- ・ 経営相談、技術・経営指導の充実
- ・ 販路拡大の強化支援
- ・ 事業承継の支援強化

(3) 経済団体との連携強化

- ・ 経済団体との連携強化
- ・ 事業者の組織化支援

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

③ 中小企業の経営・技術革新の促進

■ 施策目標

中小企業が、技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。

■ 施策指標

産出	高度化設備設置補助制度を活用した件数			
	現状値 (H28)	35 件	目標値 (H34)	37 件
成果	従業者規模 4~299 人の事業所（製造業）における従業員 1 人当たりの付加価値額			
	現状値 (H26)	12.12 百万円	目標値 (H34)	13.51 百万円

() 基本事業

- ・ 主な構成事業

(1) 高度技術開発の促進

- ・ 設備高度化の促進
- ・ 知的所有権の取得促進
- ・ 発明、研究開発意欲の高揚

(2) 先進的企業経営の促進

- ・ 経営革新や技術革新の促進
- ・ 企業と地域社会との連携促進
- ・ ICT 利用などによる業務効率化、商品・サービスの付加価値向上の促進

(3) 地域産業を担う人材の育成

- ・ 高度技術承継の支援
- ・ 宮のものづくり達人制度の活用促進

④ 流通機能の充実

■ 施策目標

生産者から消費者までの生鮮食料品の流通体制が確保され、安定的に供給されています。

■ 施策指標

産出	中央卸売市場年間取扱量			
	現状値 (H29)	12.4 万 t	目標値 (H34)	15.9 万 t
成果	宇都宮市民への生鮮食料品供給率			
	現状値 (H29)	122.8%	目標値 (H34)	158.7%

(1) 市場機能の充実

- ・ 食の安定確保と物流体制の強化
- ・ 食の安全・安心の確保
- ・ 市場再整備の推進
- ・ 市場と食に関する情報発信の充実

(2) 物流機能の強化

- ・ 物流の集積化の促進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

基本施策 18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める

現状・課題	<p>高齢化の進行や経済活動のグローバル化, 消費者の価値観やライフスタイルの多様化により, 農業の担い手の確保や生産体制の強化, 消費者が安心できる新鮮で高品質な農産物の安定的な供給, 更には, 農林業が持つ癒し憩いなどの多面的な機能の発揮が求められています。</p> <p>こうした中, 農業者が意欲をもって農業に従事するため, 農業生産技術の効率化・高度化や, ニーズに的確に対応した農産物の生産・ブランド化による付加価値の向上, 販路の拡大の取組などにより, 収益を上げる環境を整えるとともに, 地域ぐるみの農村環境保全活動や農育・食育を推進し, 農林業の生産力・販売力・地域力を高めていくことが重要になっています。</p>
-------	--

基本施策 目 標	<p>農林業を支える多様な担い手が育ち, 生産力や流通・販売力が強化されるとともに, 良好な農村環境の形成など, 農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。</p>
-------------	---

構成施策	<ul style="list-style-type: none"> ①農林業を支える担い手の確保・育成 ②農林業経営を支える生産体制の強化 ③生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化 ④環境と調和した農林業の推進
------	---

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H27)	目標値 (H34)
農業産出額	204 億円	220 億円

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 ・ 主な構成事業

① 農林業を支える担い手の確保・育成

■ 施策目標

地域の実情に合った多様な担い手が確保・育成されています。

■ 施策指標

産出	地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数			
	現状値 (H28)	12回/年	目標値 (H34)	18回/年
成果	認定農業者数			
	現状値 (H28)	748 経営体	目標値 (H34)	772 経営体

(1)意欲ある担い手の確保・育成

- ・ 農業者の経営力の向上支援
- ・ 新規就農者の確保・育成
- ・ 担い手への農地利用集積の強化

(2)地域農業を支える担い手づくり

- ・ 組織的な農業経営体の確保・育成
- ・ 地域に融和する企業の参入促進
- ・ 後継者の育成と承継支援

② 農林業経営を支える生産体制の強化

■ 施策目標

生産性の高い土地基盤が整備・保全されるとともに、効率的な生産体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。

■ 施策指標

産出	ほ場整備実施面積			
	現状値 (H28)	7,330ha	目標値 (H34)	7,410ha
成果	農業所得 1,000 万円超の認定農業者数			
	現状値 (H28)	122 経営体	目標値 (H34)	128 経営体

(1)生産性の高い土地基盤の整備・保全

- ・ 優良農地の確保と有効活用
- ・ 土地改良事業の推進

(2)生産体制の安定性・効率性の向上

- ・ 施設整備や機械導入の支援
- ・ ICT活用を含む安定性・効率性を高める生産技術の高度化

(3)市場に選ばれる農産物の生産振興

- ・ 需要に応じた米の生産振興
- ・ 収益性の高い農産物の生産振興

③生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化

■ 施策目標

市場価値の高い良質な宇都宮市産農産物が、様々なルートで市内はもちろん国内外へ流通・販売されています。

■ 施策指標

産出	うつのみや地産地消推進店数			
	現状値 (H28)	129 店舗	目標値 (H34)	170 店舗
成果	うつのみや産青果物の国内市場取扱金額			
	現状値 (H28)	78.5 億円	目標値 (H34)	87.5 億円

(1)農産物の販路拡大

- ・ 地産地消の推進
- ・ 首都圏への流通拡大
- ・ 国内外の新たな販路開拓

(2)農産物のブランド化推進

- ・ 付加価値を高める新たな生産技術の導入促進
- ・ 農商工連携による6次産業化の促進
- ・ マーケティング力の強化

④ 環境と調和した農林業の推進

■ 施策目標

農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。

■ 施策指標

産出	民有林整備事業量			
	現状値 (H28)	3,387.5 h a	目標値 (H34)	4,287.5 h a
成果	市内農地における環境保全活動カバー率			
	現状値 (H28)	40.7%	目標値 (H34)	72.0%

(1)農資源・農村環境の保全推進

- ・ 農地・水環境の保全活動の推進
- ・ 耕作放棄地の解消・活用の促進
- ・ 有害鳥獣被害対策の推進

(2)森林保全整備の推進

- ・ 民有林整備事業の推進
- ・ 森林資源の有効活用の促進

第6章 分野別計画

基本施策 19

環境への負荷を低減する

現状・課題

進行する地球温暖化に対応する省エネやエネルギーの地産池消による低炭素化や、廃棄物等の発生抑制などによる限りある資源が循環できる社会の構築、生物多様性が適切に保たれた自然環境の保全など、本市における環境課題は多様化・高度化してきています。

このような中、市民がエコで無理のない快適な生活が送れるようにするため、市民・事業者・行政が日常生活や事業活動において身近に取り組むことができる環境に配慮した行動を着実に実践し、環境への負荷を低減することが重要になっています。

基本施策 目 標

市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。

構成施策

- ①環境保全行動の推進
- ②地球温暖化対策の推進
- ③ごみの発生抑制，資源の循環利用の推進
- ④廃棄物の適正処理の推進
- ⑤良好な生活環境の確保
- ⑥生物多様性の保全

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H26)	目標値 (H32)
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	3.1 t-CO ₂ /年	2.8 t-CO ₂ /年

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 ・ 主な構成事業

① 環境保全行動の推進

■ 施策目標

市民が、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、「もったいない」のこころを持って環境保全に取り組んでいます。

■ 施策指標

産出	環境学習センター開催講座等への参加者数			
	現状値 (H28)	11,416 人	目標値 (H34)	13,760 人
成果	みやエコファミリー認定制度認定家庭数(累計)			
	現状値 (H28)	3,218 世帯	目標値 (H34)	5,000 世帯

(1)「もったいない」のこころの醸成
 ・もったいない運動の推進

(2)環境について自ら学び、行動する人材の育成
 ・環境学習センターを拠点とした人材育成の推進
 ・環境学習の場と機会の提供

(3)「もったいない」の実践の場と機会の充実
 ・家庭や学校における環境配慮行動の推進
 ・環境団体の育成、連携促進

② 地球温暖化対策の推進

■ 施策目標

市民・事業者・行政の各主体が互いに連携・協力しながら、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。

■ 施策指標

産出	太陽光発電設備導入世帯数(累計)			
	現状値 (H29.3)	15,138 世帯	目標値 (H32)	19,000 世帯
成果	一世帯当たりの二酸化炭素排出量			
	現状値 (H26)	7.5 t-CO2/年	目標値 (H32)	6.4 t-CO2/年

※ H33以降の目標値については、関連計画の状況を踏まえ設定

(1)省エネルギー・低炭素化の推進
 ・家庭における省エネ化の促進
 ・事業所における省エネ化の促進

(2)自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進
 ・家庭における再生可能エネルギーの導入促進
 ・事業者等との連携による再生可能エネルギーの普及促進
 ・市有施設への再生可能エネルギーの導入促進

(3)環境負荷の少ないまちづくりの促進
 ・LRT沿線における低炭素化の促進
 ・EV等低環境負荷型自動車の普及促進
 ・市域におけるエネルギーの地産地消の促進

③ ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進

■ 施策目標

市民がごみを減らすための3R(発生抑制, 再使用, 再資源化)に取り組めるよう, 自ら積極的に行動できる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	分別講習会等の参加者数			
	現状値 (H)	調査中	目標値 (H34)	調整中
成果	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量			
	現状値 (H28)	781 g	目標値 (H34)	734 g

(1)ごみの発生抑制の促進

- ・3R周知啓発の推進
- ・地域におけるごみ減量化・資源化の推進
- ・事業系ごみ減量化の推進

(2)適正な資源循環利用の推進

- ・ごみの分別強化の推進
- ・新たな資源化事業の推進

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 ・ 主な構成事業

④ 廃棄物の適正処理の推進

■ 施策目標

市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。

■ 施策指標

産出	ごみ排出量[t]に対する最終処分場への搬入量[t]の割合			
	現状値(H28)	12.2%	目標値(H34)	8.2%
成果	不法投棄発生件数			
	現状値(H28)	323件	目標値(H34)	230件

(1)収集・処理体制の適正化の推進

- ・ 適正なごみ収集運搬体制の確保
- ・ 効果的・効率的なごみ処理体制の構築

(2)廃棄物に係る監視・指導の強化

- ・ 不法投棄未然防止への取組の強化
- ・ 排出事業者に対する指導強化

⑤ 良好な生活環境の確保

■ 施策目標

大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。

■ 施策指標

産出	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率			
	現状値(H28)	100%	目標値(H34)	100%
成果	光化学オキシダントの環境基準達成率			
	現状値(H28)	92.7%	目標値(H34)	最新の全国平均以上

(1)環境調査、監視等の充実

- ・ 大気汚染、水質汚濁、騒音等の監視の強化
- ・ 化学物質や放射線量など各種環境調査の充実

(2)発生源対策の充実

- ・ 工場・事業場の監視・指導の強化
- ・ 環境検査項目の充実
- ・ 公害の未然防止に向けた市民・事業者への意識啓発

⑥ 生物多様性の保全

■ 施策目標

人と自然との共生により、豊かな生物多様性の恵みを享受しています。

■ 施策指標

産出	生物多様性保全に係る講座の累計受講者数			
	現状値(H28)	143人	目標値(H34)	2,500人
成果	生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合			
	現状値(H28)	—	目標値(H34)	60%

(1)生物多様性保全意識の醸成

- ・ 生物多様性の保全に係る啓発事業の推進
- ・ 生物多様性の保全に取り組む人づくりの推進

(2)生物多様性保全対策の推進

- ・ 生きものとその生息・生育環境の保全
- ・ 生きものとその生息・生育環境の変化への対策
- ・ 生物多様性に関する調査の実施及び有効活用

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

VI 「交通の未来都市」の

実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

- 基本施策 20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する
- 基本施策 21 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する
- 基本施策 22 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する
- 基本施策 23 質の高い上下水道サービスを提供する

第6章 分野別計画

政策の柱

都市空間・交通

～「交通の未来都市」の実現に向けて～

概ね10年後のあるべき姿

- 二荒の森を中心に発展してきた本市の顔となる都市拠点においては、県都有数の多様で魅力的な都市機能を備えるとともに、それぞれの歴史や成り立ちを踏まえた各地域の拠点などにも、日常生活の利便性向上に資する都市機能の集積や居住の誘導が進んでいる。
- 空き家を含めた住宅ストックの有効活用を図りながら、拠点や公共交通沿線への居住が進んでいる。
- 少子・超高齢化の進行や市民ニーズの多様化に対応するとともに、本市の可住地の特性を活かした安全で快適な住環境や、自然豊かな水と緑の環境が保全・創出されている。
- LRTのJR宇都宮駅東側の開業に続いて西側の整備が進み、更にはバス路線の再編や地域内交通の充実が図られ、スムーズな乗り継ぎが可能となるなど、公共交通で自由に移動できる環境が実現している。
- 安全性などが確保された水道水が安定的に供給され、公共下水道等の整備が進み、引き続き快適な生活環境が確保されている。



実現に向けた課題の総括

- 県都有数の多様で魅力的な都市機能を備えた都市拠点と、日常生活に必要な機能を備えた地域拠点の創出を進めるとともに、良好な都市基盤ストックを維持・形成しながら、こうした拠点と幹線交通軸の沿線などへの居住誘導の取組が必要
- 循環型社会の形成を見据え、自然豊かな水と緑の環境の創出や、良好な住環境創出に向けた空き家を含む住宅ストックの有効活用を図ることが必要
- LRTの円滑な整備やバス路線の再編、地域内交通の充実を進めるとともに、鉄道の利便性向上や公共交通間の乗り継ぎ円滑化の取組が必要
- 将来を見据えた計画的かつ効率的な上下水道施設の維持・更新、持続可能な事業運営に向けての経営基盤の強化と顧客サービスの充実が必要

第6章 分野別計画

戦略事業

課題の解決に向けた戦略的な取組を選定

事業名称	取組のねらい・概要
○都市拠点への高次都市機能の集積促進 <ul style="list-style-type: none">・宇都宮駅東口整備の推進・再開発等の促進	都市拠点において、県都にふさわしい高次な都市機能の集積を促進するため、宇都宮駅東地区においては、 <u>コンベンションや商業機能などの、広域的な交流・賑わい機能の創出</u> を図るとともに、JR宇都宮駅西口や中心市街地においても <u>商業・業務・住居など多様な都市機能の集積</u> を図るための再開発等を促進する。
○地域拠点等への居住や生活利便施設の集積促進	身近な地域拠点等において、病院や買い物など様々な都市のサービスを受けやすくし、生活の質の向上を図るため、 <u>立地適正化計画に係る立地誘導策の推進</u> や、安全・安心で快適な都市基盤の形成などにより、 <u>居住や日常生活に必要な利便施設の集約を促進</u> する。
○空き家等の利活用促進	住宅ストックの余剰等の社会的変化を背景に「空き家等」が増加傾向にある中、 <u>地域や民間事業者等と連携を図りながら様々なまちづくりの分野における空き家のマッチングなどの空き家等の利活用の促進</u> により、良好な生活環境の創出に取り組む。
○LRTの整備	すべての市民の安全で快適な移動手段を確保し、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減などを図るとともに、都市機能や居住の誘導などのまちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築に向けて、その要となる <u>東西基幹公共交通としてのLRTの整備</u> を進める。

第6章 分野別計画

○街なか大谷石拠点創出事業

本市の顔である中心市街地において、歴史文化資源である大谷石建造物を活用した賑わいスポットを創出し、中心市街地の活性化や観光振興、歴史・文化情報の発信などに繋げる。

○バス路線の充実

- ・バス路線の再編
- ・バスの利用環境の整備
- ・バスの利用促進

公共交通空白地域の解消など公共交通のサービス向上を図るため、LRTや地域内交通と連携した効率的なバスネットワークの構築や利用環境整備の促進に取り組むとともに、自家用車から公共交通への利用転換を図るため、効果的な利用促進に取り組むなど、バス路線の充実を図る。

○交通ICカードの導入

鉄道、LRT、バス、地域内交通の乗降時間の短縮や乗り継ぎの円滑化等の利便性向上を図るため、交通ICカードを導入する。

○（仮称）大谷スマートICの整備

市民や来訪者などの交通利便性の向上、救急救命活動への支援や防災機能の強化、更には大谷地域をはじめとする地域振興を図るため、東北自動車道と大谷街道交差部において、スマートICを整備する。

○市民生活を支える上下水道基幹施設・基幹管路の再構築

市民の重要なライフラインとして最も重要であり、優先される事業である「上下水道基幹施設・基幹管路の再構築」による施設等の規模の適正化や強靱化、将来の気候変動にも対応できる機能向上を図り、水道水の安定供給や下水の適正処理を推進し、快適な生活環境を確保する。

第6章 分野別計画



第6章 分野別計画

基本施策 20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する

現状・課題	<p>超高齢・人口減少社会の到来，地方分権の進展，市民のライフスタイルの多様化等を踏まえ，本市のまちづくりにおいては，都市基盤等の既存ストックを活用しながら，これからの人口規模・構造や都市活動に見合った持続可能なまちづくりの推進が求められています。</p> <p>こうした中，本市全体の活力をけん引する高次の商業・業務機能などの都市機能や，市民の日常生活を支える生活利便機能の集積と拠点性の向上，交通結節点としての機能強化や，防災性や利便性の高い安全・安心で快適な居住環境の構築など，市民生活の質の向上を図るとともに，公共交通などのネットワークの構築と連携を図りながら，持続的な都市の発展が可能となるよう，地域特性に応じた，暮らしやすく魅力のある都市空間を形成することが重要になっています。</p>
基本施策 目 標	<p>市内の各地域が，その特性に応じた個性や魅力，都市機能を備え，コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。</p>
構成施策	<ul style="list-style-type: none"> ①地域特性に応じた土地利用の推進 ②地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 ③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成 ④空き家・空き地対策の推進 ⑤都市景観の保全・創出

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
市内人口に占める都市拠点・地域拠点（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）の人口割合	19.6%	20.4%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 ・ 主な構成事業

① 地域特性に応じた土地利用の推進

■ 施策目標

地域の個性や魅力を生かした土地利用が行われています。

■ 施策指標

産出	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）に新規立地する誘導施設数			
	現状値 (H28)	—	目標値 (H34)	調整中
成果	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）における誘導施設の充足状況（充足率）			
	現状値 (H28)	調査中	目標値 (H34)	調整中

(1)土地利用の適正化

- ・ 市街化区域・市街化調整区域における土地利用の適正化の推進
- ・ 地区計画制度等の活用

(2)土地利用の円滑化

- ・ L R T 沿線の土地利用の推進
- ・ 地籍調査事業の推進

② 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成

■ 施策目標

地域特性に応じた都市機能が集積された魅力ある拠点が形成されています。

■ 施策指標

産出	市街地開発事業等実施数			
	現状値 (H29.9)	調整中	目標値 (H34)	調整中
成果	都市拠点内の人口			
	現状値 (H)	調査中	目標値 (H34)	調整中

(1)都市拠点の形成

- ・ J R 宇都宮駅東口地区整備の推進
- ・ J R 宇都宮駅西口周辺地区整備の推進
- ・ 東武宇都宮駅周辺地区整備の推進
- ・ 市街地再開発事業の推進

(2)地域拠点等の形成

- ・ 地域拠点における都市機能の集積
- ・ J R 岡本駅周辺整備の推進

③ 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成

■ 施策目標

安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。

■ 施策指標

産出	土地区画整理事業を行っている地区の整備面積			
	現状値 (H28)	157ha	目標値 (H34)	201ha
成果	土地区画整理事業を行っている地区の人口密度			
	現状値 (H28)	42.8 人/ha	目標値 (H34)	44.3 人/ha

(1)市街地の機能性・安全性の向上

- ・ 土地区画整理事業の推進
- ・ 市街地再開発事業の推進

(2)緑と憩いの拠点づくりの推進

- ・ 都市公園整備事業の推進
- ・ 都市公園・緑地の再整備事業の推進

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

④ 空き家・空き地対策の推進

■ 施策目標

市民等が空き家・空き地の発生抑制や解消、有効な活用に取り組めるよう、地域・事業者・行政が協働できる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数			
	現状値 (H28)	240 件	目標値 (H34)	200 件
成果	解決率（改善された管理不全な状態等の空き家／指導件数）			
	現状値 (H28)	35.4%	目標値 (H34)	80%

(1)発生・増加の抑制

- ・ 専門家と連携した相談会等の開催
- ・ 発生抑制に資する事業等の周知
- ・ 木造住宅の耐震化促進

(2)管理不全解消の促進

- ・ 空家法や条例に基づく措置
- ・ 老朽危険空き家の除却促進

(3)有効活用の促進

- ・ 空き家再生支援事業の推進
- ・ 多様な活動主体の参画促進
- ・ 民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築

⑤ 都市景観の保全・創出

■ 施策目標

市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。

■ 施策指標

産出	景観啓発・景観学習（出前講座、百景ツアー、景観講演会等）参加者数			
	現状値 (H28)	525 人	目標値 (H34)	815 人
成果	景観形成重点地区等の指定数			
	現状値 (H28)	7 地区	目標値 (H34)	10 地区

(1)市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進

- ・ 景観学習の取組の充実
- ・ 景観啓発事業の推進
- ・ 地域の景観づくり組織への各種支援

(2)地域特性を生かした都市景観づくりの推進

- ・ 魅力ある都市景観づくりの推進
- ・ 中心市街地緑化事業
- ・ 大谷石建造物の保全・活用の推進
- ・ 都心部道路景観整備の推進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

基本施策 21 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する

現状・課題	<p>少子・超高齢社会の進行や，市民の住環境等に対するニーズの多様化など，社会情勢が大きく変化するなか，市民のゆとりある住生活を実現するために，地域の実情を踏まえた安全で快適な住環境を創出することが重要になっています。また，潤いと安らぎのある市民生活を実現するとともに，自然豊かな都市環境を次世代へ継承していけるよう，水と緑を保全・創出することが重要になっています。</p>
-------	---

基本施策 目 標	<p>市民が，良好な居住環境の中で，水と緑に囲まれて快適に暮らしています。</p>
-------------	---

構成施策	<p>①安心で快適な住まいづくりの促進 ②水と緑の保全・創出</p>
------	--

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H24)	目標値 (H34)
住環境に満足している市民の割合	73%	75%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

① 安心して快適な住まいづくりの促進

■ 施策目標

市民が、安全安心な住居やそれぞれのニーズに応じた住まい方を選択し、快適に暮らしています。

■ 施策指標

産出	旧耐震木造住宅の戸別訪問件数			
	現状値 (H28)	1,117 件	目標値 (H34)	2,100 件
成果	住宅の耐震化率			
	現状値 (H28)	90.9%	目標値 (H34)	95%

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

(1) 多様な居住ニーズに対応した支援の充実

- ・ 住宅取得・改修補助事業の推進

(2) 住宅セーフティネット機能の充実

- ・ 市営住宅整備事業の推進
- ・ 民間賃貸住宅の活用

(3) 居住誘導支援の充実

- ・ 新たな居住誘導支援策の充実
- ・ 金融機関等との連携事業の推進

(4) 住宅の安全性・快適性の向上

- ・ 木造住宅耐震診断・改修補助事業の推進
- ・ 建築士による住宅相談事業の推進

② 水と緑の保全・創出

■ 施策目標

市民・事業者の主体的な活動により、樹林地の保全や都市緑化が推進され、水と緑が豊かな都市環境が創出されています。

■ 施策指標

産出	緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数			
	現状値 (H29.8)	170 人	目標値 (H34)	220 人
成果	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数			
	現状値 (H29.3)	321 箇所	目標値 (H34)	346 箇所

(1) 緑地保全の推進

- ・ 里山・樹林地の保全

(2) 都市緑化の推進

- ・ 中心市街地緑化事業

(3) 緑を支える人材の育成・活用

- ・ 花と緑に係る人づくりの推進

(4) 河川環境の保全

- ・ 河川愛護活動事業の推進

第6章 分野別計画

基本施策 22

誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する

現状・課題

少子・超高齢社会の進展などの社会情勢の変化に対応しながら、交通が豊かな市民生活の実現に寄与できるよう、交通政策基本法が制定され、公共交通や自動車、自転車などの交通手段の機能の向上や連携が求められているとともに、地域の移動手段の確保に向けて、行政の担う役割が高まっています。また、高齢者の交通事故の増加に伴い道路交通法が改正されるなど、移動しやすい交通環境に対する社会的要請が高まっています。

こうした中、本市の目指す都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を支えるため、持続可能で利便性の高い交通ネットワークの構築を進める必要があります。

基本施策目標

鉄道やLRT、バス、地域内交通や自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつくられています。

構成施策

- ①公共交通ネットワークの充実
- ②道路ネットワークの充実
- ③自転車利用環境の充実

【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
年間公共交通利用者数	調査中	調整中

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 公共交通ネットワークの充実

■ 施策目標

鉄道、LRT、バス、地域内交通や自動車、自転車などの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境がつくられています。

■ 施策指標

産出	公共交通カバー率			
	現状値 (H28)	調査中	目標値 (H34)	調整中
成果	公共交通の利用のしやすさ (アクセシビリティ調査)			
	現状値 (H28)	調査中	目標値 (H34)	調整中

(1) LRTの整備

- ・ LRT整備の推進

(2) 交通結節機能の充実

- ・ JR宇都宮駅西口駅前広場整備の推進
- ・ JR岡本駅周辺整備の推進

(3) 公共交通サービスの向上

- ・ バス路線の再編
- ・ 地域内交通の充実
- ・ 市街地部生活交通の確保

(4) 公共交通の利用促進

- ・ 交通ICカードの導入
- ・ 公共交通利用転換策の推進
- ・ 公共交通利用環境整備の促進

② 道路ネットワークの充実

■ 施策目標

円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。

■ 施策指標

産出	検討中			
	現状値 (H29)	調査中	目標値 (H34)	調整中
成果	都市計画道路の整備率 ※特殊街路を除く			
	現状値 (H29.3)	70.8%	目標値 (H34)	調整中

(1) 幹線道路の整備・機能の充実

- ・ 幹線道路の整備
- ・ 交差点・踏切改良の整備

(2) 広域アクセス性の充実

- ・ 広域道路ネットワーク化の推進
- ・ (仮称) 大谷スマートICの整備

(3) 道路環境の向上と機能保全

- ・ 道路施設のアセットマネジメントの推進
- ・ 道路バリアフリー化の推進
- ・ 生活道路の整備

③ 自転車利用環境の充実

■ 施策目標

自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。

■ 施策指標

産出	自転車走行空間の整備延長			
	現状値 (H28)	22.9km	目標値 (H34)	72.1km
成果	自転車に関する交通事故発生件数			
	現状値 (H28)	354件/年	目標値 (H34)	300件/年以下

(1) 安全な自転車利用環境の創出

- ・ 自転車走行空間の整備
- ・ 自転車利用者への交通安全教育

(2) 快適な自転車利用環境の創出

- ・ サイクリングロードの整備
- ・ 休憩スポット (自転車の駅) の設置
- ・ 自転車駐輪環境の充実

(3) 自転車利用・活用の促進

- ・ レンタサイクルの充実
- ・ サイクルステーションの充実
- ・ 「自転車のまち宇都宮」の情報発信強化
- ・ 自転車通勤の促進

第6章 分野別計画

基本施策 23

質の高い上下水道サービスを提供する

現状・課題

水道通水100年、下水処理開始50年が経過し、「建設・拡張」から「維持管理・更新」の時代へと変化し、更に今後、人口減少社会の到来などに伴い経営の根幹である上下水道料金の増加が見込めない状況にあります。このような中、全国的には大規模地震や局地的豪雨等が毎年発生しており、本市においてもそれらに対応するため、老朽施設の適正な維持・更新や災害に強い施設の強靱化が求められています。そうした厳しい環境にあっても、将来にわたり持続可能なライフラインとして次世代に引き継ぐことが求められています。

このため、長期的な視点で資産全体を効率的に管理・有効活用する「アセットマネジメント」に基づく事業経営を推進し、お客様重視の質の高い上下水道サービスを提供することが重要となります。

基本施策 目 標

安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。

構成施策

- ①安定した上下水道事業の推進
- ②顧客に信頼される経営の推進

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
水道普及率	97.9%	99.0%
公共下水道整備率	95.9%	97.5%

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 安定した上下水道事業の推進

■ 施策目標

安全・安心な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。

■ 施策指標

産出	①漏水調査発見件数 ②浸入水発見件数			
	現状値 (H28)	①483件 ②197件	目標値 (H34)	①483件以上 ②197件以上
成果	①水道有収率 ②下水道有収率			
	現状値 (H28)	①88.2% ②68.0%	目標値 (H34)	①90.6% ②70.3%

(1)安全で安心な水道水の供給

- ・ 水質管理の充実
- ・ 継続的な安定給水の確保
- ・ 高度な浄水機能の整備

(2)下水の適正処理の推進

- ・ 公共下水道（汚水管渠）の整備
- ・ 処理場・ポンプ場の整備
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進
- ・ 公衆衛生の向上

(3)施設の適正な管理・機能向上

- ・ 災害や事故に強い上下水道の整備
- ・ 漏水対策の推進
- ・ 浸入水対策の推進

② 顧客に信頼される経営の推進

■ 施策目標

顧客を重視した経営により、質の高い上下水道サービスが提供されています。

■ 施策指標

産出	検討中			
	現状値 (H28)	—	目標値 (H34)	—
成果	顧客満足度			
	現状値 (H28)	68.9%	目標値 (H34)	75%

(1)最良なサービスの提供

- ・ お客様満足度の向上
- ・ 戦略的な広報・広聴活動の充実
- ・ 顧客ニーズを踏まえたサービスの提供

(2)環境負荷低減の推進

- ・ 省エネルギー対策の推進
- ・ 再生可能エネルギー・資源の有効活用

(3)健全な経営の推進

- ・ 持続可能な健全経営の推進
- ・ 「アセットマネジメント」による戦略的な経営の推進
- ・ 技術の継承と人材確保・育成の推進

第6章 分野別計画

第6章 分野別計画

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

行政経営 分野

基本施策 **24** 強固な行政経営基盤を確立する

第6章 分野別計画

基本施策 24 強固な行政経営基盤を確立する

現状・課題	<p>目前に迫った人口減少や少子・超高齢社会の一層の進行, 更には, 社会インフラの老朽化や市民ニーズの細分化などに伴い, 行政課題がますます高度化・多様化している一方で, ICTの急速な発展や公共サービスにおける民間の活動領域の拡大など, 自治体経営を取り巻く環境も大きく変化しています。</p> <p>こうした中, 本市が将来にわたって持続的に発展していくためには, 「施策・事業の選択と経営資源の集中」により, 効果的・効率的にまちづくりを進めることができる強固な行政経営基盤の確立がより一層重要になっています。</p>
-------	---

基本施策 目 標	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで, 強固な行政経営基盤が確立されています。
-------------	--

構成施策	<ul style="list-style-type: none"> ①効果的で効率的な行政経営システムの確立 ②地区行政の推進 ③行政の組織力の向上 ④財政基盤の確立 ⑤情報化の推進
------	---

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H)	目標値 (H34)
検討中	—	—

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

① 効果的で効率的な行政経営システムの確立

■ 施策目標

限りある経営資源を適切に配分することで、最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を行っています。

■ 施策指標

産出	「行革プラン」の進捗状況（全取組中，順調に進められている取組の割合）			
	現状値 (H28)	98.2%	目標値 (H34)	95%以上を維持
成果	市民1人当たりの行政コスト（純経常行政コスト）			
	現状値 (H28)	調査中	目標値 (H34)	現在の水準を維持

(1) 経営資源を適切に配分し，活用する仕組みの充実

- ・ 「行革プラン」に基づく事務事業の継続的改善
- ・ 公有財産の適正管理の推進
- ・ 行政評価システムの推進

(2) 最適な主体・手法によるサービスの提供

- ・ まちづくりに必要な機能の確保
- ・ 民間活力の積極的な活用

(3) 都市間連携の強化

- ・ 広域的共同・協力事業の推進
- ・ 都市間の政策的連携の推進

② 地区行政の推進

■ 施策目標

住み慣れた地域で誰もが暮らしやすく，市民生活に密着したサービスを展開する地域行政機関が整っています。

■ 施策指標

産出	地区市民センターなどの地域行政機関窓口での申請取扱い件数			
	現状値 (H28)	303,575 件	目標値 (H34)	350,000 件
成果	地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合			
	現状値 (H28)	67.7%	目標値 (H34)	76%以上

(1) 地域行政機関の機能強化

- ・ 市民生活に密着した窓口サービスの充実
- ・ 地域と行政をつなぐコーディネート機能の強化
- ・ 推進体制の最適化

第6章 分野別計画

○ 施策の体系

- () 基本事業
 - ・ 主な構成事業

③ 行政の組織力の向上

■ 施策目標

行政が、組織力を高め、様々なまちづくりの課題に対応しています。

■ 施策指標

産出	管理・監督職のマネジメント研修受講率			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
成果	組織目標達成率			
	現状値 (H28)	98.6%	目標値 (H34)	100%

(1)意欲や能力に応じた人材活用の推進

- ・ 人材確保の充実
- ・ 目標管理制度の充実
- ・ 人材の効果的な活用の推進

(2)「自律行動型職員」の育成

- ・ 各種研修や人事評価を活用した人材育成の推進
- ・ キャリア形成支援の推進
- ・ 女性職員の活躍推進

④ 財政基盤の確立

■ 施策目標

将来にわたる財政の健全性が確保されています。

■ 施策指標

産出	市税等の収納率			
	現状値 (H28)	95.7%	目標値 (H34)	前年度の収納率を上回る
成果	①経常収支比率			
	②公債費負担比率			
	現状値 (H28 決算)	①92.9% ②12.8%	目標値 (H34)	①80%台 ②15%以内

(1)持続可能な財政構造の構築

- ・ 財源配分の最適化
- ・ 市債・基金の適正管理

(2)財源の充実強化

- ・ 自主財源の確保

⑤ 情報化の推進

■ 施策目標

ICTを有効に活用することにより、行政手続の利便性や行政事務の効率性が向上し、行政サービスの充実が図られています。

■ 施策指標

産出	位置情報を付加したオープンデータ数			
	現状値 (H28)	36件 (8.7%) 件	目標値 (H34)	72件 (17.5%) 件
成果	GIS(まちかど情報マップ)へのアクセス数			
	現状値 (H28)	299,754	目標値 (H34)	330,000 件

(1)ICTを活用した行政運営の効率化・高度化(行政情報化)

- ・ 行政データをデジタル化の推進
- ・ ICTを活用した市政情報の戦略的な発信
- ・ 情報システム最適化の推進

(2)市民・事業者のICT利活用促進(地域情報化)

- ・ 官民データ活用の促進
- ・ 電子申請手続きの簡素化・電子納付の拡充
- ・ IoT等の活用のための通信基盤整備の促進

(3)情報セキュリティ対策の強化

- ・ 市民・企業が安心して電子行政手続を利用するための情報セキュリティの確保
- ・ 市民、事業者の情報リテラシー向上の促進

基本計画

第3部 基本計画

第7章

- 第①章 基本計画の策定の目的
- 第②章 計画の構成と期間
- 第③章 計画のフレーム
- 第④章 都市空間形成の基本方針
- 第⑤章 好循環プロジェクト
- 第⑥章 分野別計画
- 第⑦章 計画の着実な推進に向けて

計画の着実な推進に向けて

- 1 各施策分野における個別計画の策定
- 2 総合計画実施計画と行政評価，中期財政計画，予算の連携
- 3 指標を用いた計画の達成状況の把握

第7章 計画の着実な推進に向けて

1 各施策分野における個別計画の策定

「総合計画基本計画」に掲げた施策における事業の優先化・重点化や、他施策における関連事業との連携を図り、施策の実効性を高めるため、必要に応じて、各施策分野における個別計画などを策定します。



第7章 計画の着実な推進に向けて

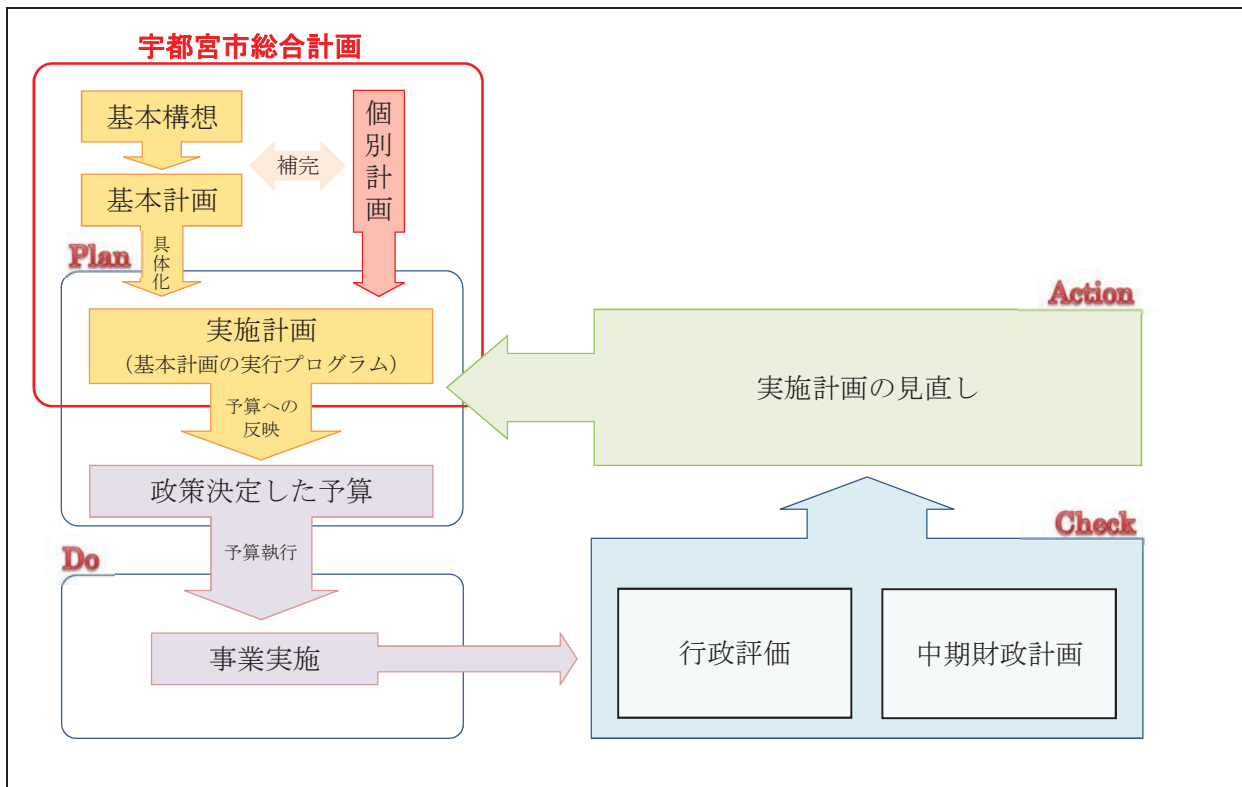
2 総合計画実施計画と行政評価、中期財政計画、予算の連携

「総合計画基本計画」に掲げた施策・事業の取組の具体化を図るため、「総合計画実施計画」を策定します。

「総合計画実施計画」は社会経済状況の変化などに適切かつ柔軟に対応できるよう、市民意識調査の結果や各種指標を踏まえた「行政評価」の結果、「中期財政計画」で明らかにする財政収支の見通しなどを活用しながら、総合的な視点で毎年見直します。

そして、毎年の予算編成は、「総合計画実施計画」などを考慮し、経営資源の配分を行い、様々な状況に対応した施策を推進します。

このような一連の「Plan（政策形成）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を適切に行い、「計画行政システム」の充実・強化を図ることで、総合計画を着実に推進します。



第7章 計画の着実な推進に向けて

3 指標を用いた計画の達成状況の把握

「総合計画基本計画」の達成状況を把握するため、分野別計画に掲げる施策ごとの指標や構成事業の進捗に加え、各施策の「市民満足度指標」を設定し、市民の各分野に対する満足度やニーズの変化を把握していきます。

「市民満足度」については、毎年、各施策について、意識調査を行い、その結果を行政評価において活用し、その後の計画の推進に活かしていきます。

【市民満足度】

政策の柱Ⅰ 子育て・教育・学習

基本施策	指標名	現状値	目標値

政策の柱Ⅱ 健康・福祉・医療

基本施策	指標名	現状値	目標値

第7章 計画の着実な推進に向けて

政策の柱Ⅲ 安心・協働・共生

基本施策	指標名	現状値	目標値

今後、調査

政策の柱Ⅳ 魅力・交流・文化

基本施策	指標名	現状値	目標値

今後、調査

第7章 計画の着実な推進に向けて

政策の柱V 産業・環境

基本施策	指標名	現状値	目標値

今後、調査

政策の柱VI 都市空間・交通

基本施策	指標名	現状値	目標値

今後、調査